

令和5（2023）年度

学 事 要 項

京都大学大学院医学研究科

2023年度 京都大学アカデミックカレンダー

前期始まり	◇	4月1日(土)
年度当初調整期間	◇	4月3日(月)～7日(金)
入学式	◇	4月7日(金)
前期授業	◇	4月10日(月)～7月21日(金)
創立記念日	◇	6月18日(日)
試験・フィードバック期間	◇	7月24日(月)～8月4日(金)
夏季休業	◇	8月5日(土)～9月30日(土)
前期終わり	◇	9月30日(土)
後期始まり	◇	10月 1日(日)
後期授業	◇	10月 2日(月)～1月23日(火)
11月祭	◇	11月下旬 授業休止(予定): 11月22日(水)・24日(金)
冬季休業	◇	12月29日(金)～1月3日(水)
試験・フィードバック期間	◇	1月24日(水)～2月6日(火)
修士・博士学位授与式	◇	3月25日(月)
卒業式	◇	3月26日(火)
後期終わり	◇	3月31日(日)

注: 調整期間は原則として次の内容を考慮する。

年度当初調整期間: ガイダンス等を行う。

※学部入試に伴う授業休止について

前期日程試験

準備日: 2024年2月24日(土)

試験日: 2024年2月25日(日)～27日(火)

目 次

京都大学大学院医学研究科規程	1
京都大学通則	6
京都大学学位規程	18
京都大学医学図書館利用規程	22
京都大学における公正な研究活動の推進等に関する規程	25
特別プログラム・コース（共通）	29
医学専攻（博士課程）	
医学専攻について	33
医学専攻各研究分野の研究内容及び指導内容	35
医学研究科大学院教育コース	51
京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻（博士課程）	
京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻について	55
京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻各研究分野の研究内容及び指導内容	57
医科学専攻（修士課程・博士後期課程）	
医科学専攻について	59
医科学専攻各研究分野の研究内容及び指導内容	66
社会健康医学系専攻（専門職学位課程・博士後期課程）	
社会健康医学系専攻について	85
専門職学位課程特別コース及び特別プログラムについて	93
〈特別コース〉	
Ⅰ．臨床研究者養成（MCR）コース	93
Ⅱ．遺伝カウンセラーコース	95
Ⅲ．臨床統計家育成（CB）コース	97
〈特別プログラム〉	
Ⅰ．知的財産経営学プログラム	100
Ⅱ．医療経営ヤングリーダー・プログラム	102
社会健康医学系専攻各研究分野等の研究内容及び指導内容	105
社会健康医学系専攻 時間割	109
諸手続き	
諸手続きについて	111
医学研究科における個人情報に関する取り扱いについて	113
医学研究科における授業・試験の休止・延期等について	113
医学研究科ホームページについて	114



京都大学医学部・京都大学大学院医学研究科の目標

京都大学医学部は、医療の第一線で活躍する優秀な臨床医、医療専門職とともに、次世代の医学を担う医学研究者、教育者の養成をその責務とする。京都大学医学部が育てるのは、単に既存の知識を応用して医療にあたるだけでなく、病気など医学事象の背後にあるものを見抜き、自分の頭で考え、新たな知を創出できる人間、また、広く社会と人間行動を理解し病める人の感情を洞察できる人間、社会全体の健康をめざし高い倫理観を持って行動する人間である。また、これを人類すべてに発信できる国際性豊かな人間を育てることも我々の使命である。

京都大学大学院医学研究科は、医学を、生命科学と理工学を基盤とし、個および集団としての人の健康と疾病を取り扱う統合的な学問と位置づけ、生命現象の根本原理、病気の成因、病態の機構を解明し、その成果を先進的医療と疾病予防に発展させる国際的研究拠点を形成する。これにより、専門領域での深い学識に加え基礎生物学から臨床医学・社会医学までを見通す広い視野を備えた医学研究者の養成を行う。

京都大学の基本理念

基本理念

京都大学は、創立以来築いてきた自由の学風を継承し、発展させつつ、多元的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するため、自由と調和を基礎に、ここに基本理念を定める。

研究

1. 京都大学は、研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた研究活動により、世界的に卓越した知の創造を行う。
2. 京都大学は、総合大学として、基礎研究と応用研究、文科系と理科系の研究の多様な発展と統合をはかる。

教育

3. 京都大学は、多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹として自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養につとめる。
4. 京都大学は、教養が豊かで人間性が高く責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に寄与する、優れた研究者と高度の専門能力をもつ人材を育成する。

社会との関係

5. 京都大学は、開かれた大学として、日本および地域の社会との連携を強めるとともに、自由と調和に基づく知を社会に伝える。
6. 京都大学は、世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

運営

7. 京都大学は、学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重するとともに、全学的な調和をめざす。
8. 京都大学は、環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

(平成 13 年 12 月 4 日制定)

京都大学大学院医学研究科規程

第1 専攻

第1条 本研究科の専攻は、次に掲げるとおりとする。

医学専攻

医科学専攻

社会健康医学系専攻

人間健康科学系専攻

京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻

2 前項の専攻は、博士課程とする。ただし、社会健康医学系専攻の前期2年の課程は、専門職学位課程とする。

第1条の2 京都大学通則（以下「通則」という。）第53条の2第3項ただし書の規定による標準修業年限は、1年とする。

2 前項の規定は、医学研究科会議（以下「研究科会議」という。）が定める資格又は要件を具備する者について、研究科会議が定める教育課程を履修する場合に適用する。

第2 入学

第2条 入学手続及び入学者選抜方法は、研究科会議で定める。

2 通則第36条の2第1項ただし書及び第2項の規定による入学に関する事項は、研究科会議で定める。

第3条 入学候補者の決定は、研究科会議で行う。

第2の2 長期履修

第3条の2 人間健康科学系専攻の博士後期課程において、通則第36条第8項の規定により標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することを志望する者には、研究科会議の議を経て、許可することがある。

第3 転学、転科及び転専攻

第4条 通則第40条第1項の規定により本研究科に転学又は転科を志望する者には、研究科会議の議を経て、許可することがある。

2 本研究科学生で、転専攻を志望する者には、研究科会議の議を経て、許可することがある。

第4 授業、研究指導及び学修方法

第5条 科目、その単位数、授業時間数及び研究指導に関する事項は、研究科会議で定める。

2 前項の学修に関する事項は、学事要項を作成して、学生に周知させるものとする。

第6条 各学生の指導教員は、研究科会議で定める。

2 学生は、学修につき、指導教員の指導を受けなければならない。

第7条 学生は、毎学年の初めに学修する科目を定め、医学研究科長の承認を受けなければならない。

第8条 通則第44条第1項又は第53条の7第1項の規定により他の研究科等の科目を学修し、又は他の研究科において研究指導を受けようとする者は、指導教員の承認を得て、所定の期日までに医学研究科長に願出しなければならない。

2 他の研究科等の科目の学修及び他の研究科において受ける研究指導については、当該研究科等の定めるところによる。

第9条 通則第45条第1項、第2項若しくは第4項又は第53条の8第1項から第3項までの規定により他の大学の大学院の科目を学修し、又は外国の大学の大学院に留学し、その科目を学修しようとする者には、研究科会議の議を経て、許可することがある。

2 通則第46条第1項の規定により他の大学の大学院若しくは研究所等において研究指導を受け、又は休学することなく外国の大学の大学院若しくは研究所等に留学し、研究指導を受けようとする者には、研究科会議の議を経て、許可することがある。

3 前2項の規定による許可の願出については、前条第1項の規定を準用する。

第10条 次の各号に掲げる科目、単位数、研究指導及び在学年数は、研究科会議の議を経て、それぞれ修士課程、博士後期課程、博士課程又は専門職学位課程の修了に必要な科目、単位数、研究指導又は在学年数として認定することができる。

(1) 転学、転科又は転専攻前に、本学又は他の大学の大学院で学修した科目、単位数、受けた研究指導及び在学年

数の一部又は全部

(2) 第8条第1項の規定により学修した科目、単位数及び受けた研究指導の一部又は全部

(3) 前条第1項又は第2項の規定により学修した科目、単位数及び受けた研究指導の一部又は全部

(4) 通則第46条の2第1項又は第53条の9第1項の規定により本研究科に入学する前に大学院において履修した科目について修得した単位数（大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第15条において準用する大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）第31条に定める科目等履修生として修得した単位数を含む。）の一部又は全部

2 前項第4号の規定により本研究科（専門職学位課程に限る。）に入学する前に大学院において履修した単位数を専門職学位課程の修了に必要な単位数として認定するときは、通則第53条の13の規定により、研究科会議の議を経て、1年を超えない範囲で専門職学位課程に在学したものとみなすことがある。

第5 試験

第11条 科目の試験の期日及び方法は、研究科会議で定める。

第6 論文等の審査、課程修了の認定等

第12条 修士論文及び博士論文の審査及び試験は、京都大学学位規程の定めるところにより、研究科会議で行う。

第12条の2 通則第53条の12第1項の規定により専門職学位課程の修了の要件として定める教育課程の履修は、専攻科目につき30単位以上修得し、かつ、特定の課題についての研究の成果を認定されることとする。

2 前項の特定の課題についての研究の成果の審査及び試験は、研究科会議で行う。

第13条 修士課程、博士後期課程、博士課程及び専門職学位課程修了の認定は、研究科会議で行う。

第14条 通則第57条の規定により学位の授与を申請した者の学識の確認は、専攻学術に関する試問のほか、外国語1か国語の試問を課する。

2 前項の規定による試問は、筆答及び口頭により行う。ただし、研究科会議の議を経て、他の方法によることができる。

3 第1項に規定する者に係る提出論文の審査及び試験は、博士後期課程及び博士課程における論文の審査及び試験と同一の手続による。

第15条 本研究科の博士後期課程に所定の年限在学し、必要な研究指導を受けて退学した者又は本研究科の博士課程に所定の年限在学し、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けて退学した者が、通則第57条の規定により学位の授与を申請したときは、研究科会議の議を経て、前条第1項に規定する学識確認のための試問を免除することができる。

第7 外国学生、委託生、科目等履修生、聴講生、特別聴講学生、特別研究学生及び特別交流学生

第16条 外国学生、委託生、科目等履修生又は聴講生として入学を志望する者には、選考のうえ、研究科会議の議を経て、許可することがある。

2 通則第63条第1項の規定による特別聴講学生、同条第2項の規定による特別研究学生又は同条第3項の規定による特別交流学生として入学を志望する者には、研究科会議の議を経て、許可することがある。

附 則 〔中間の改正規程の附則は、省略した。〕

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

医学研究科における成績評価基準

医学研究科では、科目ごとに出席状況、セミナーでの発言や実習の様子、レポート、試験等を総合的に判断して、次の評価基準で成績を判定する。

■平成 27 年度以降の入学生

評語		適用基準
A+	合格基準に達している。	学修の高い効果が認められ、傑出した成績である。／（概ね 96 点～100 点） Outstanding
A		学修の高い効果が認められ、特に優れた成績である。／（概ね 85 点～95 点） Excellent
B		学修の高い効果が認められ、優れた成績である。／Good（概ね 75 点～84 点）
C		学修の効果が認められる。／Fair（概ね 65 点～74 点）
D		最低限の学習の効果が認められる。／Pass（概ね 60 点～64 点）
F	合格基準に達していない。	不合格。（不受験を含む。）／Fail（概ね 0 点～59 点）

■京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻の入学生

評語		適用基準
A	合格基準に達している。	学修の高い効果が認められ、傑出した成績である。／（概ね 85～100%） Outstanding
A-		学修の高い効果が認められ、特に優れた成績である。／（概ね 80～84%） Excellent
B+		学修の高い効果が認められ、優れた成績である。／Good（概ね 75～79%）
B		学修の効果が認められる。／Fair（概ね 70～74%）
B-		最低限の学習の効果が認められる。／Pass（概ね 65～69%）
F	合格基準に達していない。	不合格。（不受験を含む。）／Fail（概ね 0～64%）

なお、多段階評価になじまない授業科目については、「合格（P）」「不合格（F）」の 2 段階評価での成績評価となる。それぞれの評価の適用基準は下記のとおりである、

評語	適用基準
P	合格基準に達している。／Pass
F	合格基準に達しておらず、不合格。／Fail

学位論文に係る評価基準（医学研究科）

医学専攻

（博士課程）

博士論文の審査では、学位申請論文が当該分野における学術的意義、新規性、創造性等を有しているかどうか、学位申請者が研究の企画及び推進能力、研究成果の論理的説明能力、当該分野に関連する高度で幅広い専門的知識、倫理性等を有しているかどうかを基に審査する。

京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻専攻

（博士課程）

博士論文の審査では、学位申請論文が当該分野における学術的意義、新規性、創造性等を有しているかどうか、学位申請者が研究の企画及び推進能力、研究成果の論理的説明能力、当該分野に関連する高度で幅広い専門的知識、倫理性等を有しているかどうかを基に審査する。

医科学専攻

（修士課程）

修士論文の審査では、学位申請論文が当該分野における学術的意義、新規性、創造性等を有しているかどうか、学位申請者が研究の推進能力、研究成果の論理的説明能力、当該分野に関連する幅広い専門的知識、倫理性等を有しているかどうかを基に審査する。

（博士後期課程）

博士論文の審査では、学位申請論文が当該分野における学術的意義、新規性、創造性等を有しているかどうか、学位申請者が研究の企画及び推進能力、研究成果の論理的説明能力、当該分野に関連する高度で幅広い専門的知識、倫理性等を有しているかどうかを基に審査する。

社会健康医学系専攻

（博士後期課程）

博士論文の審査では、学位申請論文が当該分野における学術的意義、新規性、創造性等を有しているかどうか、学位申請者が自立的に研究を推進する能力、研究成果の論理的説明能力、当該分野に関連する高度で幅広い専門的知識、倫理性等を有しているかどうかを基に審査する。

京都大学の講座、学科目、研究部門等に関する規程

(前略)

(医学研究科)

第7条 医学研究科に次表左欄に掲げる専攻を置き、当該専攻（医科学専攻及び京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻を除く。）にそれぞれ 同表右欄に掲げる講座又は部門を置く。

医学専攻 生体情報科学講座、生体構造医学講座、生体制御医学講座、腫瘍生物学講座、基礎病態学講座、感染・免疫学講座、法医学講座、内科学講座、皮膚生命科学講座、発生発達医学講座、放射線医学講座、臨床病態解析学講座、外科学講座、侵襲反応制御医学講座、器官外科学講座、感覚運動系外科学講座、分子生体統御学講座、遺伝医学講座、高次脳科学講座、脳病態生理学講座

医科学専攻

社会健康医学系専攻 健康解析学講座、健康管理学講座、健康要因学講座、国際保健学講座

人間健康科学系専攻 先端基盤看護科学講座、先端中核看護科学講座、先端広域看護科学講座、先端理学療法学講座、先端作業療法学講座、基礎系医療科学講座、臨床系医療科学講座、理工系医療科学講座、近未来システム・技術創造部門

京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻

2 前項に掲げるもののほか、医学研究科に先端・国際医学講座を置く。

(後略)

京都大学通則

第1章 学年

第1条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第2条 学期は、次の2期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

第3条 学年中の定期休業日は、次のとおりとする。

日曜日

土曜日

国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

創立記念日 6月18日

夏季休業 8月6日から9月30日まで

冬季休業 12月29日から翌年1月3日まで

- 2 前項の規定にかかわらず、教育上の必要があると認めるときは、夏季休業及び冬季休業の期間を変更し、又は臨時の休業日を定めることができる。
- 3 前2項の規定にかかわらず、教育上の必要があると認めるときは、定期休業日に授業を行うことができる。
- 4 前2項の規定の実施に関し必要な事項については、総長が別に定める。

第2章 学部

第3条の2 本学の学部及び学科並びにその学生定員は、別表第1に掲げるとおりとする。

第3条の3 前条の学部においては、当該学部の定めるところにより、学部又は学科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定め、公表するものとする。

第4条 入学は、学年の初め1回とする。ただし、特別の必要があると認めるときは、当該学部の定めるところにより、学期の初めにも入学させることができる。

- 2 入学の手続は、当該学部の定めるところによる。

第5条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する資格を有する者とする。

- (1) 高等学校を卒業した者
- (2) 中等教育学校を卒業した者
- (3) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (4) 通常の課程以外の課程により前号に相当する学校教育を修了した者
- (5) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (6) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (7) 文部科学大臣が指定する専修学校の高等課程を文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者
- (9) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (10) 高等学校、中等教育学校の後期課程又は文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程に2年以上在学した者であって、本学において、本学が教育研究を行っている学問分野における傑出した能力を有すると認めたもの
- (11) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

- 2 前項第10号に該当する者の審査の実施等に関し必要な事項は、当該学部の定めるところによる。

第6条 入学志望者に対しては、試験を行う。

- 2 試験は、当該学部の定めるところによる。

第7条 次の各号の一に該当する者は、前条の規定にかかわらず選考のうえ、入学を許可することがある。

- (1) 一の学部を卒業した者が、他の学部又は同一学部の他の学科に入学を志望するとき。
- (2) 中途退学をした者が同一学部に入學を志望するとき。
- (3) 他の大学又は専門職大学の学部を卒業した者

- 2 前項に規定するもののほか、編入学については、当該学部の定めるところによる。

第8条 本学の他学部に移学を志望し、又は他の大学若しくは専門職大学から本学に移学を志望する者は、欠員のある場合に限り、当該学部の定めるところにより許可することがある。

第9条 入学志望者は、所定の期日までに、願書を学部長あてに提出しなければならない。

第10条 入学志望者は、願書に添えて検定料を納めなければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、国費外国人留学生（国費外国人留学生制度実施要項（昭和29年3月31日文部大臣裁定。以下「実施要項」という。）第2条に定めるものをいう。以下同じ。）は、検定料の納付を要しない。
- 3 受理した検定料は、返還しない。ただし、京都大学における学生納付金に関する規程（平成16年達示第63号。第67条において「学納金規程」という。）に定めるものについては、この限りでない。

第11条 入学志望者には、健康診断を行う。

第12条 入学に際しては、所定の入学手続期間内に入学料を納めなければならない。

- 2 入学料を納めない者には、入学を許可しない。ただし、次項の規定による手続をとった者については、この限りでない。
- 3 第1項の規定にかかわらず、特別の事由のある者については、別に定める京都大学授業料、入学料免除等規程（昭和53年達示第5号。以下「免除等規程」という。）による。
- 4 前項の規定による手続をとった者が入学料全額の免除若しくは入学料の徴収猶予をされなかつた場合又は入学料の徴収猶予をされた場合において、免除等規程の定めるところにより所定の期日までに納めるべき入学料を納めないときは、学生の身分を失う。
- 5 第1項の規定にかかわらず、第37条第1項第9号、第3項第7号又は第53条の3第9号の規定により本学大学院に入学し、課程を修了した者が、当該入学前に在学した学部にも再入学するときは、入学料の納付を要しない。
- 6 第1項の規定にかかわらず、国費外国人留学生は、入学料の納付を要しない。
- 7 受理した入学料は、返還しない。ただし、所定の入学手続期間内に入学を辞退し、かつ、申し出た者については、この限りでない。

第13条 入学を許可された者は、本学の定めた方式によつて宣誓を行うものとする。

第14条 除籍された者が、再入学を願ひ出たときは、除籍された日から3年以内に限り、学部長の申請により教育研究評議会の議を経て、総長が許可することがある。

第15条 教育課程は、教育上の目的を達成するために必要な科目を開設して、体系的に編成するものとする。

- 2 教育課程の編成に当たっては、学部及び学科の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。

第16条 科目の区分は、開講対象による区分として全学共通科目及び学部科目とし、教育目的・内容による区分として教養科目及び専門科目とする。

第17条 科目の単位数の計算の基準については、別に定める。

第18条 科目、授業、修業年限及び在学年限は、当該学部の定めるところによる。

- 2 前項の場合において、学部は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

第18条の2 授業の内容及び方法の改善を図るため、組織的な研修及び研究を行うものとする。

第18条の3 学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、当該学部の定めるところにより、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるよう努めるものとする。

- 2 特に学業優秀と認めた学生その他特別の必要があると認めた学生については、当該学部の定めるところにより、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

第19条 学生は、他学部の科目を履修することができる。ただし、この場合は、所属学部長を経て、当該学部長の許可を受けなければならない。

第20条 教育上有益と認めるときは、当該学部の定めるところにより、他の大学、専門職大学又は短期大学と協議のうえ、学生に、その科目を履修することを許可することがある。

- 2 教育上有益と認めるときは、当該学部の定めるところにより、外国の大学（専門職大学に相当する外国の大学を含む。以下この条において同じ。）又は短期大学と協議のうえ、学生に、休学することなく当該外国の大学又は短期大学に留学し、その科目を履修することを許可することがある。
- 3 教育上有益と認めるときは、当該学部の定めるところにより、学生に、外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することを許可することがある。
- 4 第2項に定めるもののほか、教育上有益と認めるときは、当該学部の定めるところにより、審査のうえ、学生に、休学し、又は休学することなく外国の大学又は短期大学に留学し、その科目を履修することを許可することがある。
- 5 前各項の規定により履修した科目について修得した単位は、当該学部の定めるところにより、60単位を超えない範囲で、本学における科目の履修により修得したものとみなすことができる。

第21条 教育上有益と認めるときは、当該学部の定めるところにより、学生が行う短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、本学における科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 2 前項の規定により与えることができる単位数は、前条第5項の規定により修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

第22条 教育上有益と認めるときは、当該学部の定めるところにより、学生が本学に入学する前に大学、専門職大学

又は短期大学において履修した科目について修得した単位（大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）第31条第1項又は第2項に定める科目等履修生又は特別の課程履修生として修得した単位を含む。）を、本学に入学した後の本学における科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 教育上有益と認めるときは、当該学部の手定めるところにより、学生が本学に入学する前に行つた前条第1項に規定する学修を、本学における科目の学修とみなし、単位を与えることができる。
- 3 前2項の規定により修得したものとみなし、又は与えることができる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第20条第5項の規定により修得したものとみなす単位数及び前条第1項の規定により与えることができる単位数と合わせて60単位を超えないものとする。
- 4 第1項に定めるもののうち、学生が本学の科目等履修生として修得した単位（大学、専門職大学又は短期大学の学生として修得した単位及び学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条の規定による入学資格を有する前に修得した単位を除く。）を本学に入学した後に修得したものとみなすときは、その単位数、修得に要した期間その他当該学部が必要と認める事項を勘案して当該学部が認める期間は、第18条の修業年限に通算することができる。ただし、その期間は、当該修業年限の2分の1を超えることができない。

第23条 疾病その他の事由により、3月以上修学を中止しようとするときは、所属学部長の許可を得て、休学することができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、医学部が定める特別な課程を履修する医学部学生が、第37条第3項第7号の規定により、医学研究科に入学するときは、当該学部長の許可を得て、休学することができる。
- 3 疾病のため、修学が不適当と認められる者に対しては、学部長は、総長の許可を得て、休学を命ずることができる。
- 4 休学は、通算4年を超えることができない。ただし、第2項の規定により休学するときは、その期間を通算しない。
- 5 休学期間内に復学しようとするときは、その旨届け出なければならない。
- 6 休学期間は、在学年に算入しない。

第24条 学生が退学しようとするときは、その事由を申し出て、総長の許可を受けなければならない。

第25条 次の場合には、学部長の申請により教育研究評議会の議を経て、総長が除籍する。

- (1) 疾病その他の事由により成業の見込みがない者
- (2) 授業料納付の義務を怠る者

第26条 試験は、当該学部の手定めるところにより行う。

第27条 卒業の要件は、学部所定の期間在学し、学士試験に合格することとする。

第27条の2 学部においては、学生に対して、前条の学士試験及び学修の成果に係る評価の基準をあらかじめ明示するものとする。

第28条 授業料は、年額を次の2期に分けて、所定の期日までに納めなければならない。ただし、第2期に係る授業料については、学生が申し出た場合、当該年度の第1期に係る授業料を納めるときに納めるものとする。

- 第1期 4月から9月まで 年額の2分の1に相当する額
第2期 10月から3月まで 年額の2分の1に相当する額

- 2 前項の規定にかかわらず、特別の事由がある者については、別に定める免除等規程による。
- 3 第1項本文の規定にかかわらず、国費外国人留学生は、授業料の納付を要しない。
- 4 受理した授業料は、返還しない。ただし、受理した授業料のうち、免除等規程第2条第1項、第3項、第4項又は第5項の規定により免除した授業料は、返還する。

第29条 休学中は、別に定める免除等規程により授業料を免除する。

第30条 停学を命ぜられた者は、その期間中であつても授業料を納付しなければならない。

第31条 学生は、別に定める学生票の交付を受け、常に携帯しなければならない。

第32条 学生の本分を守らない者があるときは、総長は懲戒する。

- 2 前項に規定する懲戒の必要がない学生についても、当該学生の所属する学部長が必要と認めたときは、当該学部長が、嚴重注意その他の教育的措置を行うことができる。
- 3 懲戒に関し必要な事項は、別に定める。

第33条 懲戒の種類は、次のとおりとする。

- (1) 譴責
- (2) 停学
- (3) 放学

第34条 停学3月以上にわたるときは、その期間は、在学年に算入しない。

第3章 大学院

第35条 本学大学院の研究科等及び専攻並びにその学生定員は、別表第2に掲げるとおりとする。

第35条の2 前条の研究科等においては、当該研究科等の定めるところにより、研究科等又は専攻ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定め、公表するものとする。

第36条 研究科（総合生存学館、地球環境学舎及び経営管理教育部を含む。以下同じ。）に博士課程を置く。

- 2 博士課程の標準修業年限は、5年とする。ただし、医学研究科医学専攻及び薬学研究科薬学専攻の博士課程の標準修業年限は、4年とする。

- 3 博士課程（前項ただし書の博士課程を除く。）は、前期2年の課程及び後期3年の課程に区分し、前期2年の課程は、これを修士課程として取り扱う。
 - 4 文学研究科京都大学・ハイデルベルク大学国際連携文化越境専攻及び経済学研究科京都大学国際連携グローバル経済・地域創造専攻の博士課程は、前期2年の国際連携専攻（大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第35条第1項の規定による外国の大学院と連携して教育研究を実施するための専攻をいう。以下同じ。）の課程とし、医学研究科京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻の博士課程は、4年の国際連携専攻の課程とする。
 - 5 医学研究科社会健康医学系専攻、地球環境学舎地球環境学専攻及び経営管理教育部経営科学専攻の博士課程は、後期3年の課程とする。
 - 6 第3項の規定にかかわらず、アジア・アフリカ地域研究研究科及び総合生存学館の博士課程は、課程の区分を設けない。
 - 7 第3項の前期2年及び後期3年の課程並びに前項の課程は、それぞれ「修士課程」及び「博士後期課程」並びに「一貫制博士課程」という。
 - 8 学生で、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することを志望する者には、当該研究科の定めるところにより、その計画的な履修（第49条第5項、第50条第7項及び第53条の12第3項において「長期履修」という。）を許可することがある。
- 第36条の2** 入学は、学年の初め1回とする。ただし、特別の必要があると認めるときは、当該研究科の定めるところにより、学期の初めにも入学させることができる。
- 2 前項に定めるもののほか、前条第4項に定める経済学研究科京都大学国際連携グローバル経済・地域創造専攻及び医学研究科京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻の入学時期は、当該研究科の定めるところによる。
 - 3 入学の手続は、当該研究科の定めるところによる。

第37条 修士課程及び一貫制博士課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する資格を有する者とする。

- (1) 大学又は専門職大学を卒業した者
 - (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
 - (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
 - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
 - (5) 我が国において、外国の大学（専門職大学に相当する外国の大学を含む。以下この項において同じ。）の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了した者
 - (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
 - (7) 文部科学大臣が指定する専修学校の専門課程を文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 - (8) 文部科学大臣の指定した者
 - (9) 大学又は専門職大学に3年以上在学した者（学校教育法第102条第2項の規定により、これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）であつて、本学において、所定の単位を優れた成績をもつて修得したものと認めた者
 - (10) 本学において、個別の入学資格審査により、大学又は専門職大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達したもの
- 2 博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する資格を有する者とする。
- (1) 修士の学位又は修士（専門職）若しくは法務博士（専門職）の学位を有する者
 - (2) 外国において、本学大学院の修士課程又は専門職学位課程に相当する課程を修了した者
 - (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、本学大学院の修士課程又は専門職学位課程に相当する課程を修了した者
 - (4) 我が国において、外国の大学（専門職大学に相当する外国の大学を含む。）の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が指定するものの当該課程（本学大学院の修士課程又は専門職学位課程に相当する課程に限る。）を修了した者
 - (5) 国際連合大学（国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項の規定によるものをいう。次号において同じ。）の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
 - (6) 外国の学校、第4号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格した者であつて、本学において、修士の学位を有する者と同等

以上の学力があると認めた者

(7) 文部科学大臣の指定した者

(8) 本学において、個別の入学資格審査により、第1号に掲げる者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの

3 医学研究科及び薬学研究科の博士課程（医学研究科医学専攻、医学研究科京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻及び薬学研究科薬学専攻の博士課程に限る。以下同じ。）に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する資格を有する者とする。

(1) 大学における医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程（修業年限が6年であるものに限る。）を修了した者

(2) 外国において、学校教育における18年の課程を修了した者

(3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程を修了した者

(4) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了した者

(5) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が指定するものに限る。）において、修業年限が5年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者

(6) 文部科学大臣の指定した者

(7) 大学における医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程（修業年限が6年であるものに限る。）に4年以上在学した者（学校教育法第102条第2項の規定により、これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）であつて、本学において、所定の単位を優れた成績をもつて修得したものと認めた者

(8) 本学において、個別の入学資格審査により、第1号に掲げる者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの

4 第1項第9号及び第10号並びに第2項第6号及び第8号並びに前項第7号及び第8号に該当する者の審査の実施等に関し必要な事項は、当該研究科の定めるところによる。

第38条 入学志望者に対しては、試験を行う。

2 試験は、当該研究科の定めるところによる。

第39条 次の各号の一に該当する者は、前条の規定にかかわらず、選考のうえ、入学を許可することがある。

(1) 第37条第2項各号の一に該当する資格を有する者が、一貫制博士課程（総合生存学館を除く。）における博士後期課程の第1年次に相当する年次に入学を志望するとき。

(2) 中途退学した者が、同一研究科に入学を志望するとき。

第40条 本学大学院の他研究科に転科（地球環境学舎及び経営管理教育部にあつては転部）を志望し、又は他の大学若しくは専門職大学の大学院から本学大学院に転学を志望する者は、欠員のある場合に限り、当該研究科の定めるところにより、許可することがある。

2 同一研究科内における転専攻については、当該研究科の定めるところによる。

第41条 除籍された者が再入学を願い出たときは、除籍された日から3年以内に限り、研究科長（総合生存学館長、地球環境学舎長及び経営管理教育部長を含む。以下同じ。）の申請により教育研究評議会の議を経て、総長が許可することがある。

第42条 入学志望者は、所定の期日までに、願書を研究科長あてに提出しなければならない。

第42条の2 入学志望者は、願書に添えて検定料を納めなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、国費外国人留学生及び実施要項第4条第2号の推薦による入学志望者は、検定料の納付を要しない。

3 前項に定めるもののほか、本学と外国の大学（専門職大学に相当する外国の大学を含む。）との間において相互の大学の学位を取得させることを目的として締結した大学間交流協定（相互に正規学生を受け入れるもので、その数並びに検定料、入学料及び授業料の相互不徴収並びに有効期間が記されているものに限る。以下同じ。）に基づき受け入れる外国の大学院の学生又は国際連携専攻に受け入れる当該連携して教育研究を実施する外国の大学院（以下「連携外国大学院」という。）の学生（経済学研究科京都大学国際連携グローバル経済・地域創造専攻の学生を含む。以下同じ。）は、検定料の納付を要しない。

第42条の3 入学に際しては、所定の入学手続期間内に入学料を納めなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、国費外国人留学生及び実施要項第4条第2号又は第4号の推薦により、前項の期間までにその採用が決定している者は、入学料の納付を要しない。

3 前項に定めるもののほか、本学と外国の大学（専門職大学に相当する外国の大学を含む。）との間において相互の大学の学位を取得させることを目的として締結した大学間交流協定に基づき受け入れる外国人留学生は、入学料の

納付を要しない。

第42条の4 教育課程は、教育上の目的を達成するために必要な科目を開設するとともに研究指導の計画を策定して、体系的に編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮するものとする。

3 国際連携専攻の教育課程の編成に当たっては、当該連携外国大学院が開設する科目を本学大学院の教育課程の一部とみなして当該連携外国大学院と連携した教育課程（以下「国際連携教育課程」という。）を編成し、又は当該連携外国大学院と共同して科目を開設することができる。

第43条 科目、その授業及び研究指導は、当該研究科の定めるところによる。

2 前項の場合において、研究科は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

3 当該研究科において必要と認めたときは、学部若しくは他の研究科等（研究科又は公共政策教育部をいう。以下同じ。）の科目を履修させ、修士課程、博士後期課程、一貫制博士課程若しくは医学研究科及び薬学研究科の博士課程の単位とし、又は他の研究科において研究指導を受けさせ、修士課程、博士後期課程、一貫制博士課程若しくは医学研究科及び薬学研究科の博士課程の修了に必要な研究指導の一部とすることができる。

4 前条第3項の規定による連携外国大学院が開設する国際連携教育課程に係る科目について修得した単位又は連携外国大学院において受けた国際連携教育課程に係る研究指導は、本学大学院における国際連携教育課程に係る科目の履修により修得し、又は当該国際連携教育課程に係るものとみなすものとする。

5 前条第3項の規定による連携外国大学院と共同して開設する科目の履修により修得した単位は、5単位を超えない範囲で、本学大学院又は当該連携外国大学院のいずれかにおいて修得したものとすることができる。ただし、第49条第2項の規定により連携外国大学院において修得することとしている単位数に満たない場合は、当該単位を連携外国大学院において修得した単位とすることはできない。

第43条の2 授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るため、組織的な研修及び研究を行うものとする。

第43条の3 教育上有益と認めるときは、当該研究科の定めるところにより、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行うことができる。

第44条 学生は、他の研究科等の科目を履修し、又は他の研究科において研究指導を受けることができる。ただし、この場合所属の研究科及び当該他の研究科等の長の許可を受けなければならない。

2 前項の規定により履修した科目及びこれについて修得した単位並びに前項の規定により受けた研究指導の取扱いについては、当該研究科の定めるところによる。

第45条 教育上有益と認めるときは、当該研究科の定めるところにより、他の大学又は専門職大学と協議のうえ、学生に、当該他の大学又は専門職大学の大学院の科目を履修することを許可することがある。

2 教育上有益と認めるときは、当該研究科の定めるところにより、外国の大学（専門職大学に相当する外国の大学を含む。以下この条において同じ。）と協議のうえ、学生に、休学することなく当該外国の大学の大学院に留学し、その科目を履修することを許可することがある。

3 教育上有益と認めるときは、当該研究科の定めるところにより、学生に、外国の大学の大学院が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することを許可することがある。

4 第2項に定めるもののほか、教育上有益と認めるときは、当該研究科の定めるところにより、審査のうえ、学生に、休学し、又は休学することなく外国の大学の大学院に留学し、その科目を履修することを許可することがある。

5 前各項の規定により履修した科目について修得した単位は、当該研究科の定めるところにより、15単位を超えない範囲で、本学大学院における科目の履修により修得したものとみなすことができる。

第46条 学生で、他の大学の大学院若しくは研究所等において研究指導を受け、又は休学することなく外国の大学の大学院若しくは研究所等に留学し、研究指導を受けることを志望するものには、それぞれ前条第1項又は第2項に定めるものと同様の要件及び手続により、これを許可することがある。ただし、修士課程及び一貫制博士課程の修士課程に相当する年次の学生について許可する場合には、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

2 前項の規定により受けた研究指導は、当該研究科の定めるところにより、修士課程、博士後期課程、一貫制博士課程又は医学研究科及び薬学研究科の博士課程の修了に必要な研究指導の一部とすることができる。

第46条の2 教育上有益と認めるときは、当該研究科の定めるところにより、学生が本学大学院に入学する前に大学院において履修した科目について修得した単位（大学院設置基準第15条において準用する大学設置基準第31条第1項に定める科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本学大学院に入学した後の本学大学院における科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により修得したものとみなすことができる単位数は、転学等の場合を除き、本学大学院において修得した単位以外のものについては、15単位を超えないものとし、第45条第5項の規定により本学大学院において修得したものとみなす単位数と合わせて20単位を超えないものとする。

3 第1項の規定により本学大学院に入学する前に修得した単位（学校教育法第102条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。）を本学大学院において修得したものとみなす場合であって、当該単位の修得

により本学大学院の修士課程、博士課程（博士後期課程を除く。）又は一貫制博士課程の教育課程の一部を履修したと認めるとき（修士課程を修了した者が一貫制博士課程に入学し、第50条第2項ただし書の規定により、当該修士課程における在学期間を当該一貫制博士課程における在学期間を含むときを除く。）は、その単位数、修得に要した期間その他当該研究科が必要と認める事項を勘案して当該研究科が認める期間は、1年を超えない範囲で、当該研究科の課程に在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、修士課程については、当該課程に少なくとも1年以上在学するものとする。

第47条 疾病その他の事由により、3月以上修学を中止しようとするときは、研究科長の許可を得て、休学することができる。

2 疾病のため、修学が不適当と認められる者に対しては、研究科長は、総長の許可を得て、休学を命ずることができる。

3 休学は、修士、博士後期の各課程、一貫制博士課程並びに医学研究科及び薬学研究科の博士課程において、それぞれ通算3年を超えることができない。ただし、特別の事情がある者に対し、一貫制博士課程においては、なお、2年以内の、医学研究科及び薬学研究科の博士課程においては、なお、1年以内の休学を許可することができる。

第48条 試験及び研究指導の認定方法は、当該研究科の定めるところによる。

第49条 修士課程の修了の要件は、同課程に2年以上在学して、研究指導を受け、専攻科目につき30単位以上を修得し、かつ、当該研究科の行う修士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間については、当該研究科の定めるところにより、優れた研究業績を挙げた者について、同課程に1年以上の在学をもつて足りるものとする。

2 前項に定めるもののほか、国際連携専攻の修士課程の修了の要件は、本学大学院において当該国際連携専攻の教育課程に係る科目の履修により15単位以上を修得し、かつ、当該連携外国大学院において国際連携教育課程に係るものとして開設する授業科目の履修により10単位以上を修得することとする。

3 前項の規定により本学大学院において修得する単位数には、第43条第4項の規定により当該国際連携教育課程に係る科目の履修により修得したものとみなす連携外国大学院が開設する国際連携教育課程に係る科目について修得した単位を含まないものとする。

4 第2項の規定により本学大学院又は連携外国大学院において修得する単位数には、第45条第5項の規定により本学大学院における科目の履修により修得したものとみなす他の大学若しくは専門職大学の大学院又は外国の大学（専門職大学に相当する外国の大学を含む。）の大学院における科目の履修により修得した単位及び第46条の2第1項の規定により本学大学院に入学した後の本学大学院における科目の履修により修得したものとみなす本学大学院に入学する前に大学院において履修した科目について修得した単位を含まないものとする。ただし、連携外国大学院に入学した学生が国際連携教育課程を履修するために本学大学院に入学する場合において、本学大学院に入学する前に当該連携外国大学院が開設する国際連携教育課程に係る科目について修得した単位のうち、第46条の2第1項の規定により本学大学院に入学した後の本学大学院における科目の履修により修得したものとみなす単位は、連携外国大学院において修得する単位数に含むことができる。

5 在学年限は、4年を超えることができない。長期履修の場合の在学年限についても同様とする。

第50条 博士後期課程の修了の要件は、同課程に3年（専門職大学院設置基準（平成15年文部科学省令第16号）第18条第1項の法科大学院の課程を修了した者にあつては、2年）以上在学して、研究指導を受け、かつ、当該研究科の行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。

2 一貫制博士課程の修了の要件は、同課程に5年以上在学して専攻科目につき30単位以上修得し、研究指導を受け、かつ、当該研究科の行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、修士課程（標準修業年限を1年以上2年未満とした修士課程を除く。以下この項において同じ。）に2年（2年を超える標準修業年限を定める修士課程にあつては、当該標準修業年限。以下この項において同じ。）以上在学し、当該課程を修了後、一貫制博士課程に入学した者にあつては、当該一貫制博士課程における在学期間に当該修士課程における2年の在学期間を含むことができる。

3 前2項に規定するもののほか、当該研究科において必要と認めたときは、専攻科目につき当該研究科の定める単位の修得を博士後期課程又は一貫制博士課程の修了の要件に加えることができる。

4 医学研究科医学専攻及び薬学研究科薬学専攻の博士課程の修了の要件は、同課程に4年以上在学して専攻科目につき30単位以上修得し、研究指導を受け、かつ、当該研究科の行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。

5 前項に定めるもののほか、国際連携専攻の博士課程の修了の要件は、第49条第2項から第4項までの規定を準用する。この場合において、第49条第2項の規定中「修士課程」とあるのは「博士課程」と読み替える。

6 第1項、第2項及び第4項の在学期間については、当該研究科の定めるところにより、優れた研究業績を挙げた者について、それぞれ博士後期課程にあつては1年（修士課程又は専門職学位課程の修了の要件を満たした者で、大学院における在学期間が2年未満のものにあつては、その在学期間を含めて3年）以上の、一貫制博士課程にあつては3年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含めて3年）以上の、医学研究科及び薬学研究科の博士課程にあつては3年以上の在学をもつて足りるものとする。

7 在学年限は、博士後期課程及び医学研究科の博士課程（京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻に限る。）

においては6年を、一貫制博士課程においては10年を、医学研究科の博士課程（京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻を除く。）及び薬学研究科の博士課程においては8年を超えることができない。長期履修の場合の在学年限についても同様とする。

第50条の2 研究科においては、学生に対して、第49条第1項並びに前条第1項、第2項及び第4項の論文の審査及び試験に係る評価の基準をあらかじめ明示するものとする。

第51条 授業料は、年額を次の2期に分けて、所定の期日に納めなければならない。

第1期 4月から9月まで 年額の2分の1に相当する額

第2期 10月から3月まで 年額の2分の1に相当する額

2 前項の規定にかかわらず、本学と外国の大学（専門職大学に相当する外国の大学を含む。）との間において相互の大学の学位を取得させることを目的として締結した大学間交流協定に基づき受け入れる外国の大学院の学生又は国際連携専攻に受け入れる連携外国大学院の学生

は、授業料の納付を要しない。

第52条 休学中は、別に定める免除等規程により授業料を免除する。

第53条 第10条第3項、第11条、第12条第2項ないし第4項及び第7項本文、第13条、第17条、第23条第5項及び第6項ないし第25条、第28条第1項ただし書及び第2項ないし第4項、第30条ないし第34条の規定は、大学院学生の場合に準用する。この場合において、第25条及び第32条第2項中「学部長」とあるのは「研究科長」と読み替えるものとする。

第3章の2 専門職大学院

第53条の2 第36条に定めるもののほか、法学研究科、医学研究科、公共政策教育部及び経営管理教育部に専門職学位課程を置き、これを専門職大学院とする。

2 前項の専門職大学院は、法学研究科の専門職学位課程に関し、これを法科大学院とする。

3 専門職学位課程（法科大学院の課程を除く。）の標準修業年限は、2年とする。ただし、教育上の必要があると認めるときは、医学研究科又は経営管理教育部の定めるところにより、1年以上2年未満の期間とすることができる。

4 法科大学院の課程の標準修業年限は、3年とする。

5 専門職大学院である法学研究科、医学研究科、公共政策教育部及び経営管理教育部の専攻及びその学生定員は、別表第2に掲げるとおりとする。

6 前項の研究科及び教育部においては、当該研究科又は教育部の定めるところにより、研究科若しくは教育部又は専攻ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定め、公表するものとする。

第53条の3 専門職学位課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する資格を有する者とする。

(1) 大学又は専門職大学を卒業した者

(2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者

(3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者

(4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者

(5) 我が国において、外国の大学（専門職大学に相当する外国の大学を含む。以下この項において同じ。）の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了した者

(6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者

(7) 文部科学大臣が指定する専修学校の専門課程を文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(8) 文部科学大臣の指定した者

(9) 大学又は専門職大学に3年以上在学した者（学校教育法第102条第2項の規定により、これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）であつて、本学において、所定の単位を優れた成績をもつて修得したものと認めたもの（当該単位の修得の状況及び法科大学院が当該法科大学院において必要とされる法学の基礎的な学識を有するかどうかを判定するために実施する試験の結果に基づき、これと同等以上の能力及び資質を有すると認めたものを含む。）

(10) 本学において、個別の入学資格審査により、大学又は専門職大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達したもの

2 前項第9号及び第10号に該当する者の審査の実施等に関し必要な事項は、当該法学研究科、医学研究科、公共政策教育部又は経営管理教育部（以下第53条の15までにおいて「研究科又は教育部」という。）の定めるところによる。

第53条の4 教育課程は、教育上の目的を達成するために専攻分野に応じ必要な科目を開設して、体系的に編成するものとする。

第53条の5 科目及び授業は、当該研究科又は教育部の定めるところによる。

2 前項の場合において、研究科又は教育部は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

3 当該研究科又は教育部において必要と認めたときは、学部又は他の研究科等の科目を履修させ、専門職学位課程の単位とすることができる。

第53条の6 学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、当該研究科又は教育部の定めるところにより、学生が1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるものとする。

2 当該研究科又は教育部において必要と認めるときは、学生が各年次において履修し、修得すべき授業科目、単位数その他上位の年次に進級させる基準並びに同一年次において在学することができる年限を定めることができる。

第53条の7 学生は、他の研究科等の科目を履修することができる。ただし、この場合所属の研究科又は教育部及び当該他の研究科等の長の許可を受けなければならない。

2 前項の規定により履修した科目及びこれについて修得した単位の取扱いについては、当該研究科又は教育部の定めるところによる。

第53条の8 教育上有益と認めるときは、当該研究科又は教育部の定めるところにより、他の大学又は専門職大学と協議のうえ、学生に、当該他の大学又は専門職大学の大学院の科目を履修することを許可することがある。

2 教育上有益と認めるときは、当該研究科又は教育部の定めるところにより、外国の大学（専門職大学に相当する外国の大学を含む。以下この条において同じ。）と協議のうえ、学生に、休学することなく当該外国の大学の大学院に留学し、その科目を履修することを許可することがある。

3 前項に定めるもののほか、教育上有益と認めるときは、当該研究科又は教育部の定めるところにより、審査のうえ、学生に、休学し、又は休学することなく外国の大学の大学院に留学し、その科目を履修することを許可することがある。

4 前3項の規定により履修した科目について修得した単位は、当該研究科又は教育部の定めるところにより、医学研究科、公共政策教育部又は経営管理教育部にあつてはその修了要件として定める単位数の2分の1を超えない範囲で、法学研究科にあつては30単位を超えない範囲で、当該専門職大学院又は法科大学院（以下「専門職大学院等」という。）における科目の履修により修得したものとみなすことができる。ただし、法学研究科において、93単位を超える単位の修得を修了の要件とする場合は、そのを超える部分の単位数に限り30単位を超えてみなすことができる。

第53条の9 教育上有益と認めるときは、当該研究科又は教育部の定めるところにより、学生が当該専門職大学院等に入学する前に大学院において履修した科目について修得した単位（大学院設置基準第15条において準用する大学設置基準第31条第1項に定める科目等履修生として修得した単位を含む。）を、当該専門職大学院等に入学した後の当該専門職大学院等における科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により修得したものとみなすことができる単位数は、転学等の場合を除き、当該専門職大学院等において修得した単位以外のものについては、前条第4項の規定により修得したものとみなす単位数と合わせて、医学研究科、公共政策教育部又は経営管理教育部にあつてはその修了要件として定める単位数の2分の1を超えないものとし、法学研究科にあつては30単位（前条第4項ただし書の規定により30単位を超えてみなす単位を除く。）を超えないものとする。ただし、専門職大学院設置基準第20条の7第6号にいう認定連携法曹基礎課程（以下「認定連携法曹基礎課程」という。）を修了して法科大学院に入学した者又はこれらの者と同等の学識を有すると当該法科大学院が認める者がその入学前に当該法科大学院以外の専門職大学院設置基準第20条の7第6号にいう認定連携法科大学院において履修した授業科目について修得した単位については、前条第4項の規定により当該法科大学院において修得したものとみなす単位数と合わせて46単位（同条第4項ただし書の規定により30単位を超えてみなす単位を除く。）を超えない範囲で修得したものとみなすことができるものとする。

第53条の10 休学は、通算3年を超えることができない。

第53条の11 試験は、当該研究科又は教育部の定めるところによる。

第53条の12 専門職学位課程（法科大学院の課程を除く。）の修了の要件は、同課程に2年（第53条の2第3項ただし書の規定により標準修業年限を1年以上2年未満の期間とする場合にあっては、当該期間）以上在学し、専攻科目につき医学研究科、公共政策教育部又は経営管理教育部が定める30単位以上の修得その他の教育課程の履修により課程を修了することとする。この場合において、単位の修得以外の教育課程の履修を課すときは、当該履修の方法及びその学修の成果に係る評価の基準をあらかじめ学生に対し明示するものとする。

2 法科大学院の課程の修了の要件は、同課程に3年以上在学し、法学研究科が定める93単位以上を修得することとする。

3 在学年限は、4年（法科大学院にあつては6年）を超えることができない。長期履修の場合の在学年限についても同様とする。ただし、第53条の6第2項の規定により当該研究科又は教育部において同一年次に在学する年限を定めるときは、当該年限を超えることができない。

第53条の13 第53条の9第1項の規定により当該専門職大学院等に入学する前に修得した単位（学校教育法第1

02条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限り。）を当該専門職大学院等において修得したものとみなす場合であつて当該単位の修得により当該専門職大学院等の教育課程の一部を履修したと認めるときは、その単位数、修得に要した期間その他当該研究科又は教育部が必要と認める事項を勘案して当該研究科又は教育部が認める期間は、1年を超えない範囲で、当該専門職大学院等の課程に在学したものとみなすことができる。ただし、第53条の2第3項ただし書の規定により1年以上2年未満の期間を標準修業年限とする場合において、当該専門職大学院の課程に在学したものとみなすことができる期間は、当該1年以上2年未満の期間から1年を減じた期間を超えることができない。

第53条の14 第53条の12第2項に定めるもののうち、法学研究科の定めるところにより、当該法科大学院において必要とされる法学の基礎的な学識を有すると認める者（以下本条において「法学既修者」という。）に関しては、在学期間については1年を超えない範囲で当該法科大学院の課程に在学し、単位（法学研究科が定める必修科目の単位を含む。）については30単位を超えない範囲で当該法科大学院が認める単位を修得したものとみなすことができる。ただし、法学研究科において、93単位を超える単位の修得を修了の要件とする場合は、その超える部分の単位数に限り30単位を超えてみなすことができる。

2 前項の規定により法学既修者について在学したものとみなすことのできる期間は、前条の規定により在学したものとみなす期間と合わせて1年を超えないものとする。

3 第1項の規定により法学既修者について修得したものとみなすことのできる単位数（第1項ただし書の規定により30単位を超えてみなす単位を除く。）は、第53条の8第4項及び第53条の9第1項の規定により修得したものとみなす単位数と合わせて30単位（第53条の8第4項ただし書の規定により30単位を超えてみなす単位を除く。）を超えないものとする。

4 認定連携法曹基礎課程を修了して法科大学院に入学した者又はこれらの者と同等の学識を有すると当該法科大学院が認める者に関する第1項及び前項の規定の適用については、第1項中「30単位」とあるのは「46単位」と、前項中「第1項ただし書の規定により30単位」とあるのは「第1項ただし書の規定により46単位」と、「合わせて30単位」とあるのは「合わせて46単位」とする。

第53条の15 第10条第3項、第11条、第12条第2項ないし第4項及び第7項本文、第13条、第17条、第18条の2、第23条第5項及び第6項ないし第25条、第28条第1項ただし書及び第2項ないし第4項、第30条ないし第34条、第36条第7項、第36条の2、第38条、第39条（第2号の場合に限る。）、第40条ないし第42条の3、第47条第1項及び第2項、第51条及び第52条の規定は、専門職大学院等学生の場合に準用する（法科大学院にあつては、第42条の2第3項、第42条の3第3項及び第51条第2項を除く。）。この場合において、第25条及び第32条第2項中「学部長」とあるのは「法学研究科長、医学研究科長、公共政策教育部長又は経営管理教育部長」と、第36条第8項、第36条の2、第38条第2項及び第39条（第2号の場合に限る。）中「研究科」とあるのは「研究科又は教育部」と、第40条第1項中「研究科に転科（地球環境学舎及び経営管理研究部にあつては転部）」とあるのは「研究科又は教育部に、それぞれ、転科若しくは転部」と、「当該研究科」とあるのは「当該研究科又は教育部」と、同条第2項中「研究科」とあるのは「研究科又は教育部」と、第41条中「研究科長（総合生存学館長、地球環境学舎長及び経営管理教育部長を含む。以下同じ。）」とあるのは「法学研究科長、医学研究科長、公共政策教育部長又は経営管理教育部長」と、第42条並びに第47条第1項及び第2項中「研究科長」とあるのは「法学研究科長、医学研究科長、公共政策教育部長又は経営管理教育部長」と読み替えるものとする。

第4章 学位

第54条 学士試験に合格した者には、学士の学位を授与する。

第55条 修士課程を修了した者には、修士の学位を授与する。

2 前項に規定するもののほか、一貫制博士課程において、第49条第1項に規定する修士課程の修了に相当する要件を満たした者にも、修士の学位を授与することができる。

第55条の2 専門職学位課程（法科大学院の課程を除く。）を修了した者には、修士（専門職）の学位を授与する。

2 法科大学院の課程を修了した者には、法務博士（専門職）の学位を授与する。

第56条 博士後期課程を修了した者、一貫制博士課程を修了した者並びに医学研究科及び薬学研究科の博士課程を修了した者には、博士の学位を授与する。

第57条 前条に規定するもののほか、別に定めるところにより博士の学位の授与を申請して、博士論文の審査及び試験に合格し、かつ、学識の確認を経た者にも、前条と同様の学位を授与する。

第58条 この章に定めるもののほか、学位の授与に関し必要な事項は、別に定める。

第5章 外国学生、委託生、科目等履修生、聴講生、特別聴講学生、特別研究学生、特別交流学生等

第59条 外国人で第5条及び第37条によらないで学部又は大学院に入学しようとする者には、当該学部又は研究科等の定めるところにより、外国学生として入学を許可することがある。

2 外国学生で学部又は大学院の課程を修了した者には、当該学部又は研究科等の定めるところにより学位を授与する。

第60条 公の機関又は団体等から、その所属の職員につき、学修科目を定め、学部又は大学院に入学を願い出たときは、当該学部又は研究科等の定めるところにより、委託生として入学を許可することがある。

2 委託生で所定の科目につき試験に合格した者には、当該学部又は研究科等の定めるところにより、修了証書を授与

する。

第61条 本学の学生以外の者で学部又は大学院において、1又は複数の科目の履修を志望する者には、当該学部又は研究科等の定めるところにより科目等履修生として入学を許可することがある。

2 科目等履修生で履修した科目につき、当該学部又は研究科等の定めるところにより試験のうえ、単位を与えることができる。

第62条 特定の科目を定め、学部又は大学院において、聴講を志望する者には、当該学部又は研究科等の定めるところにより聴講生として入学を許可することがある。

2 聴講生で聴講した科目につき、本人の希望があるときは、証明書を交付する。

第63条 他の大学、専門職大学若しくは外国の大学（専門職大学に相当する外国の大学を含む。以下この条において同じ。）の学生又は他の大学、専門職大学若しくは外国の大学の大学院の学生で、大学間の協議に基づき、特定の科目を定め、それぞれ、学部又は大学院において聴講を志望する者には、当該学部又は研究科等の定めるところにより、特別聴講学生として入学を許可することがある。

2 他の大学、専門職大学又は外国の大学の大学院の学生で、大学間の協議に基づき、大学院において研究指導を受けることを志望する者には、当該研究科の定めるところにより、特別研究学生として入学を許可することがある。

3 「大学院教育における大学間学生交流に関する協定書」（平成19年12月25日発効）に基づき、大学院において研究指導を受け、又は聴講を志望する者には、当該研究科の定めるところにより、特別交流学生として入学を許可することがある。

4 特別聴講学生又は特別交流学生として聴講した科目については、試験のうえ、単位を与える。

第63条の2 第61条、第62条並びに前条第1項及び第4項（特別聴講学生に限る。）の規定は、国際高等教育院の場合に準用する。この場合において、第61条第1項、第62条第1項及び前条第1項中「学部又は大学院」とあるのは「国際高等教育院」と、第61条第1項及び第2項、第62条第1項並びに前条第1項中「当該学部又は研究科等」とあるのは「国際高等教育院」と読み替えるものとする。

第64条 委託生、科目等履修生又は聴講生として入学を志望する者は、願書に添えて検定料を納めなければならない。

2 委託生、科目等履修生又は聴講生として入学する者は、入学に際して、所定の期日までに入学料を納めなければならない。特別聴講学生、特別研究学生又は特別交流学生として入学する者は、入学料の納付を要しない。

3 委託生、科目等履修生、聴講生及び特別聴講学生の授業料は、履修又は聴講科目の単位数に応じて、特別研究学生の授業料は、研究指導を受ける期間の月数に応じて、それぞれ所定の期日までに納めなければならない。ただし、特別交流学生並びに次の各号に掲げる特別聴講学生及び特別研究学生は、授業料の納付を要しない。

(1) 国立大学（国立大学法人法（平成15年法律第112号）に基づき設置される大学で、当該大学との間における学生の交流協定又は協議に基づき授業料の相互不徴収が確認できるものに限る。）の学生又は大学院の学生

(2) 本学と公立又は私立の大学又は専門職大学との間において締結した大学間相互単位互換協定（相互に授業科目を履修し、単位を修得することを認めるもので、授業料の相互不徴収及び有効期間が記されているものに限る。）に基づき受け入れる公立又は私立の大学又は専門職大学の学生

(3) 本学と公立又は私立の大学又は専門職大学との間において締結した大学間特別研究学生交流協定（相互に研究指導を受けることを認めるもので、授業料の相互不徴収及び有効期間が記されているものに限る。）に基づき受け入れる公立又は私立の大学の大学院の学生

(4) 本学と外国の大学（専門職大学に相当する外国の大学を含む。以下この号において同じ。）との間において締結した大学間交流協定（学部若しくは研究科間の協定又は協定に準じるものを含み、相互に学生を受け入れるもので、その数、授業料の相互不徴収及び有効期間が記されているものに限る。）に基づき受け入れる外国の大学の学生

4 前3項の規定にかかわらず、科目等履修生又は聴講生として入学を志望し、又は入学する国費外国人留学生は、検定料、入学料及び授業料の納付を、Kyoto University International Undergraduate Programにおける予備教育科目を履修するために国際高等教育院の聴講生として入学する者は、入学料及び授業料の納付を要しない。

5 受理した検定料、入学料及び授業料は、返還しない。

6 入学料又は授業料を納めないときは、入学又は聴講若しくは研究指導を受けることを許可しない。

第65条 第4条、第6条、第8条、第9条、第10条第1項及び第3項、第11条、第12条第1項ないし第5項及び第7項、第13条、第14条、第18条ないし第26条、第28条第1項、第2項及び第4項、第29条ないし第34条の規定は、学部の外国学生に準用する。

2 第10条第1項及び第3項、第11条、第12条第1項ないし第4項及び第7項本文、第13条、第23条第5項及び第6項ないし第25条、第28条第1項ただし書、第2項及び第4項、第30条ないし第34条、第36条第8項、第36条の2、第38条、第40条ないし第42条、第42条の4ないし第50条の2、第51条第1項、第52条、第53条後段、第55条、第56条の規定は、大学院の外国学生に準用する。

3 第11条、第19条、第24条ないし第26条、第30条ないし第33条の規定は、学部の委託生、科目等履修生及び聴講生に準用する。

4 第11条、第19条、第24条ないし第26条、第30条ないし第33条、第40条、第41条、第44条第1項、第48条、第53条後段の規定は、大学院の委託生、科目等履修生及び聴講生に準用する。

- 5 第24条、第26条、第30条ないし第33条の規定は、学部の特例聴講学生に準用する。
- 6 第24条、第30条ないし第33条、第48条の規定は、大学院の特例聴講学生及び特別研究学生に準用する。
- 7 第24条、第31条ないし第33条、第48条の規定は、特別交流学生に準用する。
- 8 第11条、第19条、第24条ないし第26条、第30条ないし第33条の規定は国際高等教育院の科目等履修生及び聴講生に、第24条、第26条、第30条ないし第33条の規定は国際高等教育院の特例聴講学生に準用する。
この場合において、第19条中「所属学部長」とあるのは「国際高等教育院長」と、第25条中「学部長」とあるのは「国際高等教育院長」と、第26条中「当該学部」とあるのは「国際高等教育院」と読み替えるものとする。

第66条 この章及び別に定めるもののほか、特定の学部又は研究科等において特定の方法により学修を志望する者については、当該学部又は研究科等の定めるところによる。

第6章 授業料等の額

第67条 第10条第1項及び第42条の2第1項の検定料並びに第12条第1項及び第42条の3第1項の入学料の額並びに第28条第1項及び第51条第1項の授業料の年額並びに第64条第1項の検定料、同条第2項の入学料及び同条第3項の授業料の額は、それぞれ学納金規程の定めるところによる。

附 則 〔中間の改正規程の附則は、省略した。〕
この規程は、令和4年4月1日から施行する。

京都大学学位規程

第1条 本学において授与する学位は、学士、修士、博士、修士（専門職）及び法務博士（専門職）とする。

2 学士の学位を授与するに当たっては、次の区別に従い、専攻分野の名称を付記する。

総合人間学部	総合人間学
文学部	文学
教育学部	教育学
法学部	法学
経済学部	経済学
理学部	理学
医学部	医学
	人間健康科学
薬学部	薬科学
	薬学
工学部	工学
農学部	農学

3 修士の学位を授与するに当たっては、次の区別に従い、専攻分野の名称を付記する。

文学研究科	文学
教育学研究科	教育学
法学研究科	法学
経済学研究科	経済学
理学研究科	理学
医学研究科	医科学
	人間健康科学
薬学研究科	薬科学
	薬学
工学研究科	工学
農学研究科	農学
人間・環境学研究科	人間・環境学
エネルギー科学研究科	エネルギー科学
アジア・アフリカ地域研究研究科	地域研究
情報学研究科	情報学
生命科学研究科	生命科学
総合生存学館	総合学術
地球環境学舎	地球環境学

4 博士の学位を授与するに当たっては、次の区別に従い、専攻分野の名称を付記する。

文学研究科	文学
教育学研究科	教育学
法学研究科	法学
経済学研究科	経済学
理学研究科	理学
医学研究科	医学
	医科学
	社会健康医学
	人間健康科学
薬学研究科	薬科学
	薬学
工学研究科	工学
農学研究科	農学
人間・環境学研究科	人間・環境学

エネルギー科学研究科	エネルギー科学
アジア・アフリカ地域研究研究科	地域研究
情報学研究科	情報学
生命科学研究科	生命科学
総合生存学館	総合学術
地球環境学舎	地球環境学
経営管理教育部	経営科学

- 5 修士（専門職）の学位を授与するに当たっては、次の区別に従い、専攻分野の名称を付記する。

医学研究科	社会健康医学
公共政策教育部	公共政策
経営管理教育部	経営学

- 6 別表第2に定める学位プログラムを履修する者のうち、当該学位プログラムが実施する博士論文研究基礎力審査に合格した者に修士の学位を授与するに当たっては、第3項の規定にかかわらず、専攻分野の名称として総合学術を付記し、又は同項の規定による専攻分野の名称を付記し、及び学位記に当該博士論文研究基礎力審査に合格したことを記すことができる。
- 7 別表第2に定める学位プログラムを修了した者に博士の学位を授与するに当たっては、第4項の規定にかかわらず、専攻分野の名称として総合学術を付記し、又は同項の規定による専攻分野の名称を付記し、及び学位記に当該学位プログラムを修了したことを記す。
- 8 第2項から前項までの規定にかかわらず、国際連携教育課程(通則第42条の4第3項に定めるものをいう。以下同じ。)である大学院の課程を修了した者には、別表第3に定める区別に従い学位を授与し、当該学位を授与するに当たっては専攻分野の名称を付記する。

第2条 本学大学院の課程（京都大学通則（昭和28年達示第3号。以下「通則」という。）第53条の2の専門職学位課程を除く。）の修了による学位の授与を受けようとする者は、所定の学位論文審査願に学位論文及び論文目録を添えて、当該研究科長に提出するものとする。ただし、博士の学位の授与を受けようとするときは、更に履歴書を添えなければならない。

- 2 通則第55条第2項の規定により修士の学位の授与を受けようとする者は、所定の学位論文審査願に修士論文及び論文目録を添えて、当該研究科長に提出するものとする。

第3条 前条によらないで博士の学位の授与を申請する者は、所定の学位申請書に学位論文、論文目録、履歴書及び学位論文審査手数料を添えて、総長に提出するものとする。

- 2 前項の学位論文審査手数料の額は、京都大学における学生納付金に関する規程（平成16年達示第63号）第7条に定める額とする。

- 3 受理した学位論文審査手数料は、返還しない。

第4条 第2条の学位論文審査願及び前条の学位申請書を受理したときは、総長又は研究科長は、これを当該教授会又は研究科会議（総合生存学館にあつては総合生存学館会議、地球環境学舎にあつては学舎会議をいう。以下同じ。）に付託するものとする。

第5条 学位論文（修士論文又は博士論文）は1編とする。ただし、参考として他の論文を添えることができる。

- 2 審査のため必要があるときは、教授会又は研究科会議は、学位論文の副本、訳本、模型又は標本等の材料を提出させることができる。

第6条 教授会又は研究科会議は、当該教授会又は研究科会議を構成する教授の中から調査委員3名を選定して、論文についての調査及び試験（以下この条及び次条において「論文の調査等」という。）を行わせる。

- 2 前項の規定にかかわらず、教授会又は研究科会議で必要があると認めたときは、2名以内に限り、当該教授会又は研究科会議を構成する教授以外の本学教員をもつて調査委員に充てることができる。ただし、当該研究科)以外の教員は、1名以内に限るものとする。

- 3 教授会又は研究科会議で必要があると認めたときは、第1項の委員を増し、又は論文の調査等の一部を調査委員以外の本学教員に委嘱することができる。また特に必要があると認めたときは、論文の調査等の一部を他の大学の大学院、研究所等の教員等に委嘱することができる。

- 4 教授会又は研究科会議で特に必要があると認めたときは、第1項及び第2項に定める調査委員のほか、他の大

学の大学院、研究所等の教員等を1名以内に限り調査委員に加えることができる。

第6条の2 前条の規定にかかわらず、教授会又は研究科会議は、国際連携教育課程である大学院の課程の修了による学位の授与（以下「国際連携教育課程の学位の授与」という。）においては、当該国際連携教育課程を連携して編成する連携外国大学院との協議を経て、当該国際連携専攻の教授の中から調査委員4名以上を選定して、論文の調査等を行わせる。

2 前項の規定にかかわらず、教授会又は研究科会議が必要であると認めたときは、当該連携外国大学院との協議を経て、半数以内に限り、当該国際連携専攻の教授以外の本学又は当該連携外国大学院の教員をもって調査委員に充てることができる。ただし、本学の当該研究科及び当該連携外国大学院の当該国際連携教育課程を実施する研究科又はそれに代わる組織以外の教員は、1名以内に限るものとする。

3 教授会又は研究科会議が必要であると認めたときは、当該連携外国大学院との協議を経て、論文の調査等の一部を調査委員以外の本学又は当該連携外国大学院の教員に委嘱することができる。また特に必要があると認めたときは、当該連携外国大学院との協議を経て、論文の調査等の一部を他の大学の大学院、研究所等（当該連携外国大学院を除く。）の教員等に委嘱することができる。

4 教授会又は研究科会議で特に必要があると認めたときは、当該連携外国大学院との協議を経て、第1項及び第2項に定める調査委員のほかに、他の大学の大学院、研究所等（当該連携外国大学院を除く。）の教員等を1名以内に限り調査委員に加えることができる。

第7条 第3条の規定により学位を申請した者については、別に、必要な学識の確認のため、試問を行う。

2 試問の方法は、当該研究科の定めるところによる。

第8条 調査委員は、論文の調査及び試験並びに試問が終わったときは、学位論文の内容の要旨、調査及び試験の結果の要旨並びに試問の成績を教授会又は研究科会議に文書をもって報告するものとする。ただし、修士論文の内容の要旨、調査及び試験の結果の要旨は、省略することができる。

第9条 修士、博士、修士（専門職）又は法務博士（専門職）の学位授与の議決は、当該教授会又は研究科会議を構成する教授の3分の2以上が出席して、その3分の2以上が賛成しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、前項の学位授与の議決には、当該研究科の定めるところにより、准教授を加えることができる。この場合における学位授与の議決は、前項の教授及び当該准教授の3分の2以上が出席して、その3分の2以上が賛成しなければならない。

第10条 教授会又は研究科会議において、学位を授与できるものと議決したときは、当該研究科長は、学位論文及び論文内容の要旨にその審査及び試験の結果の要旨並びに試問の成績を添えて総長に上申しなければならない。ただし、修士、修士（専門職）及び法務博士（専門職）の学位授与に係るものは、別に定める必要事項を記載した資格者の名簿による。

2 教授会又は研究科会議において博士の学位を授与できないものと議決したときは、その旨を報告するものとする。

第11条 修士論文の審査及び試験は、在学期間中に終わるものとする。

2 博士論文の審査及び試験並びに学識の確認は、論文受理後1年以内に終わるものとする。ただし、当該研究科において特別の事由があると認めたときは、その期間を1年以内に限り延長することができる。

第12条 総長は、修士、博士、修士（専門職）又は法務博士（専門職）の学位を授与できると認めた者に対し学位記を授与し、学位を授与できない者に対しては、その旨を本人に通知する。

2 前項の規定にかかわらず、国際連携教育課程の学位の授与においては、総長は、修士又は博士の学位を授与できると認めた者に対し、当該連携外国大学院を代表する者と連名で学位記を授与し、学位を授与できない者に対しては、その旨を本人に通知する。

第13条 学位を授与したときは、総長は、学位簿に登録し、博士の学位の授与については、これを文部科学大臣に報告するものとする。

第14条 博士の学位を授与された者は、学位を授与された日から1年以内に当該学位論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りではない。

2 前項の規定にかかわらず、やむを得ない事由がある場合には、当該研究科の承認を得て、当該学位論文の全文に代えて、その内容を要約したものを公表することができる。

3 前2項の規定による公表は、本学が指定するインターネットの利用により行うものとする。

第15条 修士、博士、修士（専門職）又は法務博士（専門職）の学位を授与された者が、不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、総長は、当該教授会又は研究科会議の議及び教育研究評議会の議を経て学位

の授与を取り消し、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表するものとする。

2 前条の規定に違背したときは、前項の規定によることができる。

3 教授会、研究科会議及び教育研究評議会において、前各項の議決をする場合は、構成員の3分の2以上が出席して、その4分の3以上が同意しなければならない。

第16条 学位記及び学位授与関係書類の様式は、別表第1のとおりとする。

2 総長は、国際連携教育課程の学位の授与においては、別表第4の様式例を基礎として、当該国際連携教育課程を連携して編成する連携外国大学院との協議により、様式を定めるものとする。

第17条 この規程に定めるもののほか、国際連携教育課程の学位の授与に関し必要な事項は、当該国際連携教育課程を連携して編成する連携外国大学院との協議により、総長が別に定める。

附 則 [中間の改正規程の附則は、省略した。]

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

別 表 第 1 (略)

別 表 第 2 (第1条第6項、第7項関係)

(博士課程教育リーディングプログラム)

プログラム名称
京都大学大学院思修館
グローバル生存学大学院連携プログラム
充実した健康長寿社会を築く総合医療開発リーダー育成プログラム
デザイン学大学院連携プログラム
霊長類学・ワイルドライフサイエンス・リーディング大学院

(卓越大学院プログラム)

プログラム名称
先端光・電子デバイス創成学
メディカルイノベーション大学院プログラム

別 表 第 3

(修士課程) (略)

(博士課程)

研 究 科 名	専攻名	学位及び専攻分野の名称		
		日本語名称	英語名称	英語以外の外国語名称
医 学 研 究 科	京都大学・マギル 大学ゲノム医学 国際連携専攻	博士(ゲノム 医学)	Doctor of Philosophy in Human Genetics	—

別 表 第 4

1 国際連携教育課程修了者に授与する学位記様式例 (略)

京都大学医学図書館利用規程

(趣旨)

第1条 この規程は、京都大学医学図書館（以下「医学図書館」という。）の利用に関し必要な事項を定めるものとする。

(公開)

第2条 医学図書館が所蔵する資料（以下「図書館資料」という。）は、一般の利用に供するものとする。

(利用者)

第3条 医学図書館を利用することができる者（以下「利用者」という。）は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 医学研究科・医学部並びに「医学図書館の運営に関する申し合わせ」に定める関係部局の教職員及びこれに準ずる者
- (2) 医学研究科・医学部並びに「医学図書館の運営に関する申し合わせ」に定める関係部局の大学院学生、学部学生及びこれに準ずる者
- (3) 他部局等の教職員及びこれに準ずる者
- (4) 他部局等の大学院学生、学部学生及びこれに準ずる者
- (5) 本学の名誉教授
- (6) 京都府立医科大学在籍者
- (7) 芝蘭会会員
- (8) その他図書館資料の閲覧、検索及び複写等を希望する者

(図書館資料の利用制限)

第4条 医学図書館長（以下「館長」という。）は、次の各号の一に該当するときは、当該図書館資料の一般の利用を制限することができる。

- (1) 当該図書館資料に独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号。以下「情報公開法」という。）第5条第1号、第2号及び第4号イに掲げる情報が記録されている場合における、当該情報が記録されている部分
- (2) 当該図書館資料の全部又は一部を一定の期間公にしないことを条件に個人又は情報公開法第5条第2号に規定する法人等から寄贈又は寄託を受けている場合における、当該期間が経過するまでの間
- (3) 当該図書館資料の原本を利用させることにより当該原本の破損若しくはその汚損を生じるおそれがある場合、又は原本が現に使用されている場合

(施設利用の制限)

第5条 館長は、医学部及び医学研究科の試験期間中等において閲覧室等が非常に混雑している場合等、本学学生の学習、教育、研究に支障をきたすおそれがある場合、施設の利用を制限することができる。

(開館日)

第6条 医学図書館は次の各号に掲げる日を除き、毎日開館する。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 6月18日（創立記念日）
- (4) 10月20日（解剖体祭）（当日が土曜日又は日曜日に当たる場合は、直前の金曜日）
- (5) 本学の定める夏季一斉休業日
- (6) 12月28日から翌年1月4日まで

2 前項の規定にかかわらず、館長が必要と認めたときは、臨時に休館又は開館することがある。

(開館時間)

第7条 開館時間は、午前9時から午後10時までとする。ただし、土曜日は午前10時から午後4時までとする。

2 前項の規定にかかわらず、必要に応じて、開館時間を変更することがある。

3 利用時間は、閉館時間の15分前までとする。

(入館および閲覧)

第8条 利用者は予め次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 第3条第1項第1号から第6号に掲げる者 職員証、学生証、図書館利用証又はその他の証明証を入館時に提

示すること。

(2)前号以外の利用者 入館時に住所、氏名等を所定の用紙に記入すること。

2 図書館資料の閲覧は、所定の場所で行うものとする。

(貸出)

第9条 第3条第1項第1号から第7号に掲げる者で、利用時間内に所定の手続きを経た者は、図書館資料の貸出を受けることができる。

第10条 図書館資料の貸出冊数及び貸出期間は、次のとおりとする。ただし、返却期限となる日が休館日のときは、その日以降の最初の開館日を返却期限日とする。

単行書 5冊以内、2週間以内

雑誌 5冊以内、1日以内

第11条 新着雑誌は、到着後1か月を経過したものでなければ貸出しない。ただし、第3条第1項第1号から第7号に掲げる者には開館時間内の2時間以内の一時貸出をすることがある。

第12条 辞書、索引等の参考図書、その他特に指定された図書館資料は貸出しない。

第13条 館長が特に必要と認めたときは、貸出冊数及び貸出期間を変更することができる。

第14条 貸出期間の満了あるいは第3条第1項第1号から第7号に規定された者がその身分を失ったときは、貸出を受けた図書館資料を直ちに返却しなければならない。

(転貸の禁止)

第15条 利用者は、貸出を受けた図書館資料は、いかなる場合でも転貸してはならない。

(貸出の予約)

第16条 利用者は、貸出中の図書館資料をその返却後直ちに貸出を受けようとするときは、その予約をすることができる。

(貸出期間の更新)

第17条 利用者は、前条の予約がない場合は、1回限り貸出期間を更新することができる。

(返却)

第18条 利用者は、その利用資格を失ったときは、直ちに貸出を受けた図書館資料を返却しなければならない。

(臨時の返却)

第19条 館長が特に必要と認めた場合は、貸出中の図書館資料の返却を求めることがある。

(紛失、汚損等の届出)

第20条 利用者は、資料を紛失、汚損し、又は機器その他の設備をき損したときは、速やかに館長に届け出なければならない。

2 館長は、紛失、汚損又はき損した者には、弁償を求めることができる。

(複写、撮影及び掲載等)

第21条 利用者は、学習、教育又は研究の用に供することを目的とする場合に限り、所定の手続きを経て、図書館資料の複写、撮影及び掲載等を依頼することができる。

2 図書館資料の複写、撮影及び掲載等にかかる著作権についての責任は、これを依頼した者が負わなければならない。

(料金規程)

第22条 複写、撮影及び掲載等の料金その他の必要事項は、「京都大学文献複写規程」又は「京都大学図書館保管資料特別利用規則」の定めるところによる。

(相互利用)

第23条 第3条第1項第1号又は第2号に掲げる者が他の大学等学外諸機関(外国の大学等を含む。)の所蔵する図書館資料の利用を希望するときは、医学図書館に依頼することができる。

第24条 他の大学、官公庁または公共団体等から図書館資料の貸出の申出があったときは、館長が差し支えないと認めた場合に限り、これに応ずるものとする。

(一般的禁止事項)

第25条 館内における喫煙及び館長が認めた場所以外での飲食を禁止する。

(入館の拒否)

第26条 館長は、他の利用者に迷惑を及ぼした者又はそのおそれのある者に対して、退館を命じ、又は入館を拒否することができる。

2 館長は、この規程若しくはその他の規則に違反し、又は館長の指示に従わない者に対して、医学図書館の利用の禁止又は制限を命ずることができる。

（個人情報漏えい防止のために必要な措置）

第27条 図書館は、図書館資料に個人情報（生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）をいう。）が記録されている場合には、当該個人情報の漏えいの防止のために次の各号に掲げる措置を講じるものとする。

（1）書庫の施錠その他の物理的な接触の制限

（2）図書館資料に記録されている個人情報に対する不正アクセス（不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成11年法律第128号）第3条第2項に規定する不正アクセスをいう。）を防止するために必要な措置

（3）図書館の職員に対する教育・研修の実施

（4）その他当該個人情報の漏えいの防止のために必要な措置

（目録及び利用規程）

第28条 利用者の閲覧に供するため、図書館資料の目録及びこの利用規程を常時医学図書館閲覧室に備え付けるものとする。

（雑則）

第29条 この規程に定めるもののほか、医学図書館の利用に関し必要な事項は、別に定める。

附 則 〔中間の改正規程の附則は、省略した。〕

1 この規程は平成26年7月10日から施行する。

2 附則（平成16年8月1日施行）第2項は、廃止する。

京都大学における公正な研究活動の推進等に関する規程

平成 27 年 2 月 24 日達示第 59 号制定

(目的)

第 1 条 この規程は、京都大学（以下「本学」という。）における教職員等の公正な研究活動を推進するとともに、研究活動上の不正行為が行われ、又はそのおそれがある場合に厳正かつ適切に対応するために必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この規程において「教職員等」とは、本学の役員、教職員、学生等で、本学において研究活動を行うすべての者をいう。

2 この規程において「教職員」とは、本学が定める就業規則に基づき雇用されている者をいう。

3 この規程において「学生等」とは、学部学生及び大学院学生、外国学生、委託生、科目等履修生、聴講生、特別聴講学生、特別研究学生、特別交流学生等（京都大学通則（昭和 28 年達示第 3 号）第 5 章に定めるもの）、研究生、研修員等（京都大学研修規程（昭和 24 年達示第 3 号）に定めるもの）その他本学に在学し、若しくは在籍し、又は受入れられて、修学し、又は研究に従事する者をいう。

4 この規程において「研究活動上の不正行為」とは、本学の教職員等が研究活動（修学上行われる論文作成を含む。）を行う場合における次の各号に掲げる行為をいう。ただし、故意又は教職員等としてわきまえるべき基本的な注意義務を著しく怠ったことによるものに限る。

(1) 捏造 存在しないデータ、研究結果等を作成し、論文等により発表すること。

(2) 改ざん 研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工し、論文等により発表すること。

(3) 盗用 他人のアイデア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文又は用語を当該他人の了解又は適切な表示なく流用し、論文等により発表すること。

5 この規程において「研究公正教育」とは、公正な研究活動を行うために教職員等に求められる倫理規範を修得等させるための教育をいう。

6 この規程において「部局」とは、各研究科等（各研究科、各附置研究所、附属図書館、医学部附属病院及び各センター等（国立大学法人京都大学の組織に関する規程（平成 16 年達示第 1 号。以下「組織規程」という。）第 3 章第 7 節から第 11 節まで（第 47 条第 1 項に定める組織のうち図書館機構を除く。）に定める施設等をいう。）をいい、組織規程第 52 条第 1 項の部局事務部等を含む。）、事務本部及び各共通事務部をいう。

(総括者)

第 3 条 本学に、本学における公正な研究活動の推進等について総括し、研究活動上の不正行為が行われ、又はそのおそれがある場合には、関係の理事等と連携して厳正かつ適切に対応する者として総括者を置き、研究公正担当の理事（以下「担当理事」という。）をもって充てる。

2 前項の総括者を補佐するため、副総括者を置くことができる。

3 副総括者は、理事又は副学長のうちから総括者が指名する。

(研究公正部局責任者)

第 4 条 部局に、当該部局における公正な研究活動の推進等に関し総括し、並びに研究公正教育及びその実施体制の整備等を行うため、研究公正部局責任者を置き、部局の長（事務本部にあっては、担当理事。以下同じ。）をもって充てる。

2 部局に、当該部局において必要と認めるときは、副研究公正部局責任者を置くことができる。

3 副研究公正部局責任者は、当該部局の教職員のうちから研究公正部局責任者が指名する。

4 研究公正部局責任者は、副研究公正部局責任者を置いたときは、その有する権限及び責任を定め、その者の氏名並びに定めた権限及び責任について、当該部局の教職員等に周知するとともに、総括者に報告するものとする。

5 研究公正部局責任者が必要と認めたときは、関係する部局間で協議のうえ、共同して公正な研究活動の推進等に取り組むことができる。

(監督者等の責務)

第 5 条 教職員等を監督又は指導する地位にある者（以下「監督者等」という。）は、当該監督又は指導する教職員等に対し、公正な研究活動の推進等に関し必要な指導等を行うものとする。

2 複数の研究者による共同研究の場合においては、研究代表者は、個々の研究者の役割分担・責任を明確にすると

ともに、当該共同研究の研究活動の全容を適切に把握するよう努めなければならない。

(教職員等の責務)

第6条 教職員等は、高い倫理性及び自己規律を保持し、公正な研究活動を行わなければならない。

- 2 教職員等は、この規程及びこの規程に基づく研究公正部局責任者又は監督者等の指導等に従うとともに、第9条第1項に定める調査に協力しなければならない。

(研究データの保存等)

第7条 教職員等は、適正な保存方法により、一定期間研究データを保存し、必要に応じて当該研究データを開示しなければならない。

- 2 研究データの保存、開示等に関し必要な事項は、総括者が定める。

(研究公正委員会)

第8条 教職員等の公正な研究活動の推進等に係る次の各号に掲げる業務を行うため、総括者の下に研究公正委員会(以下「委員会」という。)を置く。

- (1) 公正な研究活動の推進等に係る方策の策定及びその改善に関すること。
 - (2) 関係部局と協力し、研究活動上の不正行為の発生要因に対する改善策を講じること。
 - (3) その他公正な研究活動の推進等に関し必要なこと。
- 2 委員会は、次の各号に掲げる委員で組織する。
 - (1) 総括者
 - (2) 総長が指名する理事又は副学長
 - (3) 研究科長
 - (4) 研究所長
 - (5) センター長のうちから総長が指名する者 若干名
 - (6) 教育推進・学生支援部長
 - (7) 研究推進部長
 - (8) その他総長が必要と認める者 若干名
 - 3 委員会に委員長及び副委員長を置く。
 - 4 委員長は総括者をもって充て、副委員長は第2項第2号から第5号まで及び第8号の委員のうちから委員長が指名する。
 - 5 委員会に、公正な研究活動の推進等の具体的な企画立案及びその実施のために、研究公正推進委員会を置く。
 - 6 前各項に定めるもののほか、委員会及び研究公正推進委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

(平27達31・一部改正)

(研究公正調査委員会)

第9条 教職員等について研究活動上の不正行為が行われ、又はそのおそれがある旨の第11条の通報があった場合に、当該通報に係る研究活動上の不正行為に関し必要な調査、指示等を行うため、総括者の下に研究公正調査委員会(以下「調査委員会」という。)を置く。

- 2 調査委員会及び調査に関し必要な事項は、総長が定める。

(受付窓口)

第10条 本学における研究活動上の不正行為に関する通報及び通報に関する相談(通報までに至らない段階の相談をいう。)(以下「通報等」という。)に対応するため、公正調査監査室及び各部局に受付窓口を置く。

- 2 受付窓口の教職員は、通報等に関し自己と利害関係を有する事案に関与してはならない。
- 3 受付窓口の教職員は、通報等を受ける際は、当該通報等の内容等について、受付窓口の担当教職員以外が見聞できないよう、通報等を行った者の秘密を守るために適切な配慮を行うものとする。

(平27達31・一部改正)

(通報の方法)

第11条 通報は、原則として書面(ファックス及び電子メールを含む。以下同じ。)を受付窓口に提出又は送付して行うものとする。

- 2 前項の書面は、原則として顕名によるものとし、次の各号に掲げる事項を明示しなければならない。

- (1) 研究活動上の不正行為を行ったとする教職員等の氏名又はグループ等の名称
- (2) 研究活動上の不正行為の具体的内容
- (3) 研究活動上の不正行為の内容を不正とする科学的合理的理由

3 受付窓口は、前項各号の内容の一部又は全部に不備があるときは、当該書面の補正を指示することがある。

4 受付窓口は、通報を受け付けたときは、速やかに調査委員会に報告するとともに、通報を受け付けた旨を、当該通報を行った者（匿名で行った者を除く。以下「通報者」という。）に通知するものとする。

5 受付窓口は、通報の内容が、研究活動上の不正行為が行われようとしているもの又は研究活動上の不正行為を求められているものであるときは、速やかにその旨を調査委員会に報告するものとする。

6 前項の報告を受けた調査委員会は、被通報者の所属部局の研究公正部局責任者に対して通報内容を報告し、事実確認のうえ必要に応じて被通報者へ警告等を行うよう指示するものとする。

7 受付窓口は、当該通報の対象に本学以外の機関（以下「他機関」という。）に所属する者が含まれる又は当該通報の内容が本学に該当しない通報を受けた場合であって、当該通報の対象となる者が所属する他機関又は通報の内容について調査すべき他機関に当該通報に係る事案を回付する必要があると総括者が認めるときは、当該他機関に当該事案を回付するものとする。ただし、通報の内容が本学に該当しない場合にあっては、通報者に回付先その他必要な事項を事前に通知し、その同意を得なければならない。

8 第1項及び第2項に定めるもののほか、調査委員会は、報道により、又は学会、他機関等から研究活動上の不正行為が指摘された場合であって、第2項の事項が明示されている場合は、第1項の通報があったものとみなし、第9条第1項に定める調査を行うことができる。

（通報に関する相談の方法）

第12条 通報に関する相談は、受付窓口への書面の提出若しくは送付し、又は電話若しくは面談により行うものとする。

2 受付窓口は、前項の相談を受け付けた場合において必要と認めるときは、当該通報に関する相談を行った者（以下「相談者」という。）に対して通報の意思を確認し、又は通報に準じて取り扱うことができるものとする。

（通報処理体制等の周知）

第13条 総括者は、受付窓口、通報等の方法その他必要な事項を学内及び他機関に周知する。

（守秘義務）

第14条 受付窓口の教職員及び研究活動上の不正行為に係る調査に関係した者は、業務上知ることのできた秘密を他に漏らしてはならない。

（研究活動上の不正行為の再発防止策）

第15条 総括者は、必要があると認めるときは、研究公正部局責任者又は委員会に研究活動上の不正行為の再発防止策を講じさせることができる。

（懲戒等）

第16条 教職員等が研究活動上の不正行為を行った場合は、総長は本学の規程に基づき、懲戒し、懲戒の量定に相当する量定を認定し、又は訓告等を行うことができる。

2 前項は、監督者等についても同様とする。

（法的措置）

第17条 教職員等が研究活動上の不正行為を行った場合は、当該教職員等に対し、本学に生じた損害を賠償させるとともに、必要に応じて民事上又は刑事上の法的措置を執ることができる。

（悪意による通報に対する措置）

第18条 第9条第1項の調査を行った結果、研究活動上の不正行為が認められなかった場合において、当該通報が通報者に不正の利益を得る目的、他人に損害を加える目的その他の不正の目的（第20条において「悪意」という。）によるものであると認められるときは、本学は通報者に対し、民事上又は刑事上の法的措置を執ることができる。

（配分機関による措置への対応）

第19条 総長は、部局で研究活動上の不正行為が行われたことにより、配分機関（通報がなされた事案に係る研究に対して資金を配分している機関をいう。）から間接経費等の削減の措置を受けた場合は、当該不正行為が行われた部局に対し必要な措置を講じるものとする。

2 前項の必要な措置を講じようとするときは、その措置の内容に応じて、本学の所定の諸手続を経るものとする。

3 第1項の場合において、総長は、当該措置が不正行為に関与していない部局の教職員等の研究活動の遂行並びに

学生の教育研究に係る活動及び環境に影響を与えないよう努めるものとする。

(不利益取扱いの禁止)

第 20 条 本学及び教職員等は、研究活動上の不正行為に関し受付窓口に通報等したことを理由として、当該通報者又相談者に対し不利益な取扱いをしてはならない。ただし、通報に関して、通報者に悪意が認められる場合は、この限りではない。

2 本学及び教職員等は、通報等があったことを理由として、当該通報等の対象となった者に対し、不利益な取扱いをしてはならない。

第 21 条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は、総括者が定める。

附 則 [中間の改正規程の附則は、省略した。]

この規程は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

特別プログラム・コース (共通)

◆文部科学省

多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プラン ＜ 高度がん医療を先導するがん医療人養成 ＞

I. プログラム概要

わが国は世界に類を見ない超高齢社会を迎えるとともに生産人口の減少、少子化と社会構造が大きく変わりつつある。一方、科学技術の進歩もめざましく、医療の分野でも新技術が次々生み出されている。わが国が今後も健全な社会を維持するためにも国民の健康長寿は必須であり、中でもわが国の死因の第一位であるがん医療に関しては、最先端の医療技術を活用しながら、ライフステージに合わせた多様な新ニーズに対応できる医療人の育成が求められている。

京都大学では、この課題に対応するため、先端がん研究者を目指す医学研究科修士課程・博士課程、薬学研究科博士課程の大学院生を対象にした特別プログラムを設けた。

本プログラムでは、プレジジョンメディシンを実現する「ゲノム医療」、これまで対策が不十分であった「希少がんや小児がん」、そして「様々なライフステージとニーズに合わせたがん医療」に対応できる医療人の育成を目指す。ゲノム医療では、ゲノム情報を理解し治療に結びつける医療人の育成に加え、家族性腫瘍などに対応できる臨床遺伝専門医や遺伝カウンセラーの育成を行う。希少がん、小児がんにおいては、病態解明および新規医療開発を荷う医療人を育成する。現在のがん医療は、社会構造の変化にも大きく影響されており、様々なライフステージとニーズに合わせたがん医療の提供が必要になってきた。特に、ロボット手術や高精度放射線治療など最先端の治療を担う人材に加え、がんの診断時から緩和医療を担える人材を育成し、幅広い領域の医療人育成とがん医療の発展に貢献する。

以上のことを目指し、次の9コースを開設する。

- ゲノム医療従事者の養成
 - (1) プレジジョンメディシンに対応できるがんゲノム医療従事者育成コース
 - (2) 婦人科腫瘍におけるゲノム医療従事者養成コース
- 希少がん及び小児がんに対応できる医療人材の養成
 - (3) 小児とAYA世代のがんの新規診断・治療法開発を目指す医療人養成コース
 - (4) 希少がん及び小児がんに対する放射線治療を担う人材養成コース
- ライフステージに応じたがん対策を推進する人材の要請
 - (5) ライフステージと多様なニーズに応じた外科治療、集学的診療を担う医療人養成
 - (6) がんの病期やライフステージに対応した戦略を構築できるリハビリテーションスタッフの養成
 - (7) ライフステージに応じた高度ながん薬物療法および支持療法を推進するがん専門薬剤師養成コース
 - (8) ライフステージに応じた緩和ケアを実践する人材養成コース
 - (9) ライフステージに応じた最先端放射線治療の実現を担う医学物理士養成コース

※詳細（募集案内・学事要項・登録申請書）は、がんプロ事務局までお問い合わせください。

（がんプロ事務局）e-mail：060ganpro@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

上記は令和4年度実施の内容です。

文科省の新規事業が実施される場合は変更の可能性があります。

その場合は別途周知します。

◆卓越大学院プログラム「メディカルイノベーション大学院プログラム（MIP）」

プログラムの概要

我が国の医療・ヘルスケア領域におけるイノベーションを加速し世界へ発信・展開するために、最先端の研究開発と社会実装を担う卓越人材の育成システムを戦略的に構築することが課題と捉え、グローバルな視点を持ったメディカルイノベーターを輩出することを目的とした教育研究プログラムです。

医学研究科、薬学研究科、iPS細胞研究所の医薬学域3部局と世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）「ヒト生物学高等研究拠点（ASHBi）」が連携し、国際的に高い評価を受ける研究者を輩出する世界トップレベルの研究を推進してきた京都大学の強みを生かしたカリキュラムを用意しています。

プログラムの位置づけ

本プログラムは、5年一貫制（4年制博士課程は4年間）の博士人材育成プログラムです。プログラム履修生は自らが所属する専攻の履修・修了とともに、本プログラム修了要件を満たすことにより「メディカルイノベーション大学院プログラム修了」が学位記に付記されます。

本プログラムの修了要件

修了に必要な単位数

コア履修科目群	大学院教育コース	6単位以上
	コア医学教育コース (相当する科目を修得済みの場合は免除可)	4単位以上
キャリアパス支援・社会実装スキルアップ科目群		2単位以上

その他の必修の活動

- ・大学院教育コースの単位修得後もコースの活動に参加すること
- ・(異分野) 共同研究プロジェクト或いはインターンシップ（海外または国内）を実施すること

MIP 修了審査に合格

学位に「メディカルイノベーション大学院プログラム修了」を付記

実施研究科

医学研究科 医学専攻、医科学専攻、社会健康医学系専攻、人間健康科学系専攻
薬学研究科 薬科学専攻、薬学専攻、医薬創成情報科学専攻、創発医薬科学専攻

詳細は、プログラム HP <https://www.mip.med.kyoto-u.ac.jp/> をご覧ください。



＜ 医療データ取扱専門家育成コース ＞

医療データ取扱専門家育成コースの概要

本コースでは、次世代医療基盤や保健医療データプラットフォームに蓄積されるデータを活用し、本邦の医療データサイエンスを発展させるために、医療データが生まれてから活用されるまでの情報流の始点から終点までを確実に支え、正しく統制できる人材の育成を行う。すなわち

- 医療データ利活用基盤を構築・運営できる「基盤人材」
- データを適切に利活用できる「活用人材」
- 医療データ活用の全体を律し、社会的コンセンサスの醸成する「統制人材」

を育成し、本邦の医療データサイエンスの発展を支えることを目指す。

なお、本コースは、文部科学省 医療データ人材育成拠点形成事業「関西広域 医療データ人材教育拠点形成事業」および医学研究科附属医療 DX 教育研究センターによって提供されます。

1) 修了要件

本コースは京都大学医学研究科と情報学研究科に追加履修コースとして設置する。

当該研究科における既存の講義のうち、本コースの構成要素となる講義については、これらを必修単位の一部に数え、追加的に法制を含む核となる幾つかの講義と実習を履修することを、修了要件とする。

本コースの修了には 16 単位の取得が必要である。ただし、基礎科目の履修条件によって、実質的には 10～14 単位の取得が求められる。

2) 単位修得方法

本コースには、基礎科目(3 科目)、必須科目(4 科目)、選択科目(7 科目)を設置する。基礎科目では、医療データを取り扱う上での基礎となる知識を体得することを目的としており、本コースで学ぶためには当該 3 科目(6 単位)を必修とする。ただし、既に各科目に関して修学済であると認められた場合は改めての履修は不要とする。本コースの核となる必須科目では 4 科目(8 単位)全ての履修を必修とする。選択科目では 7 科目中 1 科目(2 単位)の取得を条件とする。

3) 大学院在学中の要件なし

詳細は、下記ホームページで確認されたい。

<https://kuepdhi.kuhp.kyoto-u.ac.jp/>



医 学 専 攻
(博士課程)

◆医学専攻について

1. 医学専攻の概要

高度の専門化と多様化を遂げてきた医学研究は、個別専門研究領域の境界を越えた集学的研究の時代に入っており、包括的・総合的医学知識と技術の取得、社会との連携を視野に入れた見識と倫理性、新領域・融合領域の開発につながる自主性と独自性を備えた能力の修得が必須の要件となってきた。

このため、医学研究科博士課程（4年制一貫制）を1専攻に統合し、従来の専門分野に加えて臨床・基礎・社会医学を横断する大学院教育コースを設置した。高度専門研究者養成を行う専門分野での教育と医学研究科全域にわたる知識の習得をすることにより、真に『国際的に強力なリーダーシップを発揮しうる優秀な医学研究者・医療専門家』の育成を図る。

2022年度入学者より、大学院教育コースにおいて学位論文の中間ヒアリングとチューターシステムを導入することによって、大学院生の研究進捗状況をチェックし、必要に応じてアドバイスを与える。研究レベルの向上をサポートする体制を強化する。医学専攻博士課程では2年次あるいは3年次に中間ヒアリングにおいてチューターが研究進捗状況をチェックし、適切な研究方針で研究しているか、順調に研究が進展しているかなどを確認・審査する。

2. 医学専攻の教育課程

博士課程の修了の要件は、同課程に4年以上在学して30単位以上修得し、研究指導を受け、かつ、医学研究科の行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。

なお、修得すべき30単位の履修方法は原則として、次の表のとおりとする。

2022年度以降入学者

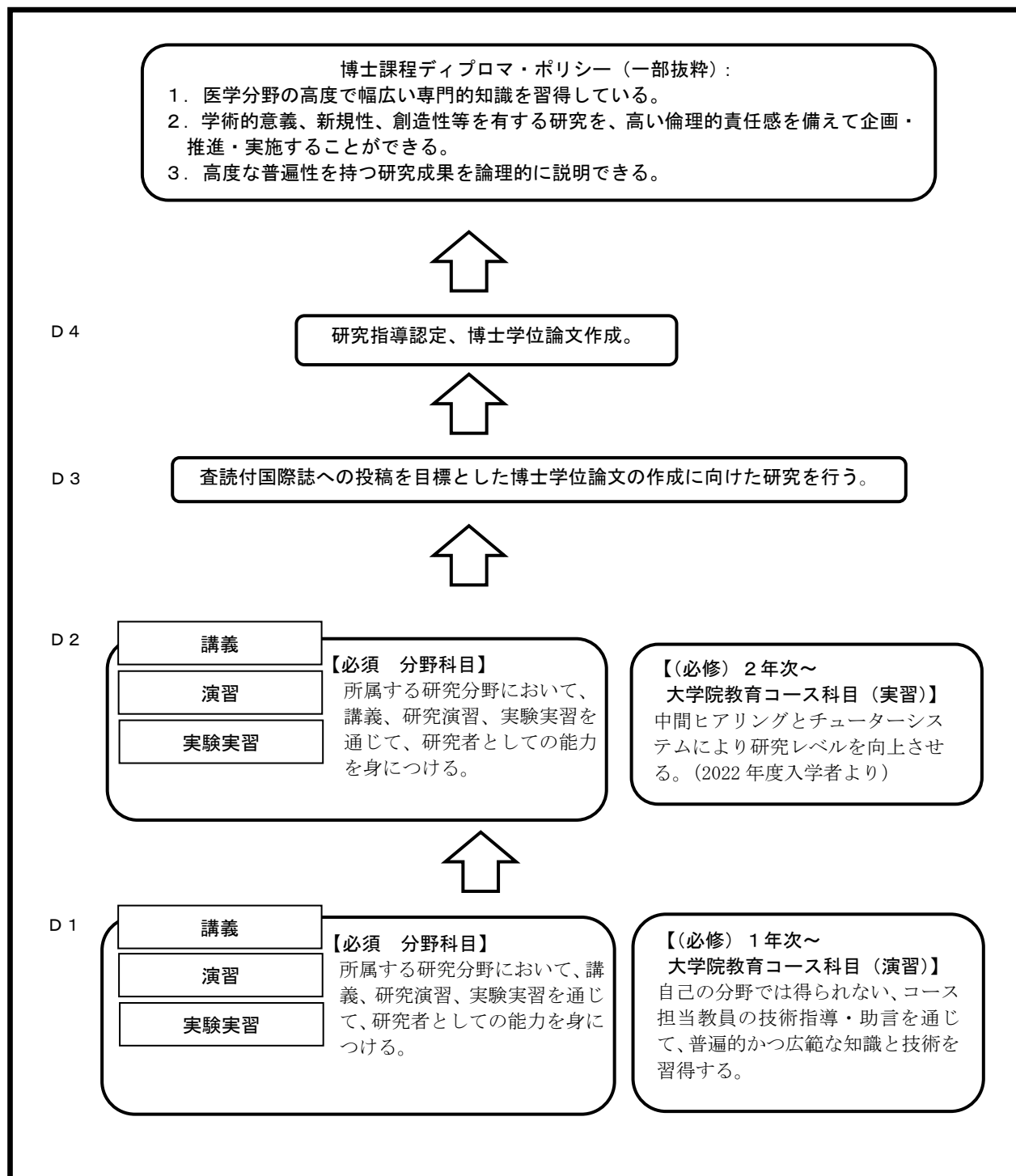
科目		1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	合計	備考
分野科目	講義	4 単位	4 単位			24 単位	所属する研究分野の科目
	演習	4 単位	4 単位				
	実験実習	4 単位	4 単位				
コース科目	演習	4 単位（1 年次～）				6 単位	大学院教育コースの科目（「実習」を履修するには同じコースの「演習」を取得することが条件となる。「実習」は中間ヒアリングに合格することで単位取得ができる。）
	実習		2 単位（2 年次～）				

※2021年度以前入学者は、大学院教育コース科目については、同一年度に演習と実習を併せて履修することができる。

注）原則として1年間（年度）に履修科目として登録することができる単位数は42単位を超えることはできない。
ただし、次の場合は超過を認める。

- (1) リーディングプログラムの履修者がリーディングプログラム科目を履修する場合
- (2) 政策のための科学プログラムの履修者が政策のための科学プログラム科目を履修する場合
- (3) 社会健康医学系専攻特別コース・特別プログラム（MCRコース、遺伝カウンセラーコース、1年制MPHコース、知的財産経営学プログラム、臨床統計家育成コース）の履修者が、特別コース・特別プログラムにおける必修科目等を履修する場合

3. 医学専攻博士課程のコースツリー



◇ 医学専攻各研究分野の研究内容及び指導内容

研究分野ごとに、講義・演習・実験実習（各4単位）が開講される。

（科目コード欄の上段は講義、中段は演習、下段は実験実習の科目コード）

◎ 基礎医学系（基幹講座）

講座（部門） [研究分野]	担当教授	科目コード	研究内容及び指導内容
生体情報科学 [生体情報科学]	渡邊 大	Q001 Q002 Q003	シナプス伝達の制御・可塑性の分子機構
			神経回路の生後発達・機能的成熟の研究
			高次脳機能（記憶・学習・意思決定・行動制御・社会性・音声コミュニケーション、知覚情報処理）の神経回路機構
			精神神経疾患における神経回路病態の解明
生体構造医学 [形態形成機構学]	萩原 正敏	Q004 Q005 Q006	pre-mRNA のスプライシングコードの解明
			ケミカルバイオロジーによる創薬研究
			AI やゲノム情報を活用した遺伝性疾患の精密先制医療
			非オピオイド性疼痛抑制薬の研究開発
			がん免疫賦活化剤・がんワクチンの開発研究
			ミクログリアの活性化抑制による神経変性疾患の予防・治療薬開発
生体構造医学 [機能微細形態学]	斎藤 通紀	Q007 Q008 Q009	新規抗ウイルス薬の臨床開発研究
			生殖細胞の形成・増殖・分化・成熟機構とその再構成
			生殖系列におけるエピゲノム制御機構の解明とその再構成
			減数分裂の分子機構とその再構成
			霊長類を用いた発生生物学・幹細胞生物学の基盤形成
生体構造医学 [発生生物学]	柊 卓志		ゲノム・エピゲノム制御機構の数理融合研究
			生命システムの調節能、自己組織化の原理
			哺乳類初期発生の機構解明
			生物、物理、数学、工学をまたぐ学際的研究
生体制御医学 [細胞機能制御学]	岩井 一宏	Q010 Q011 Q012	顕微鏡、画像解析、定量的解析
			ユビキチン修飾系による感染防御、炎症調節機構
			直鎖状ユビキチン鎖による慢性炎症と腫瘍形成
			直鎖状ユビキチン鎖生成異常による自己免疫疾患の発症
			鉄依存性細胞死フェロトーシスの分子メカニズム
生体制御医学 [神経・細胞薬理学]	渡邊 直樹	Q610 Q611 Q612	フェロトーシスを制御する微量元素代謝とそのがんへの寄与
			分子イメージング（eSiMS）を用いた細胞シグナル可視化
			フォルミンのプロセッシング回転アクチン重合と細胞キラリティー
			メカノセンス・アクチン流動・接着装置相互作用のナノスケール解析
			がん治療分子標的薬副作用のリアルタイム可視化と創薬への応用
腫瘍生物学 [腫瘍生物学]	小川 誠司	Q101 Q102 Q103	多重超解像顕微鏡 IRIS による神経構造改変の可視化
			先端ゲノム解析による癌の病態解明と臨床応用に関する研究
			ヒト疾患の遺伝学的基盤の解明
			マウスモデルを用いたがんの病態解析
			分子疫学によるヒト疾患の遺伝学的基盤の解明

講座（部門） [研究分野]	担当教授	科目コード	研究内容及び指導内容
基礎病態学 [病態生物医学]	松田 道行	Q104 Q105 Q106	細胞内情報伝達系の生細胞イメージング技術の研究
			二光子顕微鏡ライブイメージング法による病態解明
			光を用いた分子活性制御技術の開発
			メカノバイオロジーの研究
基礎病態学 [病理診断学]	羽賀 博典	Q107 Q108 Q109	病理診断を中心とした臨床病理相関
			免疫組織化学の病理診断への応用
			病理診断学（外科病理学）と細胞診
			外科病理材料を用いる臨床病理学的研究
			免疫組織化学の病理学への応用
			病理診断のデジタル化
感染・免疫学 [微生物感染症学]	中川 一路	Q110 Q111 Q112	細胞内侵入性細菌の認識とオートファジーによる排除機構の解析
			比較ゲノム解析・マイクロバイーム解析に基づく細菌の生存戦略の解明
			タンパク質相互作用に基づく新規感染症治療薬の開発
			ゲノム情報を基盤とした人工抗体の作成と新規診断・治療法の開発
感染・免疫学 [免疫細胞生物学]	上野 英樹	Q113 Q114 Q115	ヒト小児アレルギーでの免疫細胞分化
			ヒト固有臓器（例えば肝臓）における免疫反応と疾患
			ヒトがん微小環境における免疫細胞機能と分化
			ヒト異所性リンパ組織免疫の研究
			ヒト感染症（新型コロナウイルス感染症含む）での免疫応答の研究
			ヒト神経疾患における免疫応答の研究
法医学 [法医学]		Q116 Q117 Q118	ヒトゲノムの法遺伝学的研究
			DNA 鑑定における精度管理と数学的解釈
			法医病理学的アプローチによる死因の病態解明
分子生体統御学 [医化学]	竹内 理	Q501 Q502 Q503	RNA を介した免疫制御に関する研究
			炎症制御の分子機構に関する研究
			ウイルス・細菌感染に対する自然免疫応答の研究
			自然免疫細胞による癌、代謝疾患制御の研究
分子生体統御学 [分子細胞情報学]	岩田 想	Q504 Q505 Q506	疾患及び細胞機能に関わる蛋白質の構造機能研究
			創薬ターゲットとなる蛋白質の構造解析
			膜受容体の構造機能研究
分子生体統御学 [分子腫瘍学]	藤田 恭之	Q507 Q508 Q509	正常細胞と変異細胞間に生じる細胞競合に関する研究
			超早期がん診断法の開発に関する研究
			がんの予防的治療薬の開発に関する研究
			染色体不安定化の分子基盤の解明（IFOM-KU 国際共同ラボ）
遺伝医学 [分子遺伝学]	篠原 隆司	Q510 Q511 Q512	幹細胞システムの発生・制御に関する研究
			精子幹細胞を用いた生殖工学
			生殖細胞の動態解析による遺伝メカニズムの研究
遺伝医学 [放射線遺伝学]		Q513 Q514 Q515	ケミカルジェネティクスによるがん治療の分子機構解析
			プロテオーム解析を使ったがん治療の分子機構解析
			データマイニングによるがん治療の作用機序解析

講座（部門） 〔研究分野〕	担当教授	科目コード	研究内容及び指導内容
高次脳科学 〔脳統合イメージング〕	花川 隆	Q649 Q650 Q651	統合イメージングによるヒト脳機能の解明
			統合イメージングによる精神・神経疾患の責任神経回路解明
			Brain Machine Interface 技術開発と臨床応用
			げっ歯類学習モデルにおける神経可塑性のメカニズム解明
			顕微鏡—MRI 統合イメージング技術開発と MRI コントラストを生む細胞・組織構築の解明
			体性感覚-運動機能についての神経回路研究
高次脳科学 〔認知行動脳科学〕		Q604 Q605 Q606	
高次脳科学 〔神経生物学〕	伊佐 正	Q607 Q608 Q609	脳・脊髄損傷後の機能回復機構
			意識と注意と意思決定の中枢神経機構
			情動生成の神経回路機構
			精神神経疾患モデル霊長類の病態神経生理学
			新しい神経回路操作技術の開発
高次脳科学 〔システム神経薬理学〕 〔Systems Neuropharmacology〕	林 康紀 Hayashi, Yasunori	Q064 Q065 Q066	海馬シナプス可塑性の分子生物学、イメージング、電気生理学を用いた集学的解析（Multidisciplinary analysis of hippocampal synaptic plasticity by using molecular biology, imaging and electrophysiology）
			シナプス可塑性の消去システムを活用した、記憶固定化メカニズムの解明（Analysis of memory consolidation mechanisms by using a novel methodology to erase synaptic plasticity）
			個体でのセルアセンブリの可視化を基にした、記憶痕跡の探索（Elucidation of memory engram by visualizing the cell assembly in living animals）
社会予防医学 〔公衆衛生学〕		Q122 Q123 Q124	
動物実験施設 〔実験動物学〕	浅野 雅秀	Q125 Q126 Q127	疾患モデル動物の開発と発症機構の解析研究
			発生や神経系における糖鎖機能の解析研究（グライココードの解読）
			発生や神経系におけるエピジェネティクス制御の解析研究（ヒストンコードの解読）
			デグロンシステムを用いた新規がん治療法の開発
			ラットの特性や胚・配偶子に関する研究
先天異常標本 解析センター・総合解剖センター 〔先天異常学〕		Q016 Q017 Q018	先天異常学・分子病理学
			異常発生や疾患病態に関する分子細胞生物学、遺伝疫学および病理学的研究
			マイクロイメージングと三次元構築法を用いたヒト胚形態形成の研究
			病理組織デジタルイメージを用いたディープラーニングによる予後解析・電子顕微鏡を用いた分子立体構造の研究
ゲノム医学センター 〔疾患ゲノム疫学〕 〔ゲノム情報科学〕	松田 文彦	Q519 Q520 Q521 ．．．． a582 a583 a584	複合遺伝性疾患（免疫異常、感染症、がん他）の遺伝因子解明
			バイオインフォマティクスを用いたゲノム疫学データベースの開発
			大規模ゲノムコホートを用いた予防医学研究

講座（部門） [研究分野]	担当教授	科目コード	研究内容及び指導内容
ゲノム医学センター [統計遺伝学]		Q564 Q565 Q566	
医学教育・ 国際化推進センター [医学教育学]	片岡 仁美	Q246 Q247 Q248	
がん免疫総合研究 センター [高次統御システム間制御]	シドニア・ ファガラサン	Q582 Q583 Q584	免疫ホメオスタシスの分子機構 (Molecular mechanisms for immune homeostasis)
			がん免疫療法における共生細菌叢の影響 (Effects of commensal microbiota on cancer immunotherapy)
			脳機能における共生細菌叢の影響 (Effects of commensal microbiota on brain function)
がん免疫総合研究 センター (産学共同講座) [免疫ゲノム医学]	本庶 佑	Q528 Q529 Q530	がん免疫治療法の開発 (Cancer Immunotherapy)
			免疫抗体記憶の分子機構 (Molecular mechanism for antibody memory)
			免疫不全と自己免疫疾患の研究 (Diseases caused by immune deficiency or hyperimmune activities)
がん免疫総合研究 センター [がん免疫治療臨床免疫学]	塚本 博文 村上 孝作		マウスモデルを用いたがん免疫療法の有害事象発症機構の解析
			免疫関連有害事象の臨床的研究
			老化細胞を標的としたがん免疫増強法の開発研究
			自己免疫疾患と免疫関連有害事象の相違に関する研究
(寄附講座) [創薬医学]	成宮 周	Q737 Q738 Q739	創薬の方法論と実践
			炎症・免疫・アレルギーに関する創薬研究
			精神疾患を対象とした創薬研究
			バイオインフォマティクス・ゲノミクス研究
			知財・起業・創薬のための産学連携の研究

◎ 臨床医学系（基幹講座）

講座（部門） [研究分野]	担当教授	科目コード	学生募集研究領域（研究内容及び指導内容）
法医学 [法精神医学]		Q119 Q120 Q121	
内科学 [血液・腫瘍内科学]	高折 晃史	Q201 Q202 Q203	造血器腫瘍（白血病、MDS、リンパ腫、骨髄腫、ATL 等）の病態・治療に関する基礎的・臨床的研究
			ゲノム変異と修復による発癌機構に関する基礎的・臨床的研究
			感染症（HIV, HTLV-1, SARS-CoV-2 等）の病態とそれに対する生体防御（APOBEC3 蛋白等）に関する基礎的・臨床的研究
			iPS 細胞技術を用いた血液疾患ならびに血液再生医療に関する基礎的・臨床的研究
			樹状細胞と癌免疫療法に関する基礎的・臨床的研究
			造血細胞移植・遺伝子細胞免疫治療（CAR-T 等）に関する基礎的・臨床的研究

講座（部門） [研究分野]	担当教授	科目コード	研究内容及び指導内容
内科学 [循環器内科学]		Q207 Q208 Q209	心血管インターベーションの治療器具開発研究
			心疾患における運動療法についての基礎的・臨床的研究
			虚血性心疾患の診断法及び治療法の開発研究
			心血管系疾患の予防に関する基礎的・臨床的研究
			不整脈の基礎的・臨床的研究
			動脈硬化性疾患の発症、進展に関する基礎的・臨床的研究
			動脈瘤の予防・治療に関する基礎的・臨床的研究
			心血管系疾患の再生医学に関する基礎的・臨床的研究
			心不全の病態及び治療に関する基礎的・臨床的研究
			心臓突然死の基礎的・臨床的研究
			心筋症の病因・診断・治療に関する基礎的・臨床的研究
			腎疾患の病態進展に関する研究
			血栓症発症機構及びその制御に関する基礎的・臨床的研究
			心血管疾患のアウトカムリサーチ
内科学 [消化器内科学]	妹尾 浩	Q210 Q211 Q212	消化器癌のメカニズム・診断・治療に関する研究
			消化器免疫疾患のメカニズム・診断・治療に関する研究
			消化器の幹細胞・分化・再生に関する研究
			肝炎・NASH・肝硬変に関する研究
			内視鏡診断・治療に関する研究
			老化細胞除去機構と解糖系代謝恒常性の老化研究
			先端メタボロミクス解析による加齢性疾患研究
内科学 [呼吸器内科学]	平井 豊博	Q213 Q214 Q215	閉塞性肺疾患の臨床・基礎研究
			アレルギー性肺疾患の臨床・基礎研究
			間質性肺疾患の臨床・基礎研究
			肺腫瘍の臨床・基礎研究
			呼吸器感染症の臨床・基礎研究
			呼吸管理と睡眠障害の臨床・基礎研究
			iPS細胞を用いた呼吸器疾患研究
			呼吸器疾患の医用画像解析・形態評価に関する研究
			呼吸生理学の臨床・基礎研究
			呼吸器疾患モデルを用いた病態研究と治療薬の開発
内科学 [臨床免疫学]	森信 暁雄	Q216 Q217 Q218	膠原病・リウマチ疾患の臨床研究
			膠原病・リウマチ疾患の免疫病態に関する研究
			自己免疫と炎症の基礎と臨床に関する研究
			自己抗体の産生機構と病因的意義に関する研究
内科学 [糖尿病・内分泌・栄養内科学]		Q327 Q328 Q329	インスリン分泌機構に関する研究
			インクレチン分泌・作用機構に関する研究
			肝臓・脂肪組織を中心とした代謝ネットワークに関する研究
			iPS細胞を用いたインスリン産生細胞・副腎皮質細胞などの内分泌細胞の分化誘導に関する研究
			非侵襲的膵島・副腎イメージングに関する研究
			下垂体・副腎・甲状腺・骨代謝疾患に関する研究
			糖尿病・肥満症・内分泌・栄養疾患に関する臨床研究

講座（部門） [研究分野]	担当教授	科目コード	研究内容及び指導内容
内科学 [初期診療・救急医学]	大鶴 繁	Q225 Q226 Q227	救急・集中治療医学領域の基礎的・臨床的研究
			医療ビッグデータを用いた救急医療に関する包括的実態観察研究
			冬眠のメカニズム解明に基づく能動的低代謝の救急医療への応用
			災害・防災医学・災害時情報通信に関する研究
			神経救急疾患を対象とした 7T-MRI の有用性の検討
			高気圧酸素治療の人体に及ぼす影響に関する研究
内科学 [腎臓内科学]	柳田 素子	Q228 Q229 Q230	慢性腎臓病の病態解明と創薬
			腎線維化のメカニズムに関する研究
			腎臓内微小環境、三次リンパ組織に関する研究
			腎臓の代謝ライブイメージング
			腎臓とがんの新領域：Onconeurology
			腎臓病と液性因子の連関研究
内科学 [腫瘍薬物治療学]	武藤 学	Q312 Q313 Q314	悪性腫瘍に対する薬物療法の研究
			悪性腫瘍に対する新しい診断法の開発
			悪性腫瘍に対する新しい治療法の開発
			悪性腫瘍の分子生物学的研究
			悪性腫瘍の発生メカニズムに関する研究とそれに基づく予防
			悪性腫瘍に対する新しいイメージングの開発
皮膚生命科学 [皮膚科学]	栴島 健治	Q231 Q232 Q233	アレルギー性皮膚疾患の研究
			皮膚免疫学に関する研究
			皮膚再生医学に関する研究
			皮膚神経生理学に関する研究
			皮膚疾患の分子・細胞生物学的研究
			皮膚悪性腫瘍の病態解明とゲノミクス解析
(寄附講座) [健康加齢医学]			栄養、環境、時間の進行、エピゲノム状態などが加齢の速度、老化、加齢疾患発症に与える影響の解析。
			臓器・組織（脳や皮膚など）の発生・発達、老化の種特異的な時間スケールを決める仕組みの分子論的解析
			様々な薬剤や栄養状態・遺伝的背景・環境因子、並びに各種疾患の発症・進行が各種臓器・組織のエピゲノムの変化に及ぼす影響の解析。
発生発達医学 [発達小児科学]	滝田 順子	Q234 Q235 Q236	小児悪性腫瘍の病態解明
			小児悪性腫瘍の新規克服法の開発
			小児難治性疾患の病態解明
			疾患モデルに関する研究
			先天性疾患の遺伝学的解析
			新生児内分泌に関する研究

講座（部門） [研究分野]	担当教授	科目コード	研究内容及び指導内容
放射線医学 [放射線腫瘍学・ 画像応用治療学]	溝脇 尚志	Q237 Q238 Q239	癌の放射線治療に資する診断技術の開発に関する研究
			四次元放射線治療技術の開発と臨床応用に関する研究
			放射線治療成績向上に関する臨床的アプローチの研究
			放射線治療効果の予測、改善に資する基礎および機器開発研究
			低酸素がん細胞攻略のための分子生物学的研究
			放射線治療と免疫療法の併用効果に関する研究
			新たな医工学治療法・医学物理手法の開発に関する研究
放射線医学 [画像診断学・核医学]	中本 裕士	Q240 Q241 Q242	医工・医薬・産学連携に基づく画像診断装置・技術開発に関する研究
			各種画像診断技術(CT, MRI, PET など)を治療へ応用する研究
			画像処理による人工知能(AI)や診断支援システム(CAD)の研究
			医用画像に関する基礎的な研究
臨床病態解析学 [臨床病態検査学]	長尾 美紀	Q243 Q244 Q245	感染症の診断治療学および感染制御に関する研究
			薬剤耐性菌の分子疫学に関する研究
			新しい検体検査システムの開発に関する研究
			心疾患の検査診断学に関する研究
			神経生理検査診断学に関する研究
外科学 [消化管外科学]	小濱 和貴	Q401 Q402 Q403	消化器癌の診断・治療を目的とする分子生物学的研究
			新しい内視鏡外科手術教育システムの研究開発
			新たなイメージング法による臨床解剖解明のための形態学的研究
			消化管の新しい手術法・器具の開発
			消化管手術に関する多施設共同臨床研究
			献体を用いた医療人材養成、医療機器開発

講座（部門） [研究分野]	担当教授	科目コード	研究内容及び指導内容
外科学 [肝胆膵・移植外科学]	波多野 悦朗	Q404 Q405 Q406	肝胆膵癌における遺伝子解析および転移機序解析と治療への応用
			肝の再生・増殖制御および肝線維化に関する研究
			人工材料を用いた臓器再生研究（肝臓、胆管）
			化学療法誘導性肝障害の病態解明と薬物治療および診断バイオマーカーの開発
			シミュレーションおよびナビゲーションを用いた肝切除の研究
			肝虚血再灌流障害の解明およびその新規制御法の開発
			外科代謝栄養とサルコペニアに関する研究
			肝移植後の免疫寛容、経門脈的腸肝相関に関する研究
			肝移植における臓器保存、移植可能臓器の客観的評価基軸の構築と体外臓器治療への発展に関する研究
			肝移植における微小循環障害/微小血管障害症における病態解明と新規治療法の開発
			異種動物を用いた移植可能な肝臓作成・再生に関する研究
			家族性膵癌登録に基づく膵癌早期診断と個別化治療の研究
			膵癌前駆病変（PanIN・IPMN）の病態に関する研究
			膵切除合併症発生のメカニズム解明と防止法の開発
			膵島移植（同種・異種・再生）に関する基礎および臨床研究
外科学 [乳腺外科学]		Q407 Q408 Q409	献体を用いた医療人材養成、医療機器開発
			乳癌の早期発見法、新規イメージング法の開発
			乳癌の新規治療法の開発研究、分子標的研究
			乳癌のゲノム・バイオマーカー研究
			乳癌に対する免疫療法の研究
			乳癌のエネルギー代謝に関する研究
			質量分析機器を用いた研究
			Circulating tumor cell, cell-free DNA に関する研究
			乳癌の数理モデル研究
侵襲反応制御医学 [麻酔科学]	江木 盛時	Q410 Q411 Q412	乳癌術後組織欠損の修復再生に関する研究
			手術侵襲と生体反応に関する研究
			手術と麻酔に関連した循環生理・薬理学の研究
			疼痛と鎮痛に関する神経生理・薬理学の研究
			麻酔と関連薬物に関する分子生物学的研究
			低酸素応答に関する研究
			麻酔・集中治療における血小板機能に関する研究
			麻酔および周術期患者管理に関する臨床研究

講座（部門） [研究分野]	担当教授	科目コード	研究内容及び指導内容
器官外科学 [婦人科学・産科学]	万代 昌紀	Q413 Q414 Q415	生殖・発生医学に関する研究
			不妊症治療に関する研究
			卵巣腫瘍に関する研究
			子宮腫瘍に関する研究
			子宮内膜症に関する研究
			周産期医学に関する研究
			胎児医学に関する研究
			生殖内分泌学に関する研究
			生殖免疫学に関する研究
			女性医学に関する研究
			人工知能を用いた腫瘍学研究
			がんヘルスケア研究
			献体を用いた医療人材養成、医療機器開発
器官外科学 [泌尿器科学]	小林 恭	Q416 Q417 Q418	尿路性器腫瘍の研究
			男子性腺の研究
			腎不全の治療に関する研究
			腎の病態生理に関する研究
			尿路結石症の研究
			尿路の再生に関する研究
器官外科学 [心臓血管外科学]	湊谷 謙司	Q419 Q420 Q421	バイパスグラフトに関する研究
			心筋細胞移植と幹細胞移植に関する研究
			心移植、補助循環に関する研究
			新しい生体接着剤の研究
			新しい心筋保護の研究
			心臓および下肢虚血に対する血管新生療法の研究
			大動脈疾患に関する研究
			弁膜症疾患に関する研究
			脱細胞グラフトの研究
			献体を用いた医療人材養成、医療機器開発
器官外科学 [呼吸器外科学]	伊達 洋至	Q422 Q423 Q424	呼吸器外科
			肺癌
			肺移植
			呼吸器臓器の再生医科学の研究
			肺癌遺伝子治療
			献体を用いた医療人材養成、医療機器開発
感覚運動系外科学 [形成外科学]	森本 尚樹	Q425 Q426 Q427	皮膚および皮下組織の再生に関する研究
			創傷治癒および幹細胞に関する研究
			バイオマテリアルに関する研究
			皮膚微小循環の研究
			口唇・口蓋裂およびその他の先天性形態異常の研究
			顔面、手足、体幹部の機能・形態再建に関する研究
			献体を用いた医療人材養成、医療機器開発

講座（部門） [研究分野]	担当教授	科目コード	研究内容及び指導内容
感覚運動系外科学 [眼科学]	辻川 明孝	Q428 Q429 Q430	加齢黄斑変性の研究
			糖尿病網膜症の研究
			緑内障の研究
			ぶどう膜炎の研究
			神経眼科学の研究
			涙道疾患の研究
			網膜循環障害疾患の研究
			網膜変性疾患の研究
			患者特異的 iPS を用いた病態解明に関する研究
			眼底画像解析に関する研究
			網膜神経保護の研究
			眼疾患のゲノム研究
			ビッグデータ、AI を用いた研究
感覚運動系外科学 [耳鼻咽喉科・ 頭頸部外科学]	大森 孝一	Q431 Q432 Q433	内耳有毛細胞の再生に関する研究
			DDS の臨床応用による内耳障害治療法の開発
			新しい人工聴覚器の開発
			言語の認知と表出機構に関する研究
			難聴と認知機能の関連性に関する研究
			体平衡の調節に関する研究
			嗅覚の再生に関する研究
			頭頸部悪性腫瘍に関する分子生物学的研究
			気道の難治性疾患に関する研究
			喉頭・気管の再生に関する研究
			音声外科治療に関する研究
			頭頸部臓器の再生に関する研究
			健康長寿をめざした耳鼻咽喉科領域の臨床研究
			嚥下障害の診断と治療に関する研究
			AI を用いた耳鼻咽喉科領域の研究
感覚運動系外科学 [整形外科]	松田 秀一	Q434 Q435 Q436	献体を用いた医療人材養成、医療機器開発
			新規人工骨および生体活性材料の開発
			関節軟骨損傷の病態と修復機序の研究
			骨・軟部腫瘍に関する研究
			脊椎外科に関する研究
			関節リウマチにおける免疫学的研究と臨床応用
			変形性関節症の病態に関する研究
			骨関節感染症のメカニズムと治療の研究
			末梢神経組織再生及び四肢機能再建の研究
			関節・脊椎疾患における生体力学解析
			新規人工関節の開発
感覚運動系外科学 [口腔外科学]		Q437 Q438 Q439	献体を用いた医療人材養成、医療機器開発
			顎骨・歯牙再生に関する研究
			口腔疾患と全身疾患に関する研究
			人工歯根に関する生体材料学的、生体力学的研究
			顎口腔疾患の遺伝子解析
			睡眠時呼吸障害に関する研究
			顎骨壊死・骨髄炎に関する病態と治療の研究
			周術期口腔機能管理による術後合併症予防に関する研究

講座（部門） [研究分野]	担当教授	科目コード	研究内容及び指導内容
脳病態生理学 [臨床神経学]	高橋 良輔	Q613 Q614 Q615	パーキンソン病など錐体外路系疾患の発症機構・疾患モデルの確立（動物、iPS細胞）と治療に関する研究
			筋萎縮性側索硬化症など神経変性疾患の病態機序と治療に関する研究
			アルツハイマー病および関連認知症疾患の発症機構と治療に関する研究
			難治性てんかんの診断と治療に関する研究
			運動異常症の病態生理と治療に関する研究
			脳血管障害および脳循環・代謝に関する研究
			多発性硬化症など神経免疫疾患の病態と治療の研究
脳病態生理学 [脳神経外科学]		Q616 Q617 Q618	脳血管障害に関する研究
			脳腫瘍に関する研究
			機能的脳神経外科・高次脳機能に関する研究
			神経組織移植と再生に関する研究
			神経下垂体発生に関する研究
			血管内手術・再生医工学に関する研究
			脳血管障害と脳腫瘍の遺伝子診断・治療に関する研究
脳病態生理学 [精神医学]	村井 俊哉	Q619 Q620 Q621	献体を用いた医療人材養成、医療機器開発
			精神病性障害の臨床精神病理学的研究
			小児精神障害の臨床的研究
			身体疾患患者における心理学的研究
			神経精神疾患の画像診断学的研究
			神経精神疾患の精神生理学的研究
			老年期精神障害の臨床と病態に関する研究
病理診断部 [病理診断学]			神経疾患における精神症状の特徴に関する研究
			心理機能の神経画像研究
			【基礎医学系】基礎病態学[病理診断学]欄を参照
医療情報企画部 [医療情報学]	黒田 知宏	Q255 Q256 Q257	病院情報システムに関する研究
			遠隔医療・地域医療支援情報システムに関する研究
			医用人工知能の開発及び利活用に関する研究
			病院経営の課題整理・改善に関する研究
			病院経営人材育成に関する研究
			医療ビッグデータ解析及び情報基盤構築に関する研究
			IoT・Wearable・VR・AR・UX 技術の医療活用に関する研究
薬剤部 [薬剤学]	寺田 智祐	Q258 Q259 Q260	薬物動態に基づく効果・副作用発現機構や個体差に関する基礎・臨床研究
			抗体医薬の個別化療法を目指した臨床薬理学的研究
			医療ビッグデータを用いた疫学研究
			抗がん剤による副作用の発現機序解明とその予防・治療法確立に関する研究
			医薬品適正使用および薬剤師業務評価に関する研究
医療安全学 [医療安全管理学]	松村 由美	Q354 Q355 Q356	医療の質・安全に関する研究
			医療事故調査・医療者患者関係に関する研究

講座（部門） 〔研究分野〕	担当教授	科目コード	研究内容及び指導内容
先端医療研究開発機構 〔医学統計生物情報学〕	森田 智視	Q351 Q352 Q353	新規臨床試験デザインおよび新規臨床研究データ解析法の開発研究
			ベイズ流統計に基づいた早期臨床試験デザインの開発研究
			ゲノム・バイオマーカー情報に基づく個別化医療開発のためのバイオインフォマティクス研究
			新治療法開発のためのシミュレーション研究
			Patient-reported outcomes の評価法とデータ解析法に関する研究
先端医療研究開発機構 〔早期医療開発学〕	中島 貴子		早期医療開発におけるトランスレーショナルリサーチ 早期臨床試験に関する研究
先端医療研究開発機構 〔臨床研究推進学〕	永井 洋士		臨床科学の論理と倫理に関する研究 臨床研究の基盤と方法論に関する研究
先端医療研究開発機構 〔橋渡し研究推進学〕	永井 純正		基礎研究の成果を医薬品、医療機器、体外診断用医薬品、再生医療等製品としての実用化につなげるための研究（橋渡し研究）の推進・支援に関する実践的研究 橋渡し研究を推進させるために必要な薬事規制に関する研究
脳機能総合研究センター 〔臨床脳生理学〕	花川 隆	Q622 Q623 Q624	脳磁図や脳波計測による脳機能・脳病態に関する研究
脳機能総合研究センター 〔脳機能イメージング〕	花川 隆	Q625 Q626 Q627	超高磁場 MR 画像による脳機能・脳病態に関する研究 脳磁図や脳波計測による脳機能・脳病態に関する研究 ヒト脳に可塑性を誘導し効率的な機能回復を目指す研究

◎ 社会医学系（基幹講座）

講座（部門） 〔研究分野〕	担当教授	科目コード	研究内容及び指導内容
健康解析学 〔医療疫学〕	山本 洋介	Q704 Q705 Q706	診療プロセスの測定・改善研究 QOL ならびに PRO（患者報告アウトカム）の測定と分析研究 臨床・地域疫学研究 臨床予測指標の開発など、診断法の改善に関する研究
健康解析学 〔薬剤疫学〕	川上 浩司	Q707 Q708 Q709	医療の評価のための大規模医療データベースを用いた臨床研究 薬剤の評価のための大規模医療データベースを用いた臨床研究 母子保健情報、学校健診情報などのライフコースデータを用いた予防医学に関する研究 医療系、非医療系のデータを用いた、AI や深層学習によるデジタルヘルス領域の研究
健康管理学 〔医療経済学〕	今中 雄一	Q713 Q714 Q715	医療の質・効率・公正の評価・向上（包括的大規模データ解析含む） 医療システム(医療/健康/介護)とエビデンスに基づく政策(包括的大規模データ解析含む) 医療の経営とマネジメントシステム 健康・QOL 志向のまちづくり（産官学民協働とデータ・先端技術活用） 医療の安全・事故・紛争と経営・政策

講座（部門） [研究分野]	担当教授	科目コード	研究内容及び指導内容
健康管理学 [医療倫理学]		Q716 Q717 Q718	倫理審査に関する研究
			医療政策に関する研究
			遺伝医療に関する研究
健康管理学 [健康情報学]	中山 健夫	Q719 Q720 Q721	健康情報学、疫学、ヘルスコミュニケーション
健康要因学 [環境衛生学]	西浦 博	Q725 Q726 Q727	感染症疫学に関する研究
			数理モデルや統計モデルを利用した理論疫学に関する研究
			感染症を中心とする国際的な健康問題、国際保健に関する研究
			リスク解析や人口学モデルなど数理モデルの応用研究
健康要因学 [健康増進・行動学]	古川 壽亮	Q728 Q729 Q730	環境と感染症の関わりに関する研究
			系統的レビューとメタアナリシス
			実践的メガトライアルなどの臨床試験
			認知行動療法の開発・応用・評価研究
国際保健学 [社会疫学]	近藤 尚己	Q737 Q738 Q739	その他、メタ疫学、臨床疫学の研究
			健康の社会的決定要因
			高齢者保健に関する実証研究・国際共同研究
			社会的処方・地域共生社会のシステム開発
健康要因学 [疫学・予防医療学]	石見 拓	Q282 Q283 Q284	行動理論に基づくヘルスプロモーション手法の開発とその効果検証
			健康格差のモニタリング手法の開発とその活用法
			身近な疾患の予防と治療に関する臨床研究
			予防医療・健康増進に関わる開発・評価

◎ 化学研究所

講座（部門） [研究分野]	担当教授	科目コード	研究内容及び指導内容
ケミカルバイオロジー [ケミカルバイオロジー]	上杉 志成	Q552 Q553 Q554	有機化学的手法によるヒト細胞の研究
			合成化合物によるヒト細胞の操作
			生理活性化合物の新しい利用法や発見法の発掘
			生理活性自己集合化合物や細胞内自己集合体の発見と利用
			ラジカル反応による細胞内化学シグナルの理解

◎ 医生物学研究所

講座（部門） [研究分野]	担当教授	科目コード	研究内容及び指導内容
再生組織構築研究部門 [再生免疫学]	河本 宏	Q137 Q138 Q139	造血における幹細胞/前駆細胞の運命決定機構の研究
			T細胞初期分化過程の研究
			胸腺上皮細胞の発生・分化に関する研究
			再生免疫細胞を用いた細胞療法の基盤技術の開発
再生組織構築研究部門 [統合生体プロセス]	近藤 玄	Q070 Q071 Q072	精子受精能獲得の分子機構
			免疫系による精子活性化の分子機構
			遺伝子改変マウス作製技術の開発と改良

講座（部門） [研究分野]	担当教授	科目コード	研究内容及び指導内容
生命システム研究部門 [バイオメカニクス]	安達 泰治	Q570 Q571 Q572	骨の発生・形態形成・再生のバイオメカニクス研究
			骨細胞の分化とネットワーク形成機構の解明
			ゲノム DNA の力学動態を介した細胞老化メカニズムの理解
			分子力学計測に基づくメカノセンシング機構の解明
生命システム研究部門 [細胞膜生物学]	秋山 芳展	Q176 Q177 Q178	細菌表層タンパク質の生合成、動態及び品質管理機構の研究
			ヒトパピローマウイルスおよび HIV の生物学的研究
ウイルス感染研究部門 [分子ウイルス学]	朝長 啓造	Q179 Q180 Q181	RNA ウイルスの複製と病原性に関する研究
			内在性 RNA ウイルスに関する研究
			遺伝子治療のための新規 RNA ウイルスベクターの開発
			新型コロナウイルスに関する研究
ウイルス感染研究部門 [免疫制御]	生田 宏一	Q173 Q174 Q175	免疫系細胞の分化・成熟シグナルに関する研究
			免疫応答・免疫寛容・免疫記憶の制御機構
			サイトカイン産生性免疫微小環境の可視化と局所機能
			免疫系と内分泌系の相互作用および免疫系の概日リズム
生命システム研究部門 [幹細胞遺伝学]	遊佐 宏介	Q182 Q183 Q184	網羅的順遺伝学的手法の開発と応用
			多能性幹細胞の未分化・分化の分子機構の解析
			がん細胞必須遺伝子の分子機構の解析・治療への応用
生命システム研究部門 [がん・幹細胞 シグナル]	伊藤 貴浩	Q185 Q186 Q187	正常幹細胞およびがん幹細胞の細胞運命制御機構の研究
			代謝リプログラミングによる白血病細胞の運命制御機構の解明
			RNA 結合タンパクによる細胞運命制御と骨格筋の機能維持機構の研究
			細胞運命制御機構の理解に基づく創薬研究
再生組織構築研究部門 [病因免疫学]	伊藤 能永		自己免疫疾患原因自己抗原の網羅的同定研究
			自己免疫疾患の抗原特異的治療法の開発研究
			がん免疫療法抵抗性癌の抵抗性分子メカニズムの解明
			自己反応性 T 細胞とがん特異的 T 細胞の違いの理解に基づく、T 細胞の新規制御法開発

◎ 複合原子力科学研究所

講座（部門） [研究分野]	担当教授	科目コード	研究内容及び指導内容
粒子線腫瘍学 研究センター [粒子線腫瘍学]	鈴木 実	Q037	中性子捕捉療法に関する基礎研究
		Q038	中性子捕捉反応を利用する放射線生物学的研究
		Q039	

◎ 東南アジア地域研究研究所

講座（部門） [研究分野]	担当教授	科目コード	研究内容及び指導内容
社会生態学 [環境生態学]	山崎 渉	Q348 Q349 Q350	環境中（食品や動物を含む）における病原微生物の新しい検出法開発に関する研究
			腸管感染症の制御に関する研究
			人獣共通感染症の制御に関する研究

◎ iPS 細胞研究所

講座（部門） [研究分野]	担当教授	科目コード	研究内容及び指導内容
未来生命科学開拓部門 [初期化制御学]	山中 伸弥	Q291 Q292 Q293	多能性幹細胞の増殖・分化におけるタンパク質翻訳制御機構に関する研究
未来生命科学開拓部門 [細胞制御システム工学]	齊藤 博英	Q342 Q343 Q344	哺乳類合成生物学 RNA や RNA-Protein 相互作用の分子デザインと細胞制御 RNA を活用した細胞プログラミング等の新技術の開発 合成生命システム創成に関する研究
未来生命科学開拓部門 [免疫生物学]	濱崎 洋子	Q345 Q346 Q347	T 細胞産生臓器胸腺の発生・退縮機構の解明とその再構築 免疫老化の実態と機構および加齢関連疾患への関与の解明 がん・ワクチンなどに対する免疫応答の個人差・年齢差の機序解明と制御法の創出
増殖分化機構研究部門 [幹細胞医学]	井上 治久	Q336 Q337 Q338	ALS・アルツハイマー病など脳神経疾患の病態解明・治療法の研究 マシンラーニングを用いた神経変性研究 霊長類幹細胞を用いた脳知性の研究
増殖分化機構研究部門 [応用再生医学研究]	長船 健二	Q339 Q340 Q341	iPS 細胞から腎・膵・肝細胞への分化誘導と腎・膵・肝臓の臓器再構築 慢性腎臓病（CKD）・糖尿病・肝硬変に対する再生治療法（細胞療法、再生臓器移植）の開発 難治性腎・膵・肝疾患の疾患特異的 iPS 細胞を用いた病態解析 難治性腎・膵・肝疾患の疾患特異的 iPS 細胞を用いた創薬
臨床応用研究部門 [神経再生研究]	高橋 淳	Q321 Q322 Q323	多能性幹細胞からの神経分化誘導と選別技術の開発 神経細胞移植におけるホスト脳環境の至適化 移植神経細胞の脳内動態の機能解析
臨床応用研究部門 [幹細胞応用研究]	江藤 浩之	Q306 Q307 Q308	造血細胞の発生・増殖・分化・成熟・自己複製機構とその再構成 多能性幹細胞を用いた血液供給システムの開発 抗がん・抗感染症作用を付与した血小板の開発
未来生命科学開拓部門 [臓器形成誘導]	川口 義弥	Q303 Q304 Q305	多能性幹細胞を用いた内胚葉臓器誘導法の開発 組織立体構築における細胞間相互作用の解明
増殖分化機構研究部門 [免疫再生治療学]	金子 新	Q357 Q358 Q359	iPS 細胞からの再生免疫細胞（T 細胞、自然リンパ球）分化機構の解明 iPS 細胞からの再生免疫細胞を用いた、がん、感染症、自己免疫疾患治療法の基礎開発 iPS 細胞からの再生免疫細胞を用いた、非臨床試験、臨床試験の実施とリバーストランスレーショナル研究 再生免疫細胞の評価系としての動物モデル開発
臨床応用研究部門 [疾患解析研究]	齋藤 潤		ヒト多能性幹細胞からの血球系・神経系細胞分化系開発 難治性血液、免疫、神経疾患の病態解析
臨床応用研究部門 [呼吸器再生医学]	後藤 慎平		多能性幹細胞を用いた呼吸器疾患の病態解析と治療法の開発 難治性呼吸器疾患に対する再生による治療手段の開発

◎ 環境安全保健機構

講座（部門） 〔研究分野〕	担当教授	科目コード	研究内容及び指導内容
環境安全保健機構 産業厚生部門 〔産業厚生医学〕	阪上 優	Q737 Q738 Q739	慢性ストレスおよび蓄積された疲労に対する感覚生理学研究と生物学的評価法研究
			長時間労働と疲労の蓄積に関する労働安全衛生法と健康政策研究
			超長寿時代の職域における未病状態と認知・運動・メンタルヘルスの総合健診開発研究
			多文化間精神医学研究

◎ 高等研究院

講座（部門） 〔研究分野〕	担当教授	科目コード	研究内容及び指導内容
高等研究院 〔システムゲノム医学〕	村川 泰裕	Q073 Q074 Q075	ヒトゲノム・遺伝子の解析研究
			エンハンサーを起点とした遺伝子発現制御メカニズムの解明
			新しい網羅的オミックス計測技術の開発
			バイオインフォマティクスアルゴリズムの開発
			ヒトゲノムの進化・病気に関する基盤構築
			新しいゲノム医療・創薬およびヘルスケアの開発
高等研究院 〔数理生命医学〕	李 聖林		皮疹の形と生体内をリンクする数理皮膚科学の創出
			がんにおける最適細胞治療法と創薬の開発
			空間数理免疫学の構築
			遺伝子・細胞のネットワーク構造に基づく生命の多様性の解明
			データ記述融合の数理モデリング手法の開発
			数理実験医科学の構築

◎ 連携大学院

講座（部門） 〔研究分野〕	担当教授	科目コード	研究内容及び指導内容
理化学研究所 〔脳コネクティクス〕	林 拓也		大規模・高性能脳 MRI 画像データ取得・可視化技術の開発と研究
			マルチモーダル脳画像・操作技術の位置合わせと神経生物学的分析技術の開発と研究
			ヒト・霊長類脳構造・機能・連絡性データの因果性・動態・種間比較・病態の解明研究
理化学研究所 〔神経幹細胞研究〕	影山 龍一郎		胎生期や成体期における神経幹細胞の増殖能や分化能の制御機構に関する研究
理化学研究所 〔呼吸器形成研究〕	森本 充		幹細胞やオルガノイド培養に着目した呼吸器の発生・再生を制御する分子メカニズムの研究

◎ 先端・国際医学講座

講座（部門） 〔研究分野〕	担当教授	科目コード	研究内容及び指導内容
先端国際精神医学 〔国際精神医学〕	澤 明	Q643 Q644 Q645	精神疾患の治療法に関する国際比較研究
			精神疾患の診断基準に関する国際比較研究
			精神疾患に対する生体材料由来のバイオマーカー確立のための研究
			精神症状に対する動物モデルの作成と解析
			精神疾患、症状に対するトランスレーション研究（臨床研究と細胞動物モデルとを組み合わせた研究）

◇ 医学研究科大学院教育コース

1. 大学院教育コースの目的

- 1) 医学博士課程（4年一貫制）6専攻を医学専攻1専攻に統合し、従来の「大学院専門分野」に加えて、基礎系・臨床系・社会医学系を横断する10の「大学院教育コース」を体系的な教育ユニットとして設置し、今日医学研究者に必要とされる幅広い素養・自主性・知識・技術の体系的な修得に備える。
- 2) 大学院生は1つの専門分野に所属し研究するとともに、指導教員とともに研究テーマに関連のあるいずれかのコースに参加する。これにより徹底した個人指導とともに普遍性かつ広範な知識と技術を修得する。その結果、新たな視点の導入や共同研究の可能性など異なった視点からの研究展開も検討される。
- 3) 4+10の大学院教育コースでは、所属分野で取得不可能な技術を参加教室での実習ローテーションにより取得するとともに、定期的に行われるコースミーティング（研究会）で研究成果・経過を発表し、相互討論を行い、コースに参加している他分野の教員より助言を受ける。すなわち、学生の自主性に従って随時必要な視点からの適切なアドバイスが受けられる。
- 4) 指導的研究者育成をめざす本研究科の目的に基づき、学生は、これらの場である各コースの研究発表会・ミーティングやプログラム作成などにあたり、自主的な教育・運営能力も習得する。
- 5) 国際的コミュニケーション能力、研究・医療倫理、知的財産管理等を全コース共通の集中講義により修得する。
- 6) コース参加教員は各コース毎にコース会議を組織し、学生の取得目標の設定、技術指導・目標達成度のチェック、集中講義、先端セミナーなどを行う。

2. 大学院教育コース履修について

例えば、同じ教室・分野に所属する学生Aは、教員Xと共に発生・細胞生物学・システム生物学コースに参加し、学生Bは、教員Yと共に免疫・アレルギー・感染コースに参加する。また学生Aが研究テーマの展開・発展に伴い腫瘍学コースにも参加することも可能である。他分野からの教員・学生が参加する各コースでの研究発表会で相互討論し、個々の分野では得られない技術および助言を受ける。さらにRIセンター、動物実験センター、形態学技術支援、プロテオミクス解析、動物行動解析、医学・生物統計相談等の技術支援も適宜受ける。基礎・臨床の教室の教員も同じコースに参加し、参加コースも流動的でよいこととする。全コース共通テーマとして、国際的に通用するコミュニケーション能力、研究倫理、知的財産などの集中講義、セミナーなども行う。

3. 大学院教育コース運営について

教員が主となるコース会議において、各コースの履修目標・内容の検討が継続的に行われる。またコース運営担当院生もコース会議に出席し、運営を補助し、積極的に提言する。

コースミーティング（研究会）は月1回（年10回）行い、年1～2回の合宿研究会も開催する。各コースで学生主導の研究プログラムの作成と成果討議の機会を通して、自立した研究者としての教育が行われる。

コースの全体会議としてオーガナイザー会議を設置する。

コース事務局はコース登録・管理、実習ローテーションの受付・管理、各コース研究会や会議の日程調整、学生へのオリエンテーションと広報、全コース共通カリキュラム及びオーガナイザー会議の企画・運営などの業務を行う。

4. 単位について

大学院教育コースごとに、演習（4単位）・実習（2単位）が付与される。

医学専攻博士課程、医科学専攻博士後期課程においては、2022年度入学者より、演習4単位、実習2単位をそれぞれ異なる年度に履修することとなる。また、それらの課程においては中間ヒアリングに合格することが「実習」2単位の修得要件となる。

履修評価は主にミーティング及び合宿の出席・発表等で判断される。また、各コース共通の講義・実習等が開講され、それらへの参加の有無も加味される。共通の講義・実習等については決定次第大学院教育コースホームページ（<http://www.med.kyoto-u.ac.jp/edcourse/>）にて通知する。

最終的には、学位審査も学生の所属コースのコース全体会議において実質的な審議を行う方向で検討を進める。

2023年度 大学院教育コース 授業科目一覧表

科目コード	科目名	責任教員（オーガナイザー）	単位	備考
P029000	発生・細胞生物学・システム生物学（演習）	渡邊（直）教授（神経・細胞薬理学）	4	
P030000	発生・細胞生物学・システム生物学（実習）	渡邊（直）教授（神経・細胞薬理学）	2	
P005000	免疫・アレルギー・感染（演習）	生田教授（免疫制御）	4	
P006000	免疫・アレルギー・感染（実習）	生田教授（免疫制御）	2	
P007000	腫瘍学（演習）	小川教授（腫瘍生物学）	4	
P008000	腫瘍学（実習）	小川教授（腫瘍生物学）	2	
P011000	神経科学（演習）	渡邊（大）教授（生体情報科学）	4	
P012000	神経科学（実習）	渡邊（大）教授（生体情報科学）	2	
P013000	生活習慣病・老化・代謝医学（演習）	柳田教授（腎臓内科学）	4	
P014000	生活習慣病・老化・代謝医学（実習）	柳田教授（腎臓内科学）	2	
P015000	再生医療・臓器再建医学（演習）	長船教授（応用再生医学研究）	4	
P016000	再生医療・臓器再建医学（実習）	長船教授（応用再生医学研究）	2	
P017000	病理形態・病態医学（演習）	羽賀教授（病理診断学）	4	
P018000	病理形態・病態医学（実習）	羽賀教授（病理診断学）	2	
P033000	社会健康医学・臨床疫学研究（演習）	今中教授（医療経済学）	4	
P034000	社会健康医学・臨床疫学研究（実習）	今中教授（医療経済学）	2	
P027000	医工情報学連携（演習）	中本教授（画像診断学・核医学）	4	
P028000	医工情報学連携（実習）	中本教授（画像診断学・核医学）	2	
P035000	医療DX（演習）	黒田教授（医療情報学）	4	
P036000	医療DX（実習）	黒田教授（医療情報学）	2	

5. 1.1の「大学院教育コース」の概要及び開講科目

◎発生・細胞生物学・システム生物学コース

発生・細胞生物学および数理生物学、情報科学の幅広い分野について、専門分野を超えた横断的な討論と技術修得の機会を提供する。これらの分野で活躍する内外のエキスパートとの交流を通じて、広い視野と知識、疾患への理解、共同研究を遂行する能力、語学力や情報発信能力、社会的責任感や倫理的な視野等を涵養し、様々な生理現象のメカニズム解明、病因の解明、優れた診断・予防・治療法の開発などに貢献できる、有能な医学・生物学者、あるいはまた、医学・生物学領域の幅広い問題に対応できる数理・情報科学研究者の育成を目指す。

◎免疫・アレルギー・感染コース

系統的演習と実習により、学生に基礎免疫学の概念と基本的技術を十全に習得させるとともに、感染症、アレルギー、自己免疫疾患、移植や腫瘍免疫などの多様な領域における臨床・応用免疫学の最新の知識と研究の動向を理解させ、これらの総合的理解に基づき基礎および臨床免疫関連分野における独自の研究を展開しうる広い視点と技術をもった学生の養成をはかる。

◎腫瘍学コース

系統的演習と実習により、基礎腫瘍学の概念と基本的技術を十全に習得させるとともに、多様な臓器における臨床・腫瘍学の最新の知識と研究の動向を理解させ、これらの総合的理解に基づき基礎および臨床腫瘍学関連分野における独自の研究を展開しうる広い視点と技術をもった人材の養成をはかる。

◎ゲノム・オミックス統計解析コース（2023年度は休講）

ゲノム医学分野は、遺伝学・人類遺伝学の理論的側面の深い理解が研究計画の立案に必須であり、その上遺伝子タイピングを実践するための技術の習得及び、生産されたデータを解釈するため統計遺伝学を理解し使いこなす必

要がある。これらを目的として演習、実習を効果的に組み合わせ、ヒト多因子型遺伝病の遺伝解析を自ら計画し遂行できるようになるまで一貫した指導を行う。また、ゲノム情報科学の基礎、法医学、ゲノム創薬分野の特論を実施し、ポストゲノムの応用面も理解してもらう。

◎神経科学コース

系統的な演習と実習により学生に神経科学の基礎知識と実験技術を習得させ、独立して実験を行い、神経科学分野の論文をまとめる能力を養う。

◎生活習慣病・老化・代謝医学コース

系統的演習と実習により、学生に糖代謝、脂質代謝、アミノ酸代謝を中心に基本的な代謝回路とその恒常性を維持するための制御システムの理解を促し、併せて代謝異常と生活習慣病、内分泌疾患、老化疾患との関連を学ばせる。また、代謝回路の解析、代謝疾患モデル動物の解析、代謝制御に関わるシグナル伝達システムの解析に関する基本的技術を十全に習得させる。更に、動脈硬化、糖尿病、骨そしょう症、その他の内分泌・代謝疾患、認知障害など生活習慣、加齢に関わる多様な領域における臨床・診断治療法の開発に関する最新の知識と研究の動向を理解させる。これらの総合的理解に基づき関連分野における独自の研究を展開しうる広い視点と技術をもった学生の養成をはかる。

◎再生医療・臓器再建医学コース

系統的演習と実習により、学生に再生医学・再生医療、臓器移植・細胞移植の概念と基本的技術を十分に習得させるとともに、体性幹細胞、ES細胞、iPS細胞、移植免疫などについての最新の知識と研究の動向を理解させ、これらの総合的理解に基づき基礎的素養を充分身につけ、かつ再生医療、臓器移植、細胞移植における独自の研究を展開しうる広い視点と技術をもった学生の養成をはかる。

◎病理形態・病態医学コース

系統的演習と実習により、学生に人体および各種動物の正常形態学、病理形態学の概念、形態学的研究に関する各種の基本的技術および動物実験法の基礎的知識と基本的技術を習得させる。これらの総合的理解に基づき、独自の研究を展開し得る広い視点と技術を持ち、多様な疾患の病的状態を形態学的に調べ、その成因や病理発生のメカニズムを明らかにしていくことの出来る学生を養成する。

◎社会健康医学・臨床疫学コース

社会健康医学の概念と方法論を用い、事例中心に演習を行う。コース・ミーティングでは社会健康医学の多様な領域における最新の知識と研究の動向を学び、合宿では主に学生の研究課題を題材にして鍛錬を行う。

◎医工情報学連携コース

医学と工学の融合研究は、今後の医学・医療に大きなブレイクスルーをもたらすものと期待される。本コースでは、医学システム生物学、バイオマテリアル学、イメージング・ターゲッティング学の3つの研究領域に焦点を合わせ、関係する医学研究科教員（更には医学研究科人間健康科学系専攻、工学研究科、情報学研究科教員）が密に連携して、これらの融合研究を開拓、展開しうる広い視点と技術をもった学生の養成をはかる。具体的には、講義に連携した系統的演習と実習により、学生に基本的な知識と基本的技術を修得させるとともに、それらを基盤に個別研究に発展させるべく指導を行う。

◎医療 DX コース

情報通信技術の医療適用や、SaMD（Software as a Medical Device）開発などの医療 DX を導くための知識と技術習得の機会を提供する。SBL/PBL/FBLを通じて、医療情報を取り巻く法制や導入の基礎技能を議論するとともに、京大病院電子カルテ二次利用系クラウドシステムを用いて情報分析・AI開発デブロイ手法等を体験する機会を提供する。本大学院コースは、医療 DX 教育研究センタが法学研究科法政策共同研究センタ、国際高等教育院附属データ科学イノベーション教育研究センターと共同で提供する。

京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻
(博士課程)

◆京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻について

1. 京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻の概要

京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻では、ゲノム解析において世界トップクラスの京都大学とマギル大学が緊密な連携のもとジョイント・ディグリープログラムを実施することで、互いの大学の特徴を活かした、相互補完的かつ単一大学では成し得ない質の高い教育研究を推進し、生命ビッグデータを活用した様々な解析技術を習熟し、今後の予防医学の発展に貢献できる人材の育成を行う。

2. 京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻の教育課程

京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻博士課程の修了の要件は、4 年以上在学し、下記の要件を満たしていることとする。

- ①京都大学開講の必修科目 4 科目 12 単位とマギル大学開講の必修科目 2 科目 6 単位を修得すること。
- ②京都大学開講の選択科目のうち 2 科目 4 単位以上とマギル大学開講の選択科目のうち 2 科目 6 単位以上を修得すること。
- ③共同開設科目 2 単位を修得すること。
- ④各科目の成績評価の総平均が B 以上であること。
- ⑤必要な研究指導を受けたうえ、学位調査委員会による学位論文の公開審査試験に合格すること。

履修方法は以下のとおりとする。

- ・原則として履修期間内の 1 年間は連携相手方大学に滞在し、授業科目の履修と研究を行う。
- ・授業科目の履修は 2 年次までに終わることを原則とするが、3 年次以降での履修も可能とする。
- ・学生は両大学から配置する各 1 名の指導教員とともに 1 年次の早い時期に学位論文執筆のための研究テーマの具体的内容について検討し、研究計画を立てて研究を開始する。
- ・両指導教員の指導の下で 3 年次後期から学位論文の作成を開始する。

[授業科目及び修得すべき単位数]

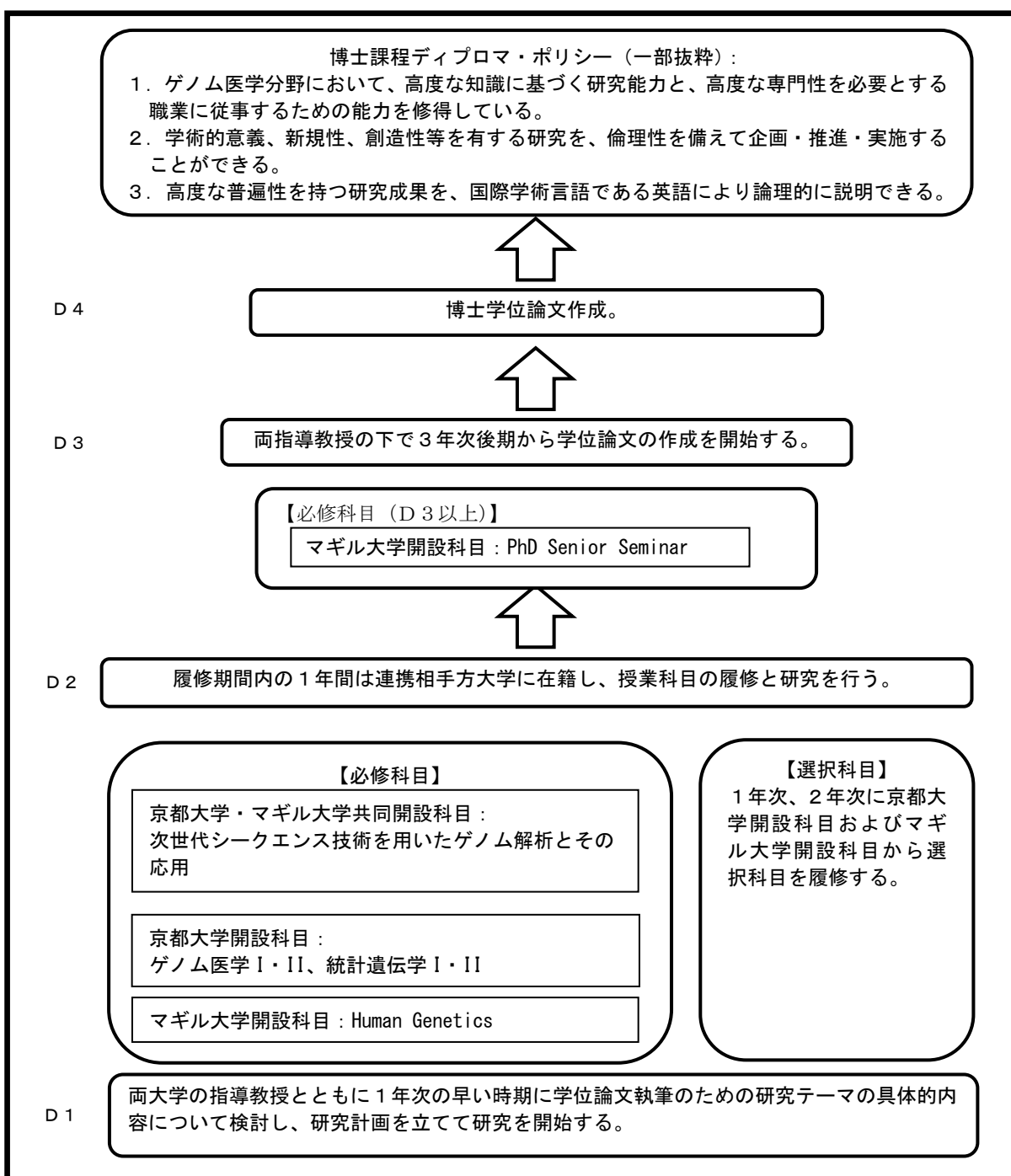
* 詳細な時間割は医学研究科ホームページに掲載します。

	科目 コード	科目名	開講期		単位	講義内容
			前期	後期		
京都大学・マギル大学共同開設科目						
必修	S001000	次世代シーケンス技術を用いた ゲノム解析とその応用		後期 集中	2	講義・演習
京都大学開設科目						
必修	S002000	ゲノム医学Ⅰ	○		4	講義・演習
	S003000	ゲノム医学Ⅱ		○	4	講義・演習
	S004000	統計遺伝学Ⅰ	集中		2	講義・演習（2023年度は開講せず）
	S005000	統計遺伝学Ⅱ		集中	2	講義・演習（2023年度は開講せず）
選択	S011000	統計的学習Ⅰ	集中		2	講義・演習
	S012000	統計的学習Ⅱ		集中	2	講義・演習
	S013000	ゲノム・オミックス解析手法Ⅰ	集中		2	演習
	S014000	ゲノム・オミックス解析手法Ⅱ		集中	2	演習
マギル大学開設科目						
必修		Human Genetics		(秋学期)	3	講義
		PhD Senior Seminar	3 rd year or more		3	演習
選択		Genetics and Bioethics		(秋学期)	3	講義
		Population Genetics		(冬学期)	3	講義
		Beyond the Human Genome		(冬学期)	3	講義
		Advances in Human Genetics 1		(秋学期)	3	講義
		Research Internship		(冬学期)	3	講義
		Stem Cell Biology		(秋学期)	3	講義

選 択		Lab Course in Genomics	(冬学期)	3	講義・演習
		Statistics Concentrated in Genetic & Genomic Analysis	(秋学期)	3	講義
		Inherited Cancer Syndromes	(冬学期)	3	講義
		Host Responses to Pathogens	(秋学期)	3	講義
		Using Bioinformatics Resources	(秋学期)	3	講義
		Psychiatric Genetics	(秋学期)	3	演習
		Techniques in Molecular Genetics	(冬学期)	3	講義・演習
		Topics on the Human Genome	(冬学期)	3	講義
		Human Biochemical Genetics	(冬学期)	3	講義

注) 原則として、京都大学で1年間(年度)に履修科目として登録することができる単位数は42単位を超えることはできない。

3. 京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻博士課程のコースツリー



◇ 京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻各研究分野の研究内容及び指導内容

京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻の各研究分野の研究内容及び指導内容については、医学専攻を参照すること。

医 科 学 専 攻

（修士課程）

（博士後期課程）

◆医科学専攻について

1. 医科学専攻の概要

近年のライフサイエンスの発展により、医学・医療を取り巻く環境は大きく変革し、医学分野における教育・研究の内容も複雑・高度化している。特に、医師養成と基礎医学の研究を主目的とする伝統的な医学教育・研究に加えて、生命科学の飛躍的発展に伴い得られた膨大な情報を的確に処理し、いかにして有効かつ適切に実際の医療の現場に活かしていくかが課題となっている。

また、医療現場では、患者の意識向上と相俟って、高度な機器を利用した的確な診断が求められ、その診断技術や医療機器の研究開発が日々続けられているなか、高齢化社会の到来を控え、その進展に寄せられる期待は益々大きなものとなっている。こうした伝統的な医学の枠組みを越えた融合領域の創生とそれを担う研究者・教育者の養成は、研究教育の中核を担う大学に課せられた大きな使命である。

本専攻では、医学に対する社会的要請に応え、その使命を果たすべく、理学・工学分野等にバックグラウンドを持つ学生に対し、従来と異なる視点に立って医学に関する知識を教育することによって、既存の枠を越え、高度な専門的知識・技術と医学を結んだ新たな医科学の研究者・教育者を養成しようとするものである。

2. 修士課程の教育課程

指導教員の研究分野に所属し、演習を通して個人指導を行うことで修士論文を作成する。

修了要件は、2年以上在学し、研究指導を受け、30単位以上を修得し、修士論文の審査及び試験に合格することである。

〔授業科目及び修得すべき単位数〕 ＊詳細な時間割は医学研究科ホームページに掲載します。

	科目コード	科目名	開講期		単位	講義内容
			前期	後期		
必修	E001000	医学英語		○	2	
		医科学演習Ⅰ	1 年次		5	配属先における研究演習
		医科学演習Ⅱ	2 年次		5	配属先における研究演習
選択必修		大学院教育コース（修士演習）	通年		4	参加する大学院教育コースの科目
		大学院教育コース（修士実習）	通年		2	参加する大学院教育コースの科目
選択	E060000	エッセンシャル解剖学	○		2	人間健康科学科 2 回生配当科目 解剖学
	E061000	エッセンシャル生理学Ⅰ	○		2	人間健康科学科 2 回生配当科目 生理学Ⅰ
	E062000	エッセンシャル生理学Ⅱ	○		2	人間健康科学科 2 回生配当科目 生理学Ⅱ
	E064000	エッセンシャル病理学	○		2	人間健康科学科 2 回生配当科目 病理学
	E003000	組織学		(秋学期)	2	医学科 2 回生 B4a 組織学
	E004000	発生学		(秋学期)	2	医学科 2 回生 B3 発生学
	E006000	生理学Ⅰ		(秋学期)	2	医学科 2 回生 B5a 生理学
	E007000	生理学Ⅱ		(秋学期)	4	
	E027000	神経科学		(秋学期)	6	医学科 2 回生 B6a 神経科学
	E036000	神経解剖学実習		(秋学期)	1	医学科 2 回生 B6b 神経解剖学実習
	E010000	微生物学Ⅰ		(冬学期)	2	医学科 2 回生 B7a 微生物学
	E011000	微生物学Ⅱ		(冬学期)	4	
	E009000	免疫学	(春学期)		4	医学科 3 回生 B8 免疫学
	E012000	病理学Ⅱ	(春学期)		4	医学科 3 回生 B9 病理学総論
	E015000	薬理学Ⅰ	(春学期)		2	医学科 3 回生 B11a 薬理学
	E016000	薬理学Ⅱ	(春学期)		4	
	E013000	法医学Ⅰ	(春学期)		2	医学科 3 回生 B12a 法医学
	E014000	法医学Ⅱ	(春学期)		4	
	E031000	遺伝医学	(春学期)		2	医学科 4 回生 C13 遺伝医学・医の倫理
	E021000	社会医学	(春学期)		2	医学科 4 回生 B13 社会・環境・予防医学
	M046000	医療工学特別講義		集中	2	LIMS(人間健康・薬学・工学と合同)注 5)
	E037000	創薬医学概論	通年(不定期)		2	創薬医学講座
	E035000	ゲノムインフォマティクス		○	2	創薬医学講座
	E065000	医学研究技術実習	通年		2	医学研究関係機器の知識・技能の習得に関する実習

選択	E033000	病院実習			2	病院診療臨床研究の見学(2023 年度開講未定)
	E029000	医療統計学	○		2	社会健康医学系専攻 医療統計学
	E030000	医療統計学実習	○		2	社会健康医学系専攻 医療統計学実習
	M050M01	医療情報法学		○	2	注 5)
	M051000	医療情報学実習		○	2	注 5)
	Z203000	グローバルヘルス通論		○	2	英語により開講される科目
	E068000	橋渡し研究・臨床研究マネジメント	集中		2	医学部附属病院先端医療研究開発機構
		英語により開講される科目	○	○		詳細は以下の一覧を参照。

注

- 平成 26～30 年度入学者は、必修科目 14 単位、選択科目 16 単位以上、合計 30 単位以上を修得すること。平成 31 年度以降入学者は、必修科目 12 単位、選択必修科目 6 単位、選択科目 12 単位以上、合計 30 単位以上を修得すること。
- 選択科目として、社会健康医学系専攻専門職学位課程知的財産経営学プログラムの知的財産領域必修科目を履修することもできる。
卓越大学院プログラム履修者で「(医学領域) フロンティア型人材育成特別講義」「医療ヘルスケア・イノベーション起業家育成プログラム」(2022 年度不開講) の単位を修得した場合は、選択科目として認められる。
また、リーディング大学院「充実した健康長寿社会を築く総合医療開発リーダー育成プログラム」(LIMS) の提供科目の一部(「医療工学特別講義(LIMS)」を除く)を、選択科目として最大 4 単位まで単位認定を認めることがある。
この場合、当該科目の履修届(担当教員の下承認)が事前に必要となるので、注意すること。
- 原則として 1 年間(年度)に履修科目として登録することができる単位数は 42 単位を超えることはできない。
ただし、次の場合は超過を認める。
 - リーディングプログラムの履修者がリーディングプログラム科目を履修する場合
 - 政策のための科学プログラムの履修者が政策のための科学プログラム科目を履修する場合
 - 社会健康医学系専攻特別コース・特別プログラム(MCR コース、遺伝カウンセラーコース、1 年制 MPH コース、知的財産経営学プログラム、臨床統計家育成コース) の履修者が、特別コース・特別プログラムにおける必修科目等を履修する場合
- 学部全学共通科目では、履修者数の制限を行う科目があるので注意すること。また、同名の科目の重複履修は認めない。
- 医療工学特別講義、医療情報法学、医療情報学実習の 3 科目は人間健康科学系専攻で開講されるので、他研究科聴講手続で履修すること。単位を修得した場合は選択科目として認められる。
- 同一科目を複数合格した場合でも、修了に必要な単位として認められるのは、修得年度の早いもの 1 つのみです。

英語により開講される科目

以下の科目は選択科目です。KULASIS の全学共通科目で時間割を確認し、履修登録してください。

	科目 コード	科目名	開講期	単位	講義内容・曜時限	
選 択		Principles of Genetics-E2	○	2	火 2	
		Introduction to Molecular Biotechnology-E2	○	2	火 3	
		Introduction to Biochemistry-E2		○	2	火 2 または 3
		Introduction to Behavioral Neuroscience A-E2	○	2	金 5	
		Introductory Statistics-E2	○	2	金 3	
		Introduction to Behavioral Neuroscience B-E2		○	2	金 5
		Introduction to Medical Psychology-E2		○	2	金 4
		Nutrition and Health-E2		○	2	未定
	Biology and Sociology of Chronic Diseases-E2	○	2	未定		

3. 医学研究科大学院教育コース（修士）

① 大学院教育コース（修士）の目的

- 1) 基礎・臨床系・社会医学系・人間健康科学系を横断する11の「大学院教育コース（修士）」を設置し、医科学研究を推進するために必要となる幅広い素養・自主性・知識・技術の系統的な修得に備える。
- 2) 大学院生は1つの専門分野に所属し研究するとともに、指導教員とともに研究テーマに関連のあるいずれかのコースに参加する。これにより徹底した個人指導とともに普遍性かつ広範な知識と技術を修得する。その結果、新たな視点の導入や共同研究の可能性など異なった視点からの研究展開も検討される。
- 3) 11の大学院教育コースでは、所属分野で取得不可能な技術を参加教室での実習ローテーションにより取得するとともに、定期的に行われるコースミーティング（研究会）で研究成果・経過を発表し、相互討論を行い、コースに参加している他分野の教員より助言を受ける。すなわち、学生の自主性に従って随時必要な視点からの適切なアドバイスを受けられる。
- 4) 指導的研究者育成をめざす本研究科の目的に基づき、学生は、これらの場である各コースの研究発表会・ミーティングやプログラム作成などにあたり、自主的な教育・運営能力も習得する。
- 5) 国際的コミュニケーション能力、研究・医療倫理、知的財産管理等を全コース共通の集中講義により修得する。
- 6) コース参加教員はコース毎にコース会議を組織し、学生の取得目標の設定、技術指導・目標達成度のチェック、集中講義、先端セミナーなどを行う。

② 大学院教育コース（修士）の履修について

例えば、同じ教室・分野に所属する学生Aは、教員Xと共に発生・細胞生物学・システム生物学コースに参加し、学生Bは、教員Yと共に免疫・アレルギー・感染コースに参加する。また学生Aが研究テーマの展開・発展に伴い腫瘍学コースにも参加することも可能である。他分野からの教員・学生が参加する各コースでの研究発表会で相互討論し、個々の分野では得られない技術および助言を受ける。さらにRIセンター、動物実験センター、形態学技術支援、プロテオミクス解析、動物行動解析、医学・生物統計相談等の技術支援も適宜受ける。基礎・臨床の教室の教員も同じコースに参加し、参加コースも流動的でよいこととする。全コース共通テーマとして、国際的に通用するコミュニケーション能力、研究倫理、知的財産などの集中講義、セミナーなども行う。

コース登録・管理はコース事務局が行う。コースミーティング（研究会）は月1回（年10回）行い、年1～2回の合宿研究会も開催する。各コースで学生主導の研究プログラムの作成と成果討議の機会を通して、自立した研究者としての教育が行われる。

③ 単位について

大学院教育コース（修士）ごとに、演習（4単位）、実習（2単位）が付与される。

履修評価は主にミーティング及び合宿の出席・発表等で判断される。また、各コース共通の講義・実習等が開講され、それらへの参加の有無も加味される。共通の講義・実習等については決定次第大学院教育コースホームページ（<http://www.med.kyoto-u.ac.jp/edcourse/>）にて通知する。

2023年度 大学院教育コース（修士） 授業科目一覧表

科目コード	科目名	責任教員（オーガナイザー）	単位	授業で主に使用する言語
E054000	発生・細胞生物学・システム生物学（修士演習）	渡邊（直）教授（神経・細胞薬理学）	4	英語
E055000	発生・細胞生物学・システム生物学（修士実習）	渡邊（直）教授（神経・細胞薬理学）	2	英語
E038000	免疫・アレルギー・感染（修士演習）	生田教授（免疫制御分野）	4	英語
E039000	免疫・アレルギー・感染（修士実習）	生田教授（免疫制御分野）	2	英語
E040000	腫瘍学（修士演習）	小川教授（腫瘍生物学）	4	英語
E041000	腫瘍学（修士実習）	小川教授（腫瘍生物学）	2	英語
E042000	神経科学（修士演習）	渡邊（大）教授（生体情報科学）	4	英語
E043000	神経科学（修士実習）	渡邊（大）教授（生体情報科学）	2	英語
E044000	生活習慣病・老化・代謝医学（修士演習）	柳田教授（腎臓内科学）	4	英語

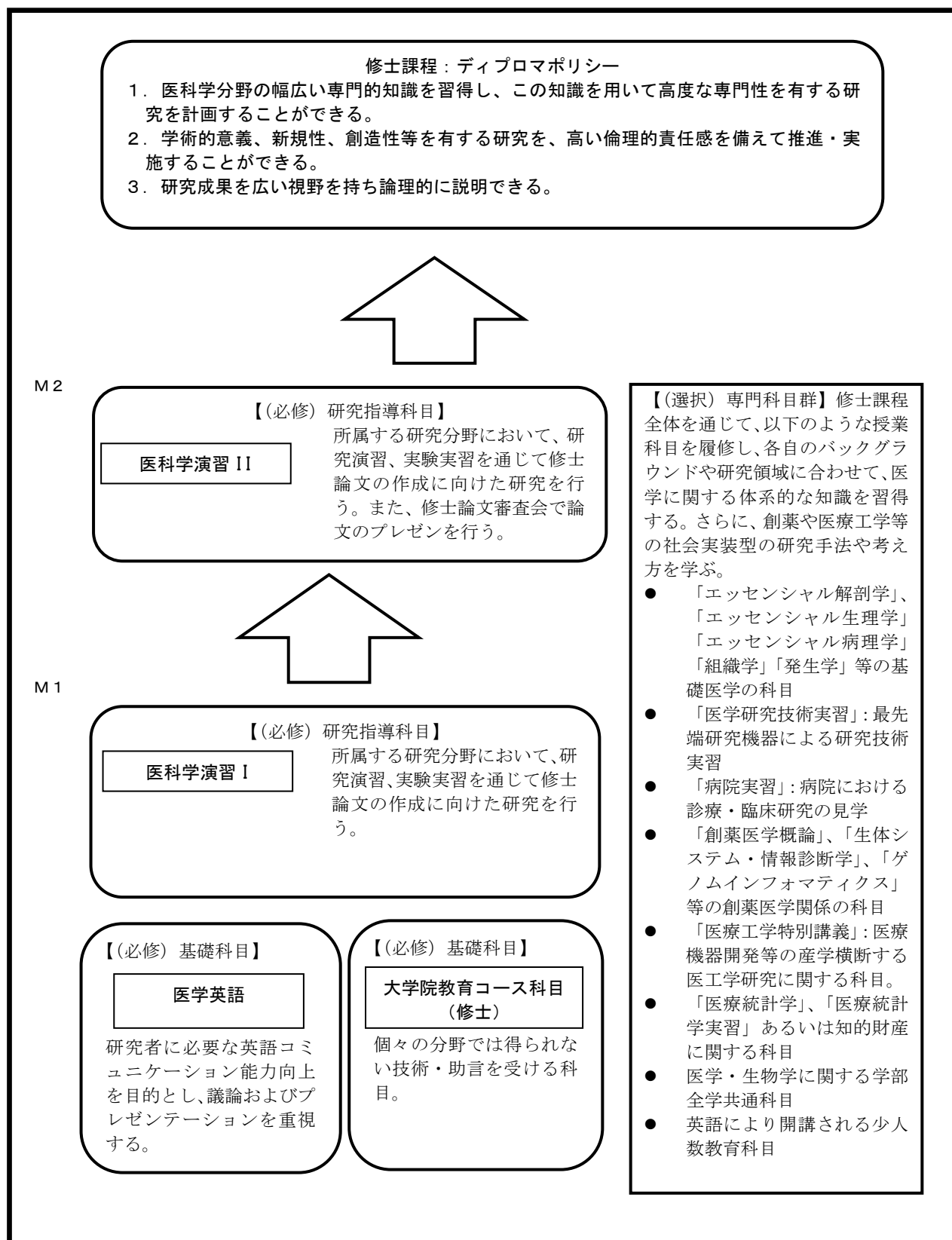
E045000	生活習慣病・老化・代謝医学（修士実習）	柳田教授（腎臓内科学）	2	英語
E046000	再生医療・臓器再建医学（修士演習）	長船教授（応用再生医学研究）	4	英語
E047000	再生医療・臓器再建医学（修士実習）	長船教授（応用再生医学研究）	2	英語
E066000	社会健康医学・臨床疫学研究（修士演習）	今中教授（医療経済学）	4	日本語
E067000	社会健康医学・臨床疫学研究（修士実習）	今中教授（医療経済学）	2	日本語
E052000	医工情報学連携（修士演習）	中本教授（画像診断学・核医学）	4	日本語
E053000	医工情報学連携（修士実習）	中本教授（画像診断学・核医学）	2	日本語
E069000	医療 DX（演習）	黒田教授（医療情報学）	4	日本語
E070000	医療 DX（実習）	黒田教授（医療情報学）	2	日本語
M052002	リハビリテーション科学（修士演習）※	青山教授（運動機能解析学）	4	日本語
M053002	リハビリテーション科学（修士実習）※	青山教授（運動機能解析学）	2	日本語
M052003	メディカル AI（修士演習）※	奥野教授（ビッグデータ医科学）	4	日本語
M053003	メディカル AI（修士実習）※	奥野教授（ビッグデータ医科学）	2	日本語
M052001	ケアリング科学（修士演習）※	木下教授（在宅医療・認知症学）	4	日本語
M053001	ケアリング科学（修士実習）※	木下教授（在宅医療・認知症学）	2	日本語

※人間健康科学系専攻が開講しているコース

④ 「大学院教育コース」の概要

医学専攻博士課程 51 頁に記載しています。（人間健康科学系専攻開講コースは除く）

4. 修士課程のコースツリー



5. 博士後期課程

本専攻の修士課程において医学分野の基礎的な知識と医科学研究の基礎トレーニングを経て修得した者はその知識をベースにさらに教育を行い、融合領域の研究を推進する優れた医科学研究者を育成する。

生物学関連分野はもとより数学・物理学・化学・情報学分野など、修士課程までは医学教育に接したことのない者には、その異分野において蓄積した知識をベースに医学の複雑で多彩な病態現象に触れることにより、同じく融合領域の研究を推進する優れた医科学研究者を育成する。

修了要件は、3年以上在学し、所要科目13単位（主科目7単位、大学院教育コース科目6単位）以上を修得し、研究指導を受け、かつ、博士論文の審査及び試験に合格することである。

2022年度入学者より、大学院教育コースにおいて中間ヒアリングとチューターシステムを導入することにより、大学院生の研究進捗状況をチェックし、必要に応じてアドバイスを与えることによって研究レベルの向上をサポートする体制を強化する。医科学専攻博士後期課程ではD2で研究進捗状況をチェックし、適切な研究方針で研究しているか、順調に研究が進展しているかなどを確認・審査する。

[授業科目及び修得すべき単位数]

	科目コード	科目名	単位数	担当教員
主科目 (必修)		医科学講義	2	所属分野の教員
		医科学演習	2	所属分野の教員
		医科学実習	3	所属分野の教員
大学院 教育 コース 科目 (選択必修)	P029000	発生・細胞生物学・システム生物学(演習)	4	渡邊(直)教授(神経・細胞薬理学)
	P030000	発生・細胞生物学・システム生物学(実習)	2	渡邊(直)教授(神経・細胞薬理学)
	P005000	免疫・アレルギー・感染(演習)	4	生田教授(免疫制御)
	P006000	免疫・アレルギー・感染(実習)	2	生田教授(免疫制御)
	P007000	腫瘍学(演習)	4	小川教授(腫瘍生物学)
	P008000	腫瘍学(実習)	2	小川教授(腫瘍生物学)
	P011000	神経科学(演習)	4	渡邊(大)教授(生体情報科学)
	P012000	神経科学(実習)	2	渡邊(大)教授(生体情報科学)
	P013000	生活習慣病・老化・代謝医学(演習)	4	柳田教授(腎臓内科学)
	P014000	生活習慣病・老化・代謝医学(実習)	2	柳田教授(腎臓内科学)
	P015000	再生医療・臓器再建医学(演習)	4	長船教授(応用再生医学研究)
	P016000	再生医療・臓器再建医学(実習)	2	長船教授(応用再生医学研究)
	P017000	病理形態・病態医学(演習)	4	羽賀教授(病理診断学)
	P018000	病理形態・病態医学(実習)	2	羽賀教授(病理診断学)
	P033000	社会健康医学・臨床疫学研究(演習)	4	今中教授(医療経済学)
	P034000	社会健康医学・臨床疫学研究(実習)	2	今中教授(医療経済学)
	P027000	医工情報学連携(演習)	4	中本教授(画像診断学・核医学)
	P028000	医工情報学連携(実習)	2	中本教授(画像診断学・核医学)
	P035000	医療DX(演習)	4	黒田教授(医療情報学)
	P036000	医療DX(実習)	2	黒田教授(医療情報学)

※ 履修方法は、主科目（必修：所属研究分野の講義・演習・実習）7単位、2022年度入学者より、大学院教育コース科目を「演習」、「実習」をあわせて6単位以上を履修することとする。「実習」を履修するには同じコースの「演習」を取得することが条件となり、「実習」は中間ヒアリングに合格することで単位取得ができる。

「大学院教育コース」の概要は★頁に記載しています。

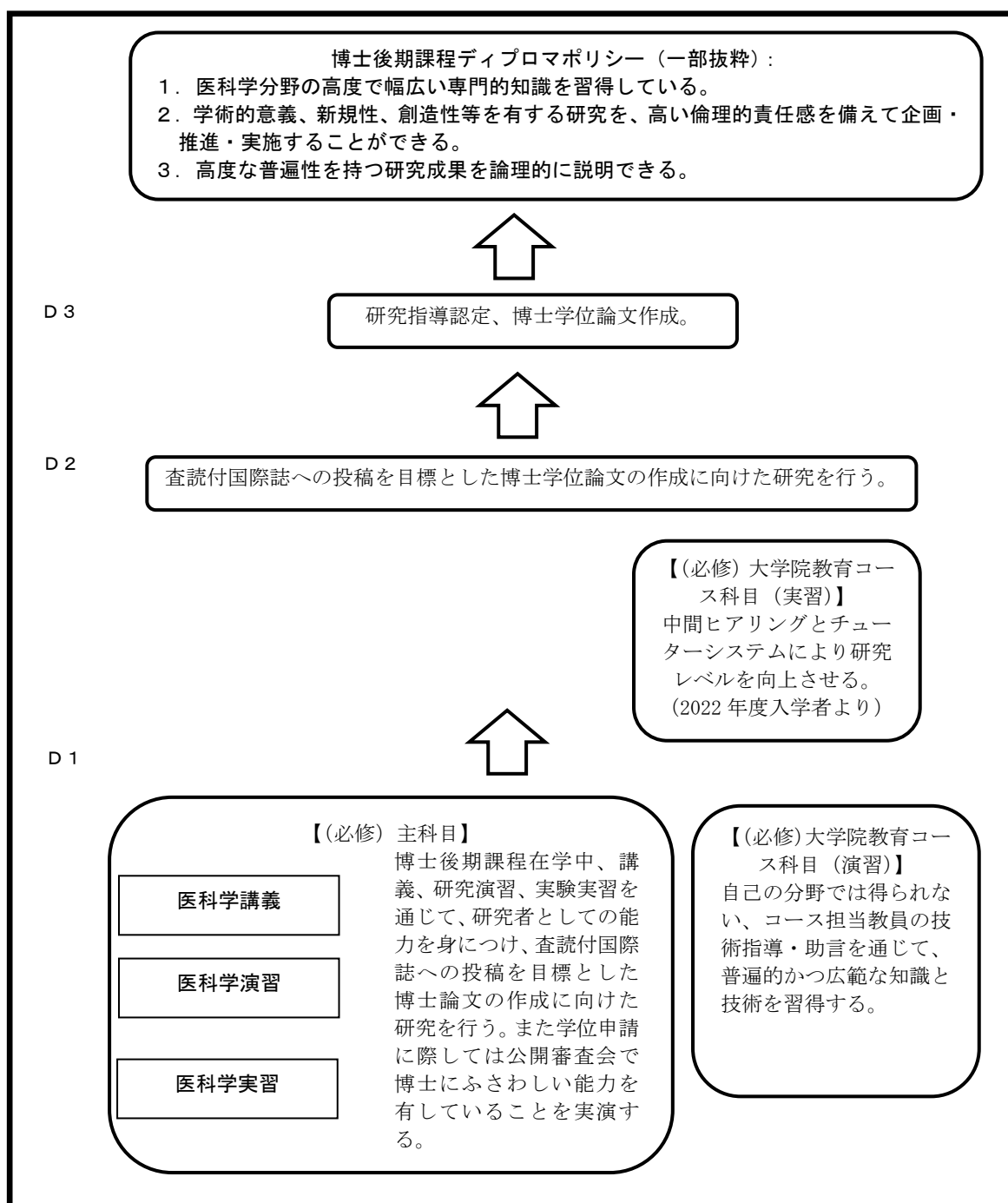
講義・演習・実習を通じて研究者としての基礎的能力を育成するとともに、学術論文作成のトレーニングを行う。課程修了までに、少なくとも筆頭著者としての論文1編を完成させ、外国雑誌に投稿させることを目標に研究指導を行う。

※ 原則として1年間（年度）に履修科目として登録することができる単位数は42単位を超えることはできない。

ただし、次の場合は超過を認める。

- (1) リーディングプログラムの履修者がリーディングプログラム科目を履修する場合
- (2) 政策のための科学プログラムの履修者が政策のための科学プログラム科目を履修する場合
- (3) 社会健康医学系専攻特別コース・特別プログラム（MCR コース、遺伝カウンセラーコース、1 年制 MPH コース、知的財産経営学プログラム、臨床統計家育成コース）の履修者が、特別コース・特別プログラムにおける必修科目等を履修する場合

6. 博士後期課程のコースツリー



◇ 医科学専攻各研究分野の研究内容及び指導内容

研究分野ごとに、修士課程科目（医科学演習・医科学実習）、博士後期課程科目（医科学講義・医科学演習・医科学実習）が開講される。博士後期課程における研究内容及び指導内容については下記のほか、医学専攻博士課程における研究内容及び指導内容を参照すること。

◎ 基礎医学系

講座（部門） [研究分野] 担当教授氏名	研究内容及び指導内容
生体情報科学 [生体情報科学] 渡 邊 大	脳の複雑なはたらきを理解することは医学・生命科学における最大のフロンティアといえます。従来の研究手法に加えて、光遺伝学やイメージング等の新技術により、脳科学は飛躍的に展開しつつあります。当講座では、これらの最新の光学的手法を駆使し、言語獲得の基盤となる「社会学習」や、経験に基づき予測することで適切な行動を選択する「意思決定」と深く関わる大脳および基底核の神経回路機構について研究します。さらに大脳-基底核の回路動作の理解を深めることにより、パーキンソン病、統合失調症、うつ病、発達障害等の精神神経疾患の病態解明をめざします。 上記研究課題に対して、分子から個体レベルまで体系的にアプローチできる実験的手法について指導を行います。さらにイメージングや電気生理学的手法に必須といえるコンピュータープログラミングを駆使した解析手法についても指導します。
生体構造医学 [形態形成機構学] 萩 原 正 敏	高等動物の mRNA は、RNA 結合蛋白質と non-coding RNA によって多彩な修飾・プロセシングによる動的制御を受けています。形態形成機構学では、pre-mRNA のスプライシング制御機構の解明と、mRNA プロセシング異常に起因する「RNA 病」のメカニズム解明に向けて研究を進めています。また、ケミカルバイオロジーの手法を導入した創薬研究も行っています。こうした基礎研究に基づき、①心ファブリ病、QT 延長症候群、家族性自律神経失調症、デュシェンヌ型筋ジストロフィー、嚢胞性線維症などの遺伝病治療薬、②全く新しいメカニズムによる疼痛抑制薬、③パピローマなど広汎なウイルスの増殖を抑制できる抗ウイルス薬、④脳内炎症を防ぐパーキンソン病およびアルツハイマー病治療薬、⑤免疫チェックポイント療法増強剤などを見出し、③に関してはベンチャー企業との連携により疣贅や子宮頸部上皮内腫瘍に対する臨床試験が進んでいます。当講座では、このように基礎から臨床まで幅広い研究が進行中ですので、修士課程の学生には、広い視野から未来に繋がる研究テーマを選択させ、必要な知識や実験技術を体系的に指導します。
生体構造医学 [機能微細形態学] 斎 藤 通 紀	生殖細胞は、精子・卵子に分化し、その融合により新しい個体を形成、我々の遺伝情報やエピゲノム情報を次世代に継承する細胞である。生殖細胞の発生機構の解明は、遺伝情報継承機構・エピゲノム制御機構の解明や幹細胞の増殖・分化制御技術の開発、不妊や遺伝病発症機序の解明につながる。当講座では、マウス、カニクイザル、ヒト iPS 細胞を用いて、生殖細胞の発生機構の解明とその試験管内再構成を行い、医学に貢献することを目指している。 修士課程の学生には、分子生物学、細胞生物学、発生工学、ゲノム科学、エピジェネティクスを含む様々な実験手技・解析手技の教育、指導を行う。また論文の読み方、書き方、実験計画の立て方、研究を進める上での考え方など、自立した研究者となるために必要な教育を行う。
生体構造医学 [発生生物学] 柊 卓 志	生命とは何か？ 生命と非生命との違いは？ 生命システムはどのように機能するか？ これらの問いに答えるべく、私たちは哺乳類胚初期発生モデルを使って、生命システムに特有のゆらぎ、調節能、自己組織化のメカニズムの理解に取り組んでいる。そのために、私たちは、生物学に物理、数学を取り入れ、生命システムは、分子から細胞、組織、個体までの時空間をまたぐフィードバック制御を構築して、ゆらぎを持ちながらロバストネスを獲得するという原理を提唱した。特に、マウス初期胚において、細胞が確率論的に表現形を変える、対称性を破る、自律的に形、大きさ、パターンを調整するしくみを様々な局面で解明している。 長年ヨーロッパで研究室を主宰し、次世代の研究者を育てた経験を基に、根源的な問題に創造的に取り組むこと、独自の新しい問題を見つけることを目指し、国際基準で教育する。
生体制御医学 [細胞機能制御学] 岩 井 一 宏	がん、神経変性疾患などの今後人類が克服すべき疾患も、私たちの身体を構成する細胞の機能異常によって引き起こされます。細胞機能制御学ではユビキチンと鉄と、鉄研究から派生した新規オートファジー系の研究に従事しています。ユビキチンでは我々が発見した直鎖状ユビキチン鎖による免疫制御機構、その破綻による慢性炎症性疾患、がん発症機構と、直鎖状ユビキチン鎖生成抑制による腫瘍免疫増強機構の研究を進めています。鉄では鉄によるプログラム細胞死であるフェロトーシスを中心に多彩な研究を進めています。修士課程の学生には、教室のスタッフの指導の下、分子生物学、細胞生物学、生化学、タンパク質科学、マウスを用いた遺伝学などの多彩な実験手技を習得していただき、独自のテーマで研究に従事して頂きます。その過程で、研究計画の立案方法など、将来、自立した研究者となるために必要な素養を身につけていただけるように指導します。

生体制御医学 [神経・細胞薬理学] 渡 邊 直 樹	私たちの研究室では、「分子の時代」に残されている「分子の働き（働く分子そのもの）」を可視化する」研究に取り組んでいます。細胞の形は、生理活性物質、物理ストレスへの応答や神経記憶形成とリンクして秒単位で変化します。これらを駆動する分子の働きは、フェノタイプを外から眺めるだけではわかりません。その解決策として、細胞内分子を1分子ごとに可視化する蛍光単分子イメージングを開発し、細胞内アクチン線維の速い重合崩壊、新しい細胞メカノセンス機構、フォルミンファミリーによる連続的回転アクチン伸長プロセスを解明してきました。また、分子標的薬作用、細胞の内と外との動的なリンケージ、独自の革新的超解像顕微鏡 IRIS による生体内の構造組換えプロセス解明にも取り組んでいます。分子可視化は、未だ多くの可能性が残されており、その能力を広げ発展させる人材の育成に努めています。
腫瘍生物学 [腫瘍生物学] 小 川 誠 司	がんはその起源となる細胞とその子孫が次々に変異を獲得して、クローン選択をうけた遺伝学的に多様な集団が引き起こす疾患です。近年、シーケンス技術の格段の進展によって、がんで生ずる遺伝子変異に関する知見は爆発的に拡大しましたが、それらの変異の機能的な側面、とくにこうした細胞集団が免疫応答をはじめとした様々な環境でクローン選択をうける分子論的なメカニズムや多様性が形成され拡大されていく過程、またそれらの細胞群がどのようにして「がん」としての特性を獲得するにいたるかについては多くが不明です。私たちの講座では、最先端のがんゲノムの大規模解析とマウスモデルを用いて、こうした疑問点を明らかにすることにより、癌の病態解明を目指しています。がんに興味をもった意欲のある学生を募集しています。
基礎病態学 [病態生物医学] 松 田 道 行	当講座では、最新の顕微鏡技術と独自の蛍光プローブとを駆使して細胞内情報伝達系の破綻と疾病との関係を研究している。特に、蛍光プローブを発現するトランスジェニックマウスを用いて、生きた個体での情報伝達系の活性変動を解析している。さらに、顕微鏡画像データをもとにしたシミュレーションモデルの構築にも取り組んでいる。多様なバックグラウンドを有する学生と研究者が「組織から分子、分子からシステム」に及ぶ複眼的視野で研究を行っている。修士課程の学生には次のような指導を行う。 1) 細胞生物学と分子生物学の基礎的実験技術を習得させる。 2) 生細胞イメージングと、デジタル画像を用いた形態学的研究手法を習得させる。 3) 通年および冬季集中セミナーを通して、光学顕微鏡学・腫瘍学を幅広く教育する。
感染・免疫学 [微生物感染症学] 中 川 一 路	細菌感染症は、「細菌」という生物が宿主との様々な相互作用により病原性を発揮することで発症します。現在では、多くの病原性細菌のゲノム情報がデータベースに登録されていますが、その情報はあくまで「設計図」であり、様々な細菌がどのような生体内環境に応じて遺伝子を使い分けているのかという点についてはほとんど明らかとされていません。また、我々の体の中には、病気を起こさずに、生体内の恒常性を保つのに必要なマイクロバイオーームが形成されており、免疫系の発達や、老化など様々な生命現象に影響を与えています。我々の研究室では、既知のゲノム情報や比較ゲノム解析・マイクロバイオーーム解析といった細菌の適応や病原性獲得機構の解析だけでなく、宿主の様々な排除機構、つまり食食作用やオートファジーに対する細菌の動態を解析することや、菌体分子の宿主因子との相互作用の機能解析を通じて、これまでにない新しい細菌感染症治療薬開発を目指した研究を行っていきたいと考えています。
感染・免疫学 [免疫細胞生物学] 上 野 英 樹	免疫系は生体を病原体から防御するために必須な機構です。免疫応答の制御には多岐にわたる免疫細胞同士の cross talk のみならず、生体内の非免疫系細胞や常在細菌叢なども大きな役割を果たします。本研究室では、ヒトにおける免疫応答の制御機構、及びヒト疾患における免疫反応の異常、破綻の機構を明らかにすることにより、疾患の病態の解明、及び新たな治療戦略の開発を念頭に実験を行います。修士課程の学生には、興味に沿ったテーマを選択してもらい、細胞免疫学、分子生物学、シングルセル遺伝子データなどのデータ解析の基本的な手技、手法、さらに科学に対する基本的な姿勢を身に付けられるよう指導を行います。
法医学 [法医学]	現代の法医学は多様化しているが、当研究領域では DNA 多型と法医病理学の2つの観点から法医実務だけでなく、医学に還元できる研究を進めている。①ヒト縦列反復配列の多型、一塩基多型の法医試料からの分析方法の開発、②個人識別や血縁鑑定に資する DNA 検査の法数学（推計学）的解釈方法の研究とソフトウェアの開発、③モデル実験動物を用いた死因や臓器障害の病態解明、④病態診断に役立つマーカーの発見。修士課程の学生には、これらのうちからテーマを選択して教員が基礎から指導するが、研究と実務の極端な乖離を防ぐためにも法医解剖など実務への参加も積極的に勧めている。

分子生体統御学 [医化学] 竹内 理	ウイルスや細菌など病原体感染は、自然免疫受容体により認識され炎症を惹起します。一方、自然免疫の過剰な活性化はサイトカインストームをきたす他、自己免疫疾患や癌、メタボリックシンドロームなど様々な疾患と深く関わっています。生理的条件下では、自然免疫細胞による炎症関連分子の発現は、転写や転写後制御により精緻にコントロールされています。本研究分野では、炎症制御のメカニズムを、(1) RNA 安定性制御を介した免疫制御機構、(2) 病原体認識、応答の分子メカニズム、(3) 炎症性疾患の発症機構を、遺伝子改変マウスを用いた解析や分子生物学的解析を中心に研究し、炎症疾患の治療法開発を目指しています。修士課程では自然免疫学、分子生物学等の考え方や手技を学ぶと共に、これら研究に主体的に取り組むことで、論理展開や議論を行う力をつけるように指導を行います。
分子生体統御学 [分子細胞情報学] 岩田 想	本研究領域では 疾患及び細胞機能に関わる重要な蛋白質群の構造と機能の解明を行い、それを医学、薬学の分野に役立てていく事をめざしている。現在、G 蛋白質共役受容体、膜輸送体（主に薬剤排出、ペプチド及び糖の輸送に関するトランスポーター）及びステロイド合成、代謝に関係する膜酵素の X 線結晶構造解析を中心に研究を行っている。上記以外にも医学、薬学に重要な蛋白質の構造機能研究を医学部の他の研究室及び製薬企業などと共にやっていく。既に、非常に難しいとされているヒト及び哺乳類由来の膜蛋白質や蛋白質複合体の系統的な生産、結晶化及び構造解析技術を確立している。理化学研究所放射光科学研究センターにある自由電子レーザー SACLA を用いてタンパク質の動きを実時間で捉える、高速分子動画プロジェクトを行っている。修士課程においては、最新の構造解析技術を習得するとともに、大学および企業の創薬開発研究において、即戦力となる人材を育成したい。
分子生体統御学 [分子腫瘍学] 藤田 恭之	私たちの研究室では、新たに確立した培養細胞系とマウスモデルを用いて、正常上皮細胞と様々なタイプの変異細胞との境界で起こる現象を解析しています。これまでの研究によって、正常細胞と変異細胞の間で「細胞競合」という互いに生存を争う現象が起こり、その結果、正常細胞に囲まれた変異細胞が細胞層から逸脱したり、細胞死を起こして上皮細胞層から排除されることが分かってきました。この細胞競合現象の分子メカニズムを明らかにすることによって、これまでブラックボックスであったがん化の超初期段階で起こるプロセスを解明するとともに、新規がん予防的治療法の開発を目指します。修士課程では、基本的な細胞生物学、生化学、動物遺伝学の知識と技術を習得するとともに、研究者としての高い思考能力を備えることができるように教育・指導を行います。
遺伝医学 [分子遺伝学] 篠原 隆司	生殖細胞は親から子孫へと遺伝情報を伝達する能力をもつ特殊な細胞です。これまで ES 細胞が生殖系列細胞の代表として広く研究されてきましたが、当講座においては、生殖細胞の中で唯一自己複製能をもつ精子幹細胞に着目して研究を進めています。私たちは生殖細胞がどのようなメカニズムで次世代へと遺伝情報を伝達するのかを明らかにすると共に、精子幹細胞を使った生殖工学の技術開発を目指しています。具体的には試験管内精子分化、精子幹細胞の微小環境の解析・操作、体細胞への分化能の解析を行っています。将来的にはこの細胞を ES 細胞のかわりに幅広い種でつかえる個体遺伝子操作の道具として開発していこうと考えています。
遺伝医学 [放射線遺伝学]	ゲノム編集がヒト細胞において自由にできるようになり、医薬品開発の解析時に逆遺伝学的解析手法が重要になった。逆遺伝学的解析とは、注目する遺伝子を先に決め、その遺伝子のミュータント細胞を作製し、その表現型解析から、その遺伝子にコードされたタンパク分子の機能を決定する手法である。我々の教室は、逆遺伝学的手法を用いて、がん治療の分子メカニズムを研究している。具体的には、抗がん剤に対する多種類のミュータントの応答を系統的に解析することによって、どのタンパク分子が、抗がん剤が作用するときに関与しているかを解析している。教室では、全員が同じ実験材料（ヒト TK6 細胞株と MCF-7 乳がん細胞株）と実験プロトコル（遺伝子破壊と表現型解析）を共有するので、効率よく実験手法を学べる。 がん治療の研究分野では、各がん細胞の情報（変異、トランスクリプトーム、プロテオーム、様々ながん治療の有効性）がオートメーションによって解析され、そのビッグデータがデータベースに公開されるようになった。がん研究は、公開ビッグデータベースから必要な情報を抽出するマイニング技術を学ぶのに適した研究分野である。我々の教室では、データマイニングを日常的に実施しており、学生にその技術を指導する。

高次脳科学 [脳統合イメージング] 花 川 隆	ヒトの脳の機能としての“こころ”の理解と、その機能異常である精神・神経疾患の病態解明並びに克服は神経科学の究極の目標です。この大目標を達成する手段の一つとして、ヒトの神経伝達網の状態と精神・神経疾患に伴うその異常を非侵襲的に計測する統合イメージング技術が急速に進歩しています。しかし、非侵襲イメージング技術から得られる新しい知識と、古典的な神経解剖学・神経病理学的知識の間には埋めるべきギャップがあります。当分野は、MRIや脳波を統合したマクロレベルの統合イメージングを用いて神経伝達網の構造・機能を理解するとともに、MRIで得られる情報と神経活動記録と顕微鏡観察で得られるミクロレベルの生体情報を結びつける技術開発をヒトと動物モデルの両方を用いて行い、精神・神経疾患を克服するための知識ネットワークを構築しています。統合イメージングを活用したbrain machine interface (BMI) 技術の開発もテーマの一つです。 このような研究課題に関わる統合イメージング実験手法、BMI技術や大規模イメージング情報の解析技術を指導します。しかし研究者としてより大切なのは、未解決の科学的問題の解決のために考える力を養うことです。この力を養うための議論には時間を惜しみません。
高次脳科学 [神経生物学] 伊 佐 正	私たちの分野では、手指や眼球の運動などの巧緻運動を制御する神経回路の研究を中心としつつ、その一部が損傷されたときの機能回復を、局所回路から大規模回路までの様々な階層の神経回路動態の変化として捉え、その回復を促進するための研究を霊長類とげっ歯類、そしてヒトを対象として行っています。そこでは、電気生理学、脳機能イメージング、ウィルスベクターを用いる特定神経回路の操作技術や、機械学習や計算科学など様々な手法を組み合わせます。さらに、知覚、意識、注意、情動、意思決定や強化学習の中枢神経機構と、それらが損傷脳でどのように変容し、代償されるかを調べています。このような研究には様々な手法を組み合わせる必要があり、私たちは国内・国外を問わず実に多くの共同研究を実施しています。大学院生もそういう共同研究の中で、研究者としても、人間としても鍛えられることとなります。
高次脳科学 [システム神経薬理学] [Systems Neuropharmacology] 林 康 紀 Hayashi, Yasunori	現在、記憶研究は大展開の時を迎えている。シナプスの分子動態をリアルタイムに可視化する技術が進歩し、これまで阻害剤やノックアウト動物を用いるしかなかった、細胞内シグナル経路の解明が可能となった。一方で、光遺伝学的手法やカルシウム感受性蛍光タンパク質の発展は、かつては想像上の存在のみであった記憶痕跡をリアルタイムで観察したり、操作することも可能となった。何百年も前にデカルトなど錚々たる当時の頭脳が思考を巡らせたのかかわらず解決を見なかった、記憶痕跡は何かという課題に決着をつけるのも、現代に生きる我々の特権である。若き学徒の方々が一生を捧げる学問対象としての将来性は十二分である。記憶の謎を解明するのは君かもしれない。ぜひ多くの方に我々の研究に興味を持ってもらいたい。 Memory research is currently undergoing major changes. For example, advances in real-time observation of dynamics of synaptic molecules made it possible to elucidate the intracellular signaling pathways that previously could only be studied using inhibitors or knockout animals. Developments in optogenetic methods and various sensor proteins made it possible to observe and manipulate memory engrams in real time, which were once only imaginary. Now we are ready to settle the question of what memory traces are, a question that was pondered by Descartes and other eminent giants of the time years ago, but never resolved. There is more than enough potential for young scholars to devote their lives to this subject. You may be the one to solve the mystery of memory. I hope that many people will be interested in our research.
動物実験施設 [実験動物学] 浅 野 雅 秀	私たちはマウスやラットを用いて遺伝子改変の技術を駆使して、個体レベルの遺伝子機能の解析や疾患モデル動物の開発を行っている。(1) 脳神経系や発生過程の複雑な制御には、遺伝情報では決定されない細胞制御機構の解明が重要である。遺伝子改変マウスを用いて、細胞間の相互作用に重要な糖鎖や、細胞が獲得した情報を次世代に伝達するエピジェネティック因子による脳神経系や発生過程の制御機構を解析している。遺伝コードでは決まらないグライココードやヒストンコードを読み解いて、これらの複雑な生命現象の解明を目指している。(2) タンパク質の分解を人為的に制御できるデグロンシステムを用いた新規がん治療法の開発を行っている。(3) CRISPR/Cas9などを用いたゲノム編集技術を駆使して、新たな疾患モデルマウス・ラットの開発を行っている。修士課程ではこれらのプロジェクトに参加して、研究の楽しさを学んでほしい。

先天異常標本解析センター ・総合解剖センター [先天異常学]	1個の受精卵から複雑な体の形が形成される形態形成現象は、細胞の増殖、分化、migration、細胞間相互作用、パターン形成など多様な生物学的現象が関与する複雑かつ興味深い現象である。先天異常標本解析センター・総合解剖センターは、44,000例を超える世界最大のヒト胚子・胎児コレクションや病理組織標本を所蔵しており、ヒトの初期発生研究・形態と分子生物学を結びつける研究が可能な世界でも数少ない施設の一つである。胚子の組織切片の形態学的な解析、また実験動物も含む微小初期胚の3Dマイクロイメージング技術による立体再構築などを用いて、発症メカニズムなど臨床に直結した発生学的研究を行っている。また質量分析による病理組織を用いた先端イメージング技術開発、バイオマーカーによる創薬研究を実施している。 修士課程においては、発生学・組織学ならびに関連分野の知識と研究方法の習得を指導し、独力で研究を進めることのできる研究者の育成を目指して指導を行う。
ゲノム医学センター [疾患ゲノム疫学] 松田文彦	複合遺伝性疾患の遺伝因子の解明を目指して、ゲノム、トランスクリプトーム、メタボローム解析技術を駆使したオミックス解析をおこなう。疾患の例として、関節リウマチに代表される免疫疾患、HTLV-1関連疾患、非アルコール性脂肪肝に取り組んでいる。また、日本初の本格的ゲノムコホート事業である「ながはまコホート事業」を主宰しており、疾患解析で利用された解析基盤を用いた前向きな疾患研究を精力的に進めている。こういった研究を通して、病気の発症や予後、薬剤の有効性や副作用と関連するゲノム変異の同定を目指す。そして病気の予知、診断、および患者個人の体質に応じた最善の治療や予防的介入を可能とする基盤である統合オミックス情報のデータベース化を行う。さらに遺伝解析の結果の解釈に必要な統計遺伝学のプログラムの構築、それを用いた統計解析を行う。また、外国の研究機関との交流を積極的に進めながら、ゲノム疫学のプロフェッショナルを目指す若手の統計遺伝学者、バイオインフォマティシヤンの人材育成を試みる。
ゲノム医学センター [統計遺伝学]	ゲノムを中心に、トランスクリプトーム・プロテオーム・メタボロームを含めたオミックスデータのデータ解析手法全般を研究するのが統計遺伝学である。その研究にあたっては統計解析・データマイニングの領域に未活用であるような、数学・情報学の手法・アプローチを積極的に応用している。また、オミックス領域における経験を、基礎医学・臨床医学・医療判断・医用工学領域でのデータ解析に展開することにも重点を置いている。このような研究のデータ解析の実施および解析手法の開発をテーマとしている当分野では、その学際的特長に鑑み、医学・生物学・遺伝学、情報・計算機学、数学の諸分野からの応募を歓迎する。
がん免疫総合研究センター [高次統御システム間制御] シドニア・ファガラサン	本研究部門では、生体内で稼働するさまざまな高次システムの相互作用を理解することで、免疫関連疾患の原因を追求することを目標としています。生体内では神経系、内分泌系、そして免疫系などの高次システム系が常に稼働しており、これらは単独ではなく、緊密に相互作用をしながら恒常性の維持に働いていることが知られています。これらのシステム間制御の機能不全は恒常性の破綻を意味し、その緻密なバランスが崩れることでさまざまな疾患の原因となることは明かです。我々は、この高次システム間の制御メカニズムをより広く、より深く理解し、それらの知見をもとにがんや自己免疫疾患に対する新たな治療法を見出していくことを目標としています。具体的には、腸内細菌叢が免疫関連疾患へ与える影響の評価、免疫系の異常が情動行動におよぼす影響の解析、時空間的なメタボローム変化が免疫系におよぼす影響の解明など、挑戦的なテーマに取り組んでいます。さまざまなバックグラウンドをもつ学生の参加を歓迎いたします。

がん免疫総合研究センター (産学共同講座) [免疫ゲノム医学] 本 庶 佑	当研究室は世界に先駆け PD-1 抗体がん免疫治療を開発したがん免疫治療研究のリーディングラボである (2018 年ノーベル医学・生理学賞受賞)。2020 年度よりがん免疫研究の世界拠点を目指し医学研究科附属がん免疫総合研究センターが発足した。修士学生には、がん免疫治療の開発だけでなく自己免疫疾患、免疫多様性の獲得機構等の恒常性維持機構を解明するためにいくつかのプロジェクトに参画してもらう。PD-1 阻害を利用したがん免疫治療の研究では、患者検体、動物モデルの両方を用い、不応性の原因解明、併用治療の開発や副作用 (自己免疫疾患 irAE) の克服に取り組む。B リンパ球で起きる AID 依存的な抗体遺伝子の組換えは生体防御・維持に貢献する免疫多様性の獲得機構の一つであり、AID が誤りなく抗体遺伝子組換えを起こす仕組みを解明する。がん細胞・免疫細胞等を用いた基本的な分子生物学・免疫学的実験の原理を理解し、基本技術から最新技術までを幅広く習得する。また、遺伝子組換えマウスを用いた個体レベルでの免疫異常の各種解析手法 (次世代フローサイトメーターを用いた抗体染色解析、多次元セルソーターを用いた細胞分取、シングル細胞解析、組織化学や超解像顕微鏡的観察など) を習得する。テーマによっては、基礎研究から臨床開発までを一体的に行うトランスレーショナルリサーチや、ヒトの検体の解析から本質的なメカニズム解析のための基礎研究に戻るリバーストランスレーショナルリサーチなどにも係わる機会がある。内容によりメタボローム解析、プロテオミクス解析や腸内細菌解析等とも融合し、分野横断的な情報解析を行い複雑な生命現象を紐解いてゆく。研究指導は、教員もしくは学位取得上級生との 1 対 1 の研究指導チームで行なう予定である。
がん免疫総合研究センター [がん免疫治療臨床免疫学] 塚 本 博 文、 村 上 孝 作	自身が持つ免疫システムを効率的に活性化することにより、がんを排除しようとするがん免疫療法は、がん治療の新たな選択肢として確立されつつある一方、未だ解決すべき課題を有しています。当部門では、これらの課題の一つであるがん免疫療法に伴う免疫関連有害事象の発症を予測し、その症状を改善することにより、「より効果的かつ安全ながん免疫治療」を開発することを目標にしています。具体的には、がん患者の多くを占める高齢者に特有の免疫学的特徴や、がん免疫療法によって変化する免疫系細胞の活性・動態、自己免疫疾患と irAE の相違に着目してがん免疫療法の安全性、応答性を決定する機構の解明を目指しています。特に、個体老化に伴う免疫細胞の変化を標的とした自己免疫応答の制御、がん免疫療法の増強戦略の開発についての研究を進めており、修士課程の学生にはこれらの研究に参画していただきます。その過程で、分子生物学的基礎研究の観点と患者を診る医師としての観点からの双方向性の研究指導体制のもと、免疫学や腫瘍医学の知見を理解し、自ら応用・発展させることが出来る研究者となる為に必要な素養を身につけられるよう、指導を行いますので、自発的に取り組むことができる学生の参加を歓迎いたします。
(寄附講座) [創薬医学] 成 宮 周	本分野は、最新の医学情報を充分に理解・応用できるのみでなく、自らも医の知を創造できる創薬研究者の養成を目的とする。このため、小グループでの講義・実習・演習を通して、医学部以外の学部出身者に① 解剖学・生理学を中心とするコアの基礎医学、② 病態を基礎・臨床の双方から理解する病理学、③ 疾患の遺伝学を基にしたバイオインフォマティクスの教育を行ない、④ これらを基盤として、具体的な病気・病態の研究演習を行わせることによって医学と薬物創成の考え方を修得させる。加えて、⑤ 創薬に係る倫理・諸制度・知財、薬事行政、企業の創薬戦略、ビジネスモデル、アカデミアでの探索臨床、起業、など創薬を取り巻く様々な課題を理解させる。更に、研究者としての能力を身につけるため、スタッフが遂行する以下の創薬研究に参加して学位研究を行う；成宮 周 (創薬医学全般・慢性炎症を対象とした創薬研究)、大槻 元 (神経科学・神経薬理学・脳科学・精神疾患を対象とした創薬研究)、タムケオ ディーン (分子細胞生物学・免疫アレルギー・腫瘍免疫に関する創薬研究)、沖 真弥 (バイオインフォマティクス・ゲノミクス研究)、早乙女 周子 (知財・起業・創薬のための産学連携の研究)。本分野のキャリアパスとして、研究職 (アカデミア、製薬企業、バイオベンチャー)、製薬会社開発マネジメント、起業家、産学協同コーディネーター、トランスレーショナルリサーチコーディネーター、大規模リサーチ解析、デジタルヘルスマネジメント、等が考えられる。

◎ 臨床医学系

講座（部門） [研究分野] 担当教授氏名	研究内容及び指導内容
内科学 [血液・腫瘍内科学] 高 折 晃 史	血液・腫瘍内科学講座では、白血病やリンパ腫といった血液悪性疾患ならびに HIV-1 感染症を中心とした感染症の基礎的・臨床的研究を行っています。具体的には、①血液悪性疾患（白血病・悪性リンパ腫・成人 T 細胞白血病・骨髄異形性症候群・骨髄腫等）の発症機構・病態に関する基礎的・臨床的研究、②ゲノム変異と修復による発癌機構に関する基礎的・臨床的研究、③感染症(HIV, HTLV-1, SARS-COV-2 等)の病態とそれに対する生体防御（APOBEC3 蛋白等）に関する基礎的・臨床的研究、④iPS 細胞技術を用いた血液疾患ならびに血液再生医療に関する基礎的・臨床的研究、⑤樹状細胞と癌免疫療法に関する基礎的・臨床的研究、⑥造血細胞移植・遺伝子細胞免疫治療(CAR-T 等)に関する基礎的・臨床的研究、等です。基礎生物学、薬学等の経験を有する方で、これらの医学研究に興味のある方の参加を期待します。
内科学 [循環器内科学]	循環器疾患は心筋、刺激伝導系、弁、冠動脈、心膜など心臓を構成するパーツに異常が発生する事により発生するとともに、これらの疾患の進展に伴う Final common pathway として心不全、致死的不整脈という病態に陥り死亡に至るといった経過をたどります。循環器内科学においては、これらの病態解明研究を分子生物学的、細胞生物学的、発生工学的、medical electronics 分野などの手法を用いて行なうとともに、新しい診断法の確立、治療法の開発を目指した研究も行っています。さらに、研究の成果を臨床に還元する translational research もさかんです。薬学・理学・農学・工学などの基礎知識を有する若い研究者の参加を切望しています。これまでも受け入れ実績が多数あります。
内科学 [消化器内科学] 妹 尾 浩	消化器内科学は、肝胆膵、消化管など多岐にわたる臓器を対象とし、癌、免疫、感染症、再生など幅広い研究領域を有します。そのため、消化器内科学の果たすべき役割は、自ずと意欲的かつ多彩なものにならざるをえません。基礎的アプローチからの研究、多数の症例を用いた臨床研究、両者の有機的な結合がもたらす病態の分子基盤の解明と治療法開発を目指したトランスレーショナル・リサーチを推進する必要があります。そのため、消化器癌のメカニズム、新規癌治療シーズの探索、炎症性腸疾患や IgG4 関連疾患などの自己免疫性疾患の病態解明と治療法の検討、消化器臓器の発生・分化・再生医療、ウイルス性肝炎や NASH などの慢性肝疾患への新規治療法開発、消化管・胆膵の内視鏡を中心とした様々な診断法とインターベンション開発に、教室をあげて取り組んでいます。医科学専攻では、発想も技術的背景も異なる医学部以外のバックグラウンドを持つ研究者と臨床経験を豊富にもつ MD 研究者が共同作業を行いながら、異なるベクトルを融合させて新しい方向性をもたらすことを期待します。また、これらの過程を通じて、基礎研究、臨床研究のさまざまな分野を融合できる人材を育成することも、医科学専攻の目的と考えます。薬学部、理学部、農学部、工学部、その他幅広い分野から、消化器内科学の医学研究に興味を持つ方が参加してくれることを期待しています。
内科学 [呼吸器内科学] 平 井 豊 博	呼吸器内科学では、肺癌・喘息・慢性閉塞性肺疾患（COPD）・びまん性肺疾患・呼吸器感染症・呼吸不全など多岐にわたる呼吸器疾患の病態解析や診断・治療法の開発などの研究を行っています。肺は、気体（空気）と液体（血液）という異なる物性が出会う場であり、外界と接して、換気という常に動的な形態変動を伴う特異な臓器であるため、呼吸器系の力学、呼吸器における医用画像解析、呼吸器疾患のモデルシミュレーション、呼吸器病学における分子細胞生物学、iPS 細胞を用いた肺再生治療など多様な研究テーマを発展させるためには、医学だけでなく、生物学系や理学・工学系などさまざまな分野からの専門知識、頭脳を集積し統合していく必要があります。呼吸器病学の新しい地平を切り拓くべく、これらの研究テーマに興味のある学生の参加を期待しています。
内科学 [臨床免疫学] 森 信 暁 雄	臨床免疫学では、主として膠原病、自己免疫疾患、リウマチ疾患、アレルギー疾患など、免疫異常が発症に関与する疾患の成因解明と新しい診断法および治療法の開発をめざしている。特に自己免疫疾患を特徴づける自己抗体とその対応抗原の分子生物学解析によって自己免疫疾患の病因と病態の解明につながるような研究を中心に行ってきた。修士課程では①自己抗体の産生機序、②自己抗体の病因的意義、③新しい自己抗体の解析と測定法の開発、④自己免疫疾患発症の分子機構、⑤自己免疫疾患の免疫遺伝学的要因、⑥自己免疫疾患の新たな治療戦略の開発、などをテーマとして基礎的研究を行う。臨床免疫学はまさに基礎免疫学と臨床の接点の研究分野であり、今後ますます医学における重要な位置付けを占めるものと考えられる。基礎生物学、薬学、理工学などの知識を有して、医学にも興味のある若い研究者の参加が望まれる。

内科学 [糖尿病・内分泌・ 栄養内科学]	糖尿病・内分泌・栄養内科学教室では、糖尿病を中心とした代謝疾患や内分泌疾患、栄養に関する研究を進めています。具体的な研究テーマは①インスリン分泌機構およびインクレチン分泌・作用機構に関する研究、②膵島のバイオロジー、③肝臓・脂肪組織を中心とした代謝ネットワークに関する研究、④iPS細胞を用いたインスリン産生細胞・副腎皮質細胞などの内分泌細胞の分化誘導、⑤非侵襲的膵島・副腎イメージングに関する研究、⑥下垂体・甲状腺・副腎・骨代謝疾患に関わる基礎的研究、⑦糖尿病・肥満症・内分泌・栄養疾患の臨床研究などで、これらの研究が最終的に患者さんの診断・治療に貢献できることを目指しています。 当教室では、分子生物学的、生化学的、生理学的、電気生理学的ならびに細胞生物学的手法や遺伝子改変マウス技術など、幅広い手法を駆使して研究を進めており、研究の方向性についてのアドバイスや具体的な研究手法に関する指導を個別に行っています。医学部のみならず栄養学部などの出身の大学院生も活躍しており、この分野の学問を果敢に切り拓く学生を募集しています。
内科学 [初期診療・救急医学] 大 鶴 繁	初期診療・救急医学では、他の学術・政策領域も含めた学際的な協創の場として、下記の様な研究を展開しています。 2016年2月に、オール京都大学の分野横断・多職種連携による医療防災研究チーム「京都iMED 防災研究会」を組織し、2019年には京大医学部・附属病院・防災研究所が共同して『地域医療BCP連携研究分野』が設立され、防災関連の各種研究プロジェクトを推進しています。災害研究は世界的にも未開拓な分野であり、医療防災の分野において京大は唯一無二の存在として世界をリードしていきたいと考えています。さらに、2018年より神戸理化学研究所の冬眠研究チームと共同して、冬眠動物が有する能動的低代謝を臨床応用する研究を開始しています。人工的に低代謝誘導が実現すれば、急性病態における臓器保護や再生臓器の長期保存等、救急医療の向上に大きく貢献することが期待されます。救急医療の現場にある様々なシーズへの学際的研究に興味をお持ちの方、お待ちしております。 ・救急集中治療医学領域の基礎的・臨床的研究 ・医療ビッグデータを用いた救急医療に関する包括的実態観察研究 ・冬眠のメカニズム解明に基づく能動的低代謝の救急医療への応用 ・災害・防災医学・災害時情報通信に関する研究 ・神経救急疾患を対象とした7T MRIの有用性の検討 ・高気圧酸素治療の人体に及ぼす影響に関する研究
内科学 [腎臓内科学] 柳 田 素 子	慢性腎臓病は成人の8人に1人が罹患する高頻度疾患ですが、腎臓病にはまだ謎が多く、その治療法は満足できるものではありません。 私たちは、腎臓病学に正面から取り組み、その病因・病態を明らかにすることで腎臓病の新しい治療法を開発し、「腎臓病を治る病気にする」ことを目標にしています。 私たちは遺伝子組み換え技術やシングルセル解析、ライブイメージングを駆使して、腎臓の障害と修復のメカニズムや、腎臓病が他臓器に与える影響を解明すべく研究を進めています。最近では、霊長類モデルを用いた解析にも取り組み、マウスモデルでは解明できなかった霊長類の腎臓病のメカニズムにも迫っています。当科には医学部出身者に加えて、理学部、薬学部出身の大学院生や医学部の学部生も所属し、多くの業績をあげています。 私たちと一緒にこの分野の謎に挑戦してくれる熱意ある学生の参加を期待しています。
内科学 [腫瘍薬物治療学] 武 藤 学	腫瘍薬物治療学講座は、多様な癌の中でも特に予後不良な消化器系癌の研究に重点を置き基礎的・臨床的研究を行っています。また、原発不明癌や希少癌など未だ標準治療が確立していない癌腫においても新たな治療法の開発を目指しています。修士課程の学生は以下の課題の中から自分自身にあった分野を選択して専門的教育を受けることができます。 ①がんの発生メカニズムの解明と予防法の開発 ②臨床検体を用いた個別化医療の開発 ③基礎講座のシーズを臨床応用する探索的医療開発 ④QOLを向上させる支持療法の開発 基礎研究では実際に培養細胞、3Dオルガノイド培養、マウス、臨床検体等を用いて実験を行います。基礎医学やゲノム医療に関し、国内外の研究室と交流があり様々な意見交換を行えます。当教室で得られた知見を臨床応用することを目標に教職員一同研究に取り組んでいます。当研究室では、基礎生物学、薬学、理工学等の基礎知識を有する方で、我々の医学研究に興味のある方を募集いたします。学会での積極的な発表や、筆頭著者での国際誌への論文投稿を指導します。

皮膚生命科学 [皮膚科学] 梶 島 健 治	掻痒（かゆみ）には皮膚末梢神経の伸長と発火が重要です。近年、皮膚末梢神経が免疫細胞の機能を調整していることが近年報告されています。しかし、皮膚末梢神経の伸長が観察されるアトピー性皮膚炎を始めとする皮膚アレルギー疾患での末梢神経の病態関与は不明な点が多く残されています。修士課程の学生には、皮膚免疫学の基礎的な解析方法の習得に加え、以下の課題に取り組んでもらいます。 1.皮膚末梢神経の伸長及び掻痒を可視化し、これまで不明であった掻痒のメカニズムを免疫細胞との相互作用の観点から明らかにする。 2.組織透明化、マウス後根神経節細胞培養、末梢神経内シグナル探知システム、除神経モデルなど、皮膚末梢神経と免疫細胞の相互作用を解析する技術的基盤を構築する。 3.末梢神経除去モデルを用いて接触皮膚炎、アトピー性皮膚炎などの皮膚アレルギー疾患における末梢神経の役割を検証し、新規治療法の開発にむけた基盤研究へと発展させる。 私たちの研究室では、学会での積極的な発表や、筆頭著者での国際誌への論文投稿を推奨しています。
（寄附講座） [健康加齢医学]	1）健康長寿は人類の夢であり、その実現を目指してライフコースにおける栄養、環境、時間の進行、エピゲノム状態などが加齢の速度、老化、疾患発症に与える影響を解析し、その背後にある加齢メカニズムの解明を目指します。この研究を通して“生物の生存戦略における老化の位置付け”についての理解を深めます。また、脳、皮膚などの抗老化を目指した開発研究に取り組めます。（鍋島陽一特任教授担当） 2）生物の時間の進行は種によって大きく異なっています。臓器・組織（脳や皮膚など）を形作り、そのサイズや機能の複雑さが決まる発生・成熟の過程、及び臓器・組織が衰えゆく老化過程に注目し、それぞれの過程で時間の進行に影響する要因、それらの変異と疾患の関連性を解析することにより、皮膚の老化や認知症、神経変性疾患などを新たな視点から捉える基盤を構築します。（松崎文雄特任教授担当） 3）加齢に伴い変化するDNAの化学修飾（エピゲノム）を用いて生物学的年齢の測定方法を開発しています。様々な薬剤や栄養状態・遺伝的背景・環境因子、並びに各種疾患の発症・進行が各種臓器・組織のエピゲノムの変化に及ぼす影響を解析し老化現象の解明に挑みます。（前川真治特定准教授担当）
発生発達医学 [発達小児科学] 滝 田 順 子	発達小児科学講座では多層的オミックス解析、疾患IPS細胞技術およびマウスモデルを用いた基礎的研究を通じて、血液・腫瘍、免疫異常症、神経疾患、循環器疾患、新生児疾患など様々な小児疾患の病態解明および病因に基づいた新たな治療法の開発を目指しています。具体的なテーマは、1)小児悪性腫瘍の病態解明、2)小児悪性腫瘍の新規克服法の開発、3)難病疾患の病態解明、4)疾患モデルに関する研究、5)先天性疾患の遺伝学的解析などです。小児の先天性疾患や悪性腫瘍は生命現象に重要な遺伝子の機能破綻により生じていることが多く、小児疾患の病態解明を目指した分子生物学的基盤の構築は、重要な生命現象の解明にも多大な貢献ができると考えています。 小児科に興味がある方はもちろんのこと、腫瘍や先天疾患の病態に興味があり、意欲、熱意のある人を歓迎いたします。
放射線医学 [放射線腫瘍学・画像応用治療学] 溝 脇 尚 志	当教室では、放射線腫瘍学・物理学・生物学・工学の融合による放射線治療のイノベーションな展開を推進している。具体的には、低侵襲下にヒトがん組織のライブイメージングを行う医療機器の開発、ディープラーニングによる放射線照射後の細胞動態のモデリングとシミュレーション、臨床検体を用いたがん及び免疫細胞のゲノム解析などである。 上記研究内容に興味のある基礎生物学、薬学、理工学の知識を有する学生の参加を歓迎する。
放射線医学 [画像診断学・核医学] 中 本 裕 士	医用画像技術は生体情報を可能な限り非侵襲的、かつ客観的に描出しようという優れた特性を有している。疾患の早期診断、治療前の精査、治療後の効果判定等に広く利用されており、医療産業分野でも今後更なる発展が期待される分野である。医工連携に代表されるように、これを支える技術は医学だけでなく、工学、情報学、理学など多様な分野の知識を集約することにより成立するものである。こうした視点から医学のみではなく、多彩なバックグラウンドを持つ学生の参画が望まれる。 現在行われている医用画像・可視化技術に関する研究内容は下記のとおりである。 1)医工・医薬・産学連携に基づく画像診断装置・技術開発に関する研究 2)各種画像診断技術(CT, MRI, PET など)を治療へ応用する研究 3)画像処理による人工知能(AI)や診断支援システム(CAD)の研究 4)医用画像に関する基礎的な研究

臨床病態解析学 [臨床病態検査学] 長尾 美紀	臨床病態検査学では、臨床検査の視点から、病態の解明ならびに医療への貢献を目指すことができるような研究を行っています。①臨床微生物／感染症領域、②臨床生理学領域、③輸血・細胞治療領域の3分野があります。 今年度は、臨床微生物／感染症領域で学生を募集いたします。感染症は細菌、真菌、ウイルスなど多様な病原微生物によって引き起こされる疾患です。原因微生物を同定し適切な治療薬を選択するために、検査診断学の領域では塗抹鏡検や培養、さらに抗原や遺伝子の検出などの手法を用いますが、これらの手法を駆使しても充分であるとは言えません。また、宿主も本来健常である患者から高度の免疫低下患者まで様々です。我々は京都大学医学部附属病院検査部および多くの企業と連携して、新たな検査法の開発とその臨床応用への研究を進めています。また感染症診療や院内感染対策のための薬剤耐性菌の分子疫学的な解析を行っています。
外科学 [肝胆膵・移植外科学] 波多野 悦朗	当科では、「患者さんの希望を支える知識と技術とハート」を理念とし、「Vision」「Hard Work」「Communication」をキーワードに、さらに「多様性」を重視し、臨床・研究・教育に教室をあげて取り組んでいます。肝胆道外科・膵臓外科そして肝移植と、肝胆膵領域全ての手術におけるエキスパートを育成し、基礎研究ならびに臨床研究を様々な角度そして幅広い分野で行っています。肝胆道外科研究、肝再生/幹細胞研究、肝臓免疫研究、肝線維化/肝胆道癌/人工胆管研究、膵癌・膵腫瘍/膵・膵島移植研究、移植免疫/サルコペニア研究、疫学研究と、多様な研究を遂行しています。皆様の可能性やアイデアは無限です。当科の医学研究に興味があり、意欲そして熱意のある方を広く募集致します。
外科学 [乳腺外科学]	・新しい手術法の開発、関連機器、材料などの開発を行う。 ・乳癌組織、血液、体液、代謝物試料、培養細胞を用い、ヒト乳癌の発生、増殖及び転移のメカニズムを分析、臨床応用可能な診断法、治療法、バイオマーカーを研究開発する。 ・ゲノム、エピゲノム解析、質量分析、代謝解析等種々の分析手法とインフォマティクスを用いる。Circulating tumor cell, cell-free DNA, 転移の研究、臨床応用を行う。 ・光超音波技術を用いた新しいイメージングの開発、血液による乳癌の早期発見方法の開発、新しい治療法開発、免疫療法の開発、効果予測、効果モニタリングマーカー開発を行う。 ・乳癌診療のシミュレーション研究を行う。
侵襲反応制御医学 [麻酔科学] 江木 盛時	手術侵襲を代表とするストレスに対する生体の反応を解析し、制御することを目指として、基礎的、臨床的な研究を行っている。現在の主な研究課題は以下のとおりである。 1) 麻薬を含む麻酔関連薬物によるストレス反応制御の分子生物学的解析 2) 麻酔薬の作用機序に関する研究 3) 低酸素応答に関する分子生物学的研究 4) ストレスに対する内分泌学的反応の麻酔薬による制御 5) 周術期における血小板機能に関する研究
器官外科学 [心臓血管外科学] 湊谷 謙司	心臓血管外科学教室では、循環器疾患における外科的治療に関わる総合的な研究活動を行っています。基礎研究の成果を臨床応用するための橋渡し研究として、外部研究機関と数多くの共同研究を行っています。現在進行中の主なプロジェクトは、iPS細胞由来心筋シートを用いた心不全治療の開発、ラット人工心肺モデルを用いた人工心肺関連合併症の軽減、micro RNA 導入による血管増殖性病変抑制の研究、脱細胞血管グラフト作成に関する研究などです。修士課程の学生には、教員あるいは上級院生の指導のもと、独自のテーマで研究活動を進めて頂きます。
感覚運動系外科学 [眼科学] 辻川 明孝	加齢黄斑変性の研究 糖尿病網膜症の研究 緑内障の研究 ぶどう膜炎の研究 神経眼科学の研究 涙道疾患の研究 網膜循環障害疾患の研究 網膜変性疾患の研究 患者特異的 iPS を用いた病態解明に関する研究 眼底画像解析に関する研究 網膜神経保護の研究 眼疾患のゲノム研究

感覚運動系外科学 [耳鼻咽喉科・ 頭頸部外科学] 大 森 孝 一	A：耳鼻咽喉科領域における再生医療の基礎的・臨床的研究 1) 内耳の感覚細胞、神経細胞の再生による高度感音難聴治療の為の研究 ・内耳由来幹細胞、中枢神経幹細胞、ES 細胞、iPS 細胞を内耳に移植することにより内耳感覚細胞、神経細胞の再生を試みる ・各種神経成長因子などを内耳に投与し、内耳感覚細胞の再生を促進する ・遺伝子導入手法を用い、内耳感覚細胞の障害を防ぐ 2) 嗅覚の再生に関する研究 ・嗅覚障害の責任部位を同定し、種々の幹細胞移植、神経成長因子投与により嗅覚障害の改善を目指す 3) 再生工学手法を用いた気管、反回神経などの再生の研究 ・人工気管の実用化 ・次世代人工気管の開発 ・細胞移植・増殖因子治療による組織再生 4) 喉頭の再生 ・細胞移植・増殖因子治療による癒痕声帯の治療 ・喉頭半切後の再生材料による組織再生 ・声帯の組織幹細胞の同定と再生への応用 B：難聴者、発声・構音障害者の中枢機構を脳機能画像（ポジトロン断層法、脳磁図、機能的 MRI）で、末梢機構を蝸電図やハイスピードカメラ等を用いて調べることにより、言語の認知と表出との相互関係を解明し、聴覚・言語障害の中枢レベル、末梢レベルにおける病態を明らかにする。 C：病態に基づいた聴覚・言語障害の新たな評価法、およびハビリテーション、リハビリテーション等を含む新たな治療法を開発を目指す。また、現在のものよりも、より病態に即した信号処理を行う人工内耳、人工聴覚器の改良・開発を行う。内耳の病態を把握する新しい画像診断機器の開発を行う。 D：耳鼻咽喉科領域におけるロボット手術の開発研究 E：健康長寿をめざした耳鼻咽喉科領域の臨床研究 ・誤嚥性肺炎の早期診断と介入法の開発 ・聴覚障害と認知症の関連解析 F：AI を用いた耳鼻咽喉科領域の研究
感覚運動系外科学 [整形外科] 松 田 秀 一	当教室では運動器系の疾患、特に骨粗鬆症、変形性関節症、関節リウマチ、さらに末梢神経疾患の病因、病態および治療を、分子生物学、発生生物学、生化学、生体材料学など様々なアプローチを用いて解析している。現在以下の基礎的ならびに臨床へのトランスレーショナルな研究を行っている。 1) 疾患モデルマウスを用いた関節リウマチの発症機序の解析および軟骨破壊機序の生化学的、細胞生物学的解析 2) 末梢神経再生機序の分子生物学的解析および神経移植によるトランスレーショナルリサーチ 3) 様々な新規生体親和性材料を用いた骨軟骨組織の再構築 4) 人工関節のバイオメカニクス 修士課程においては、多様な技術の修得はもちろんのこと、独自のアイデアで研究プロジェクトを構築していける能力を身につけることを目指す。
脳病態生理学 [臨床神経学] 高 橋 良 輔	超高齢化社会の到来により、神経疾患の克服に対する社会的要請は今後益々強まることが予想されるが、未だ原因・発症機序が不明で治療法の確立されていない難病が多い。当教室では、①重篤な運動障害を来すパーキンソン病及び筋萎縮性側索硬化症②認知症を呈するアルツハイマー病や皮質下脳血管性認知症③難治性てんかん及び運動異常症④脳梗塞などの脳血管障害および脳循環・代謝⑤多発性硬化症などの神経免疫疾患、などの病態解明と新たな治療法・予防法を開発を目指している。神経科学の視点から分子生物学、分子遺伝学、細胞生物学、発生工学、薬理学、電気生理学、形態学、イメージングなど多くの方法論を駆使して、モデル動物、iPS 細胞等を用いた神経変性の分子機構の解明、神経防御・再生因子の探索、神経回路網の制御・再構築による治療法の開発、発症に関与する遺伝素因と環境因子の解明などを目標とした研究を展開している。 修士課程では、いずれかの研究グループに属して、最新の知見を学習するとともに、教員および博士課程院生の指導下に実験に参加する。

脳病態生理学 [脳神経外科学]	1) 脳血管障害 脳動脈瘤や頸動脈プラークの形成・増大、脳虚血による神経細胞死に対して分子生物学、流体力学、放射線診断学のアプローチにて病態の解明を行う。 2) 脳腫瘍 がん転移における Rho シグナリング解析と革新的がんウイルス療法の開発・研究を行う。 また、脳腫瘍幹細胞という観点から脳・下垂体腫瘍の増殖および治療抵抗性のメカニズムを解明する。 3) 機能神経外科 各種脳機能マッピングやモニタリングを通じて脳機能の局所診断やそのネットワーク解析、さらにはブレイン・マシーンインターフェイスや可塑性についての研究を行う。 4) 再生医学・医療 パーキンソン病や脳梗塞を対象疾患とし、ES 細胞や iPS 細胞を用いた細胞移植による神経再生医療の実現化を目指して前臨床研究を行う。
脳病態生理学 [精神医学] 村井俊哉	神経画像技術と認知心理学の手法の組み合わせによる精神疾患の病態解明が、研究の大きな柱です。現在、研究の対象としているのは、統合失調症、認知症、児童精神科領域の病態、うつ病、脳損傷後の認知や行動の障害（高次脳機能障害）です。これらの病態の諸側面の中でも、感情や社会性など、精神医学の中核の問題に迫る研究を進めています。当教室のもうひとつの特徴は、精神病理学を含む心理医学の方向性の伝統です。その特徴を生かし、摂食障害や解離性障害などの青年期精神疾患における精神病理学的研究、うつ病患者の認知行動療法研究、発達障害への包括的介入に関する研究などを進めています。さまざまなバックグラウンドを持つ、熱意のある学生の参加を期待しています。
医療情報企画部 [医療情報学] 黒田知宏	情報通信技術(ICT)の急速な発展によって、コンピュータシステムを用いることなく臨床業務などを行うことはほぼ不可能になりつつあります。医療情報企画部では、臨床業務・医学教育・医学研究・病院経営を支える情報システムの設計・構築、取得データの解析手法などの基礎的研究から、得られる知識を用いた診療・医学教育・医学研究・病院経営などの問題解決手法や将来像検討などの応用研究まで、幅広い研究を実施しています。 当教室は、医学・医科学専攻のみならず、情報学研究科社会情報学専攻協力講座として、工学・情報学系の学生教育にも従事していますので、病院や地域医療の臨床現場を舞台に、様々な専門性を持つ研究者と交わりながら、広い視野と技能を培うことが可能です。 現実的な問題意識を持ち、興味のアンテナを高く掲げた、熱意ある学生の参加を期待しています。
薬剤部 [薬剤学] 寺田智祐	当研究室の目標は、安全で質の高い医療の提供に貢献するため、薬物療法の個別化・適正化の推進（育薬）、薬物の副作用発症に関わる因子の特定と新たな治療法や予防法の開発（創薬）、薬剤師業務に関する新たなエビデンスを発信することであり、現在、以下のような臨床問題解決型の研究を推進している。 1) 薬物動態に基づく効果・副作用発現機構や個体差に関する基礎・臨床研究 2) 抗体医薬の個別化療法を目指した臨床薬理学的研究 3) 医療ビッグデータを用いた疫学研究 4) 抗がん剤による副作用の発現機序解明とその予防・治療法確立に関する研究 5) 医薬品適正使用および薬剤師業務評価に関する研究
医療安全管理部 [医療安全管理学] 松村由美	医療安全管理学は、人の活動に影響を与え、望ましい方向に向かうことを支援するための原則を科学する学問です。医療安全を心理学や人間工学等学際的な視点で学問として捉え直したいという学生の参加を待っています。 ・確認行動に影響を与える心理学的背景に関する研究 ・品質管理システム導入による医療サービスの改善に関する研究 ・医療事故対応が患者・医療者間コミュニケーション改善に及ぼす影響に関する研究 ・医療の質指標の評価を用いた医療者へのフィードバックの有効性に関する研究
先端医療研究開発機構 [医学統計生物情報学] 森田智視	生物統計とバイオインフォマティクスおよびデータ管理とモニタリングを通じて早期臨床試験から製造販売承認後臨床研究までを連動的にサポートするための研究活動を行っています。生物統計ではおもに“ベイズ流統計”に基づいた新規臨床試験デザインやデータ解析方法の開発を行っており、ゲノム情報などのバイオマーカーや国際共同試験の臨床データに代表される大規模かつ複雑な情報を新治療法の開発に活用するための研究にも取り組んでいます。また、患者 quality of life をはじめとする patient-reported outcome の評価法とデータ解析法に関する研究も行っています。医学研究者とのコラボレーションの中で議論した問題点を解決することを大きなモチベーションとしてこれらの研究活動を積極的に推進しています。臨床研究をサポートするメンバーの一員として活躍できる人材育成を目標に指導していきます。

先端医療研究開発機構 [臨床研究推進学] 永井 洋 士	万人が願う医療の進歩には、新たな治療法の開発だけでなく、現在の治療法の最適化が必要なことは言うまでもありません。その実現に不可欠な手段が臨床研究であり、それを取り巻く環境は近年大きく変化しました。とりわけ、医薬品・医療技術開発において最大の難関である臨床試験の合理化と迅速化は世界的な課題であり、その電子化・標準化・自動化の流れが加速化しています。一方で、がんや再生医療領域等で革新的な医療技術の開発が益々活発化する中、First-in-Human 試験の方法論も進化し、Big Data を適正に解析するために新たな科学が求められています。ただし、臨床研究の成果は直接的に医療に反映されるが故、目の前の患者に不利益がなければよいものではなく、将来の多くの患者に利益をもたらすものでなくてはなりません。こうした臨床研究の変革期にあって、わが国が国際競争の舞台に残り続けるためには、進化し続ける最新の科学と技術に照らして日々そのあり方を見直し、臨床研究の特性を踏まえて進化させていく必要があります。そのためには、領域を横断する学際的な科学が必要であり、本分野はその中心となるクリニカルサイエンスの発展と振興、人材育成を包括的に推進していきます。
先端医療研究開発機構 [橋渡し研究推進学] 永井 純 正	橋渡し研究とは、基礎研究の成果を医薬品、医療機器、体外診断用医薬品、再生医療等製品としての実用化につなげるための研究です。橋渡し研究を推進し、企業と協力しながら革新的な製品を世に出すことはアカデミアの重要なミッションです。そのためには基礎研究、薬事規制、医療現場のニーズ、研究者及び企業の意向を十分に理解し、橋渡し研究を適切な方向に導き、支援することのできる人材が不可欠ですが、日本ではそのような人材が極めて不足しているのが現状です。橋渡し研究推進学分野では、京都大学内外の画期的な基礎研究成果を実用化につなげるための橋渡し研究に対する支援を On-The-Job Training で学ぶ機会を提供し、支援人材の育成を行います。また、薬事規制は革新的な製品を世に出すためのアクセラと国民の健康を守るためのブレーキの両面で考える必要があり、規制科学（レギュラトリーサイエンス）として、橋渡し研究の推進にとってあるべき薬事規制を研究する活動も行います。
脳機能総合研究センター [脳機能イメージング] 花 川 隆	世界に約 100 台、日本では 5 台しかないヒト用 7 テスラ MRI 装置、脳磁図(MEG)、脳波などを用いた非侵襲的な脳計測および最新の解析技術によりヒト脳生理・病理を研究しています。また治療法開発として、非侵襲的なヒト脳への刺激により脳可塑性を誘導し、リハビリテーション課題と併用することで効率的な機能回復を目指す最新の研究もしています。脳刺激には経頭蓋磁気刺激 (TMS)、経頭蓋直流電流刺激(tDCS)などを用います。ヒト脳の構造と機能、脳内神経物質、および機能回復神経基盤の解明、新たな神経モジュレーション技術と障害治療法の開発を進めています。修士課程においては、非侵襲的なヒト脳計測技術、刺激技術、解析技術を指導します。上記研究に興味のある学生の参加をリハビリテーション医学、工学、心理学など幅広い分野から求めます。

◎ 化学研究所

講座（部門） [研究分野] 担当教授氏名	研究内容及び指導内容
ケミカルバイオロジー [ケミカルバイオロジー] 上 杉 志 成	人間の歴史の中で、生理活性小分子化合物は人間の疾病を治癒し、生命現象を解く鍵となり、医学、生物学の進歩に貢献してきた。ちっぽけな有機化合物が生命の仕掛けを明らかにする、人間が工場の釜で石油から作った化合物が人間の生命を救う。考えてみると驚くべきことだ。私たちの研究室では、ユニークな生理活性を持った小分子化合物を発見し、道具として利用することで、生命現象を探究している。生物の仕組みは非常に複雑だが、有機化合物を起爆剤として用いることで、新たな切り口で生物を研究することができる。有機化合物の化学を出発点として生物学の研究に帰着するこのような研究は、ケミカルバイオロジーやケミカルジェネティクスと呼ばれ、生物学や医学の新しい分野。修士課程においては、基礎的な化合物の化学と分子生物学・細胞生物学の修得を指導し、独創性のある研究者の育成を目指す。

◎ 医生物学研究所

講座（部門） [研究分野] 担当教授氏名	研究内容及び指導内容
再生組織構築研究部門 [再生免疫学] 河 本 宏	全ての血球系細胞は、1種類の多能造血幹細胞からつくられる。その過程で分化能が段階的に限定されてゆき、ついには単能性の前駆細胞になる。我々の研究室は、それぞれの分化能限定過程のメカニズムを解明することを目指している。T細胞へのさらなる分化は、胸腺の中で起こる。そのような胸腺内T細胞分化過程も研究対象としている。T細胞分化を支持する胸腺環境は胸腺上皮細胞によって構成されるが、胸腺上皮細胞の分化過程にも興味をもっている。さらに、造血系あるいは免疫系を対象とした再生医療・遺伝子治療への応用を視野にいたった研究も行っている。
再生組織構築研究部門 [統合生体プロセス] 近 藤 玄	当研究分野は、再生医科学研究所附属再生実験動物施設の研究部門として、SPFマウス作出の基盤となる「受精機構の分子メカニズム解明」を中心に研究を進めています。マウスの精子は、精巣で産生された直後には受精能はなく、卵子にたどりつくまでにさまざまな分子修飾をうけます。我々は、この分子機構を、生化学・分子生物学的手法を用いた分子同定と遺伝子改変マウスを駆使した機能解析を連動させて、その全容を明らかにしたいと考えています。また、感染症や自己免疫病発症に関わる免疫細胞（炎症性Tヘルパー細胞）に焦点をあて、様々なマウスモデルを用いて炎症の新しい免疫学的機序の解明と予防・治療法の開発について研究を進めています。また、上記の受精メカニズムに関わる微小環境因子の一つとして免疫細胞に注目しており、その分子基盤と生殖医学への応用について新しい学際的研究を展開しています。 大学院生には、受精の分子機構解明に関する研究を共同でおこなっていくとともに、免疫学的実験に必要な技術の修得、必要に応じて遺伝子改変マウス作出技術を指導します。
生命システム研究部門 [バイオメカニクス] 安 達 泰 治	生体組織の発生・成長における幹細胞分化、多細胞組織・器官の形態形成、リモデリングによる機能的適応などにみられる階層的な生命システム動態の理解を目指し、力学の観点に基づく学際的研究を進めている。特に、細胞・分子レベルにおける要素過程と、それらの複雑な相互作用により組織・器官レベルにおいて創発される生命システムのふるまいを理解するため、「力学環境への適応性」と「構造・機能の階層性」に着目し、実験と数理モデリング・シミュレーションを統合的に組み合わせた研究を進めている。1)骨のリモデリングによる機能適応、2)脳の形態形成の力学モデリング、3)骨細胞のメカノバイオロジー、4)多細胞組織の形態形成のin silicoモデリングとin vitro実験、5)クロマチンのナノ力学動態を介した遺伝子転写メカニズム等、物理工学、生物物理学、数理科学と医科学との融合を目指した研究を行っている。
生命システム研究部門 生体膜システム分野 [細胞膜生物学] 秋 山 芳 展	本研究分野では広範な生命現象の解析を行っており、現在大きく2つのプロジェクトを柱に研究を行っている。 1) 細菌表層タンパク質の生合成と動態の研究 細菌における膜タンパク質分解・切断による品質管理や機能調節の機構、タンパク質の膜透過・膜組み込み機構、表層ストレスに対する細胞の応答、新生鎖による遺伝子発現調節機構等を研究し、表層タンパク質の機能発現と秩序維持の仕組みの解明を目指している。 2) がんウイルスによる発がん機構の解析 ヒトパピローマウイルス（HPV）は子宮頸癌の主要な病原因子である。HPV複製機構とウイルス発がんの分子機構の解明に取り組んでいる。
ウイルス感染研究部門 RNAウイルス分野 [分子ウイルス学] 朝 長 啓 造	すべてのウイルスは感染した細胞の仕組みを巧みに利用することで、複製と増殖を繰り返している。本研究分野では、RNAを遺伝情報に持つRNAウイルスの病原性と複製機構の解明を目標に研究を進めている。研究対象は、(1)中枢神経系に感染するボルナウイルス、(2)呼吸器系に感染するインフルエンザウイルスと新型コロナウイルスである。これらウイルスと細胞との相互作用を分子レベルで解析するとともに、動物レベルでの病原性機構や宿主の防御反応の解明を行っている。また、RNAウイルスの特性を利用した遺伝子細胞治療に資する新規ウイルスベクターの開発も行っている。修士課程では、これらの研究に従事することでウイルス研究の面白さを発見してもらうと同時に、研究能力の開発が行えるように指導を行う。
ウイルス感染研究部門 免疫制御分野 [免疫制御] 生 田 宏 一	本研究分野では、免疫システムの構築と免疫応答の制御機構について、インターロイキン7レセプター（IL-7R）をキーワードに研究している。具体的には、①免疫系細胞におけるIL-7Rの分化・成熟シグナル、②免疫系細胞の分化と応答におけるIL-7Rの発現制御機構とその機能、③サイトカイン産生性免疫微小環境の可視化と局所機能、④免疫系と内分泌系のクロストークおよび免疫系の概日リズムに焦点を絞り研究している。研究手法としては、一般的な分子生物学・細胞生物学的手法以外に、セルソーターによる細胞分取・器官培養・発生工学・動物実験などの技術を駆使している。修士課程では、分子生物学・細胞生物学・免疫学の基本的考え方と技術を習得することを目指す。さらに、実験・討論・セミナーを通して、自ら研究を構築する能力を習得するように指導する。

生命システム研究部門 システムウイルス学分野 [幹細胞遺伝学分野] 遊 佐 宏 介	遺伝子の機能を理解する方法の一つに、遺伝子破壊を通して細胞や生体が示す表現型を観察する方法、つまり遺伝学的手法があります。当研究室では、ヒト、マウスの全 2 万遺伝子を個々に破壊し、着目する表現型に関与する遺伝子を一気に同定する手法をゲノム編集技術 CRISPR-Cas9 を使って開発しました。この技術を用いて、ヒト多能性幹細胞の多能性維持機構や分化誘導機構、またガン細胞の増殖維持機構に関わる遺伝子を探索し、その機能解析を通して医療へと応用することを目指しています。 修士課程の学生には、①基本的な研究計画の立て方、②自身の研究を進めるに必要な実験手技、③論文の読み方、書き方、④ラボミーティングや学会発表を通じた研究発表の方法等、研究を進めていく上で必要となる能力の習得を指導します。
生命システム研究部門 [がん・幹細胞 シグナル分野] 伊 藤 貴 浩	1. 正常幹細胞およびがん幹細胞の細胞運命制御機構の研究 2. 代謝リプログラミングによる白血病細胞の運命制御機構の解明 3. RNA 結合タンパクによる細胞運命制御と骨格筋の機能維持機構の研究 4. 細胞運命制御機構の理解に基づく創薬研究 幹細胞は、多分化能を保持しながら増殖できる「自己複製能」を持つ特殊な細胞で、多細胞生物の成体においては常に新しい前駆・成熟細胞を供給することで組織恒常性の維持に寄与しています。幹細胞に限らず、細胞分裂によって生じた新たな 2 つの細胞は同一あるいは異なる細胞運命を辿ることができ、多分化能をもつ幹細胞の分裂においては、幹細胞を増やすかあるいは特定の細胞系譜へと分化するかを決定づけることも重要なプロセスです。一方、がん組織にも自己複製能と分化能が異なる複数種のがん細胞が存在し、正常組織に類似した階層性を持つことがわかってきました。中でも、自己複製能を持つがん幹細胞は、治療抵抗性や病期進行、転移、再発に関与するので有効な治療標的になります。すなわち、幹細胞運命を制御するしくみを分子レベルで理解することは、健康長寿とがんの生物学の双方の分野において重要であり、私たちは代謝と遺伝子発現制御機構を切り口として、造血と骨格筋組織における幹細胞システムの作動原理の解明に取り組んでいます。研究室では英語で研究活動を行います。日々の討論や国内外の研究者との交流、また学会・論文での研究発表を通じて、国際的に認知される科学者となるよう、研究指導を行います。
再生組織構築研究部門 [病因免疫学分野] 伊 藤 能 永	1. 免疫治療抵抗性癌の抵抗性機構と、感受性化に関する研究 2. 病理性 T 細胞を標的とした、自己免疫疾患治療に関する研究 3. 自己組織を認識するリンパ球の生理機能と、その異常が原因となる疾患の研究 免疫系の主たる機能は外来の病原体を認識してこれを排除することです。一方で、免疫系は自己組織とも活発に相互作用し、それにより個体の恒常性維持に重要な役割を果たすことが最近分かってきました。当研究室では、自己組織に対する免疫応答機構の生理的な役割と、その破綻に起因する疾患の発症機構を明らかにすることを目標にしています。またそれらの理解に基づいた新しい治療法の開発を目指します。私たちは、腫瘍免疫や自己免疫疾患を「免疫系による自己構成組織の破壊」というより包括的な観点から捉え直すことで、両疾患群で共に病態の鍵となるメカニズムを明らかにしようとしています。疾患原因の解明や、それを標的とした根本治療の開発に意欲的に取り組んでいただける方を募集します。また、多様なバックグラウンドを持った方々の参加を歓迎します。 次世代の研究者の育成は当研究室の最重要目標の一つです。大学院教育では、個々人の興味に沿った独自の課題について研究を行っていただき、研究計画の立案、国内外との共同研究、学会発表、討論や論文作成を通して、自立した研究者として国際水準の力がつくように指導します。

◎ iPS 細胞研究所

講座（部門） [研究分野] 担当教授氏名	研究内容及び指導内容
未来生命科学開拓部門 [初期化制御学] 山 中 伸 弥	本研究分野では、疾患患者由来細胞の分子生物学的特性を解明することで、多能性幹細胞を用いた再生医療の実現に貢献すると共に、iPS 細胞をツールとした新たな生命科学分野の開拓を目指す。

未来生命科学開拓部門 [細胞制御システム工学] 齊 藤 博 英	本研究分野では生命システムを理解・制御するための新たな技術開発を通じて、細胞のプログラミング機構を解明するとともに、その運命決定を精密に制御することを目指す取り組みを行っている。 具体的には独自に開発した要素技術を基盤とし、以下のような研究テーマに取り組んでいる。 1) 細胞内状態を識別し、その運命決定を制御する人工 RNA システムの開発 2) 目的細胞を安全かつ精密に同定・選別する RNA スイッチ技術の確立 3) 翻訳制御が細胞プログラミングに及ぼす分子メカニズムの理解 4) 細胞内で機能するナノサイズの分子ロボットの設計と構築 5) RNA-タンパク質相互作用を包括的に解析するための新技術開発 これらの研究を、様々な生命工学技術を駆使して行う。修士課程では独自の研究課題を実践し、合成生物学、分子生物学、細胞工学的手法を習得する。 研究に関する密な議論と内外での研究発表を通じた教育をおこない、医学、生命科学、理工学の境界領域の第一線で活躍できる研究者を養成する。
未来生命科学開拓部門 [免疫生物学] 濱 崎 洋 子	免疫は、複雑かつダイナミックな細胞ネットワークにより形成される生体防御システムです。その機能低下や過剰反応は、易感染性、免疫不全、自己免疫病、アレルギーなどの疾患を引き起こし、また最近では、がん、代謝病など様々な加齢関連疾患の発症に免疫の異常が深く関与することも明らかになってきています。本研究室では、正常な免疫システムがどのように形成され、加齢に伴いどのように変容（老化）するのか、そして具体的にどのような免疫異常が特定の疾患の発症につながるのか、個体レベルで解明することを目指します。さらに、その知見をヒト疾患の予防や治療に広く応用すると共に iPS 細胞を用いて免疫細胞や臓器を再生する手法の開発に取り組むことで、社会へ貢献していくことを目指します。免疫学は、あらゆる医学・医療の分野にとって今後ますます重要になる領域です。多彩なバックグラウンドを持つ学生が、免疫システムの妙を理解し楽しみつつ、自立した研究者となるために必要な素養を身につけられるよう教育を行います。
増殖分化機構研究部門 [幹細胞医学研究] 井 上 治 久	本研究室では、「リプログラミングとデータサイエンスによる脳神経疾患研究」に取り組んでいます。 まだ治療法がない脳神経疾患の治療法を科学の力で見つけ出したい、謎に包まれている神経変性疾患が生じる理由を人工知能の力を使って明らかにしたい、そもそもヒトとは何なのかをテクノロジーの力で知りたい、という願いから、 (1) ALS・アルツハイマー病など脳神経疾患の病態解明・治療法の研究 (2) マシンラーニングを用いた神経変性研究 (3) 霊長類幹細胞を用いた脳知性の研究 を行っています。 研究室では、化学、工学、情報学、生物学、薬学、医学など、幅広い分野の方からの応募を歓迎します。次世代の担い手・牽引者となる精鋭研究者の育成に努めています。
増殖分化機構研究部門 [応用再生医学研究] 長 船 健 二	慢性腎臓病（CKD）、糖尿病、肝硬変は、患者数も多く、医学的な解決策の開発が求められていますが、移植療法（腎移植、膵・膵島移植、肝移植）を除いて、根治的な治療法はほとんど存在しません。また移植療法にも深刻なドナー臓器不足の問題が依然存在しています。当研究室では、この問題を解決するために、無限に増えることのできる iPS 細胞から腎・膵・肝細胞への分化誘導法と腎・膵・肝臓の臓器再構築法を確立し、細胞療法や再生臓器の移植による再生治療法を開発します。また、多発性嚢胞腎、1 型糖尿病、非アルコール性脂肪性肝炎(NASH)などの難治性腎・膵・肝疾患の患者由来の疾患特異的 iPS 細胞を用いた新規疾患モデルを作製することによって、病態解析や治療薬開発を目指しています。 修士課程の学生には、細胞培養や遺伝子工学などの基本的な実験手技の習得に加え、プロGRESミーティングや論文抄読会などにてプレゼンテーション、論文読解、論文作成の指導を行います。
臨床応用研究部門 [幹細胞応用研究] 江 藤 浩 之	本研究室では、独自に開発したヒト多能性幹細胞の試験管内造血発生系を用いることで、主に以下の研究テーマに取り組んでいる。 (1) 造血細胞の発生・分化・成熟・自己複製機構とその再構成 (2) 多能性幹細胞を用いた輸血製剤・人工骨髄の開発研究 (3) 抗がん・抗感染症作用・組織修復作用を付与した応用血小板の開発 Key words; ヒト多能性幹細胞、造血幹細胞、血小板、赤血球、輸血、造血発生

臨床応用研究部門 [神経再生研究] 高 橋 淳	iPS 細胞の出現によって、自分の皮膚や血液から目的の細胞を作り自分に移植するという治療法の可能性ができました。あるいは、事前によく機能する細胞を大量に作っておいてより多くの人に移植するという方法も考えられます。我々は iPS 細胞を用いてパーキンソン病や脳血管障害など治療困難な神経疾患を治療することに挑戦しています。そこで、当研究室では、多能性幹細胞からの神経誘導や細胞移植、移植後の機能解析などを通じて神経分化や神経回路形成に関与する分子メカニズムや脳の働きについての理解を深めてもらいます。と同時に、基礎医学の成果が臨床へと繋がる過程を経験していただくことも可能です。
未来生命科学開拓部門 [臓器形成誘導] 川 口 義 弥	本研究室ではヒト iPS 細胞をツールとして用いることで、これまでよくわかっていない胎生期臓器形成メカニズムの解明を目指している。研究対象は主に脾臓や腸を含む内胚葉臓器の発生学であり、そこから得られた知見をヒト成体臓器の生理的維持機構や損傷後の修復機構、さらには成人病や癌などの病態理解に応用することが狙いである。
増殖分化機構研究部門 [免疫再生治療学] 金 子 新	生体の免疫システムは疾患の制御や疾患の発生に深く関わっており、様々な疾患の治療戦略を描く上で、重要な介入ポイントと位置づけられています。本研究室では iPS 細胞を起源として様々な免疫細胞を誘導し、それらを用いた免疫システムの賦活化や制御を通じて、疾患の治療に応用するための研究を行っています。修士課程においては、iPS 細胞の樹立と免疫細胞への分化誘導法の確立、治療効果を向上させるための遺伝子改変とその評価、動物モデルの開発とそれらを活用した評価系の確立、臨床応用に向けた製造方法の最適化などの研究領域の中から適性に応じてテーマを選び、幹細胞生物学・免疫治療学研究の基本的な考え方と手技を身に着けます。
臨床応用研究部門 [疾患解析研究] 齋 藤 潤	本研究分野では、血液・免疫・神経系の希少難治性疾患の iPS 細胞を用いた病態解析と治療法開発をテーマに研究を行っています。希少難治性疾患はまだ病態生理や治療法が不明のものが多く、その多くが遺伝子異常を伴うため、病態を理解するためには、疾患特異的 iPS 細胞を用いることが有用です。主に免疫疾患、血液疾患を対象に研究を行っていますが、神経筋疾患の iPS 細胞を用いた疾患モデル作成も行っています。また、疾患の特異的な表現型を再現し、それを抑えるための薬剤の探索や、解析に必要な分化系の開発も行っています。このような研究に興味を持ち、一緒に希少難治性疾患の謎を解き明かしてくれる大学院生を求めています。
臨床応用研究部門 [呼吸器再生医学] 後 藤 慎 平	呼吸器は生命を維持するガス交換能だけでなく、体外と直接接触するために病原体の侵入も受けやすく臓器に特徴的な生体防御システムも備えた臓器である。近年、iPS 細胞をツールとすることでヒト由来の呼吸器細胞の利便性が高まり、他の方法では困難だった難治性呼吸器疾患へのアプローチが可能になりつつある。本研究室では多能性幹細胞を用いた呼吸器細胞の分化誘導を含めた新規培養法の開発、難治性呼吸器疾患の疾患モデルへの応用から創薬、呼吸器の臓器再生を目指した研究を行っている。修士課程では、意欲をもって取り組めるテーマを設定して iPS 細胞の樹立や培養方法、実験動物を組み合わせた疾患モデルの解析について基本的な技術を習得しつつ、成果のアウトプットも経験していただきます。

◎ 高等研究院

講座（部門） [研究分野] 担当教授氏名	研究内容及び指導内容
[システムゲノム医学] 村 川 泰 裕	本研究分野では、ヒトゲノムの作動原理の理解によるヒト疾患の解明と医療応用に取り組んでいます。個人の遺伝情報が、ヒトの体の中でどのようにして働き、「生病老死」を司っているのかほとんどわかっていません。我々は、古典的生化学、分子生物学、システム生物学、情報科学、霊長類学、医学などを融合させて、私たちを人間たらしめているヒトゲノムの研究をしています。約 31 億塩基対からなるヒトゲノムの理解には、ヒトの体を構成しているそれぞれの細胞において、どのような刺激で、どのゲノム領域から、どのくらいの RNA 分子が読み出され、どのような転写後調節を受けて、最終的にどのような機能を果たすのか？この一つ一つのプロセスを高精細に計測し、得られた膨大なデータを統合的に解析する必要があります。そのために、様々なバックグラウンドのメンバーが集まり、シングルセル解析法、短鎖・長鎖シーケンシング技術、人工知能、イメージングといった最先端技術を駆使しています。自分たちのオリジナルなゲノム解析技術を開発し、自分たちしか観ることのできないゲノム観を俯瞰することで、新しい科学的概念、そして新しい革新的医療を生み出したと考えています。サイエンスが世の中を根本から変える力を持っているという信念を持ち、独創的な発見・発明が成就した時に覚える興奮を求めて研究に邁進できる感性豊かな若手人材を歓迎いたします。

[数理生命医学] 李 聖 林	近年、数学の力を応用し、様々な現象や問題を解決していく異分野融合研究が大きな成長を成し遂げ、時代を変えようとしています。数理生命医学研究室ではまさにこのような最先端の応用数理研究の中でもパターン形成に関わる生命医科学の発生プロセスの解明と難治性自己免疫疾患における難題の解決に取り組んでいます。 特に、我々人間の生命とは何か？という本質に迫る生命科学の謎を数理モデル駆動手法（Model driven approach）とデータ駆動手法（Data driven approach）の融合手法を用いて解明しています。また、生物実験自体が難しく、その解決の手法が極めて限られている臨床医学の課題においては、奇抜な発想転換を用いた数理モデリングを屈指し、「かたち」という概念から臨床医学と細胞生物実験を繋ぐ新しい融合研究手法を構築しています。 数理生命医学研究室では、「パターンと形状」をキーワードに様々な生命・医学現象の謎を解き明かすことで、細胞の機能制御における新しい概念を生み出し、再生医療や疾患治療に応用することを目指しています。さらに、数理モデルから導かれる生命の普遍性（真理）を発見することで、医学の根幹にある原理を解明し、数理医学を開拓することを目指しています。
---------------------------------	--

◎ 連携大学院講座

講座（部門） [研究分野] 担当教授氏名	研究内容及び指導内容
理化学研究所 生命機能科学研究センター [呼吸器形成研究] 森 本 充	呼吸器は複雑な組織構造を持ち、一度壊れたら再生しない臓器と考えられてきました。私たちの研究室では多細胞システムの理解をもとに、1）胎児期の呼吸器形成原理の解明、2）成体の損傷再生機構の解明、3）呼吸器疾患のモデル化、4）呼吸器組織の再建に挑戦しています。これらの研究のためにマウス発生工学、オルガノイド培養、高解像度ライブイメージング、ES/iPS細胞からの分化誘導といった手法を使います。大学院生の研究テーマは本人の興味と研究室の方向性を考慮して相談して決めていきます。実験技術の習得だけではなく、基礎発生学の理解、論文読解のコツ、学術プレゼンテーション技術の向上を目指した指導を行います。

◎ 先端・国際医学講座

講座（部門） [研究分野] 担当教授氏名	研究内容及び指導内容
先端国際精神医学講座 [国際精神医学] 澤 明	心の病気を対象とする精神医学は、自然科学としての脳科学と文化比較を含んだ社会科学との接点にある。本部門では、米国ジョージタウン大学精神医学部門、疾患センターと研究フォーマットを共有した国際的な視点から、統合失調症、気分障害などの成人発症の精神疾患に対する研究を脳神経科学、国際保健疫学の観点を組み合わせて行っている。修士課程では、基本的な分子脳神経科学の基礎的な知識と研究方法の取得、国際保健疫学の広い視点の育成をバランス良く行うことを目標として指導を行う。 ・精神疾患の治療法に関する国際比較研究 ・精神疾患の診断基準に関する国際比較研究 ・精神疾患に対する生体材料由来のバイオマーカー確立のための研究 ・精神症状に対する動物モデルの作成と解析 ・精神疾患、症状に対するトランスレーション研究（臨床研究と細胞動物モデルとを組み合わせた研究）

社会健康医学系専攻

(専門職学位課程)

(博士後期課程)

◆社会健康医学系専攻について

(<http://sph.med.kyoto-u.ac.jp/>)

1. 本専攻の概要

社会健康医学系専攻の使命は、医学・医療と社会・環境とのインターフェースを機軸とし以下の活動とその相互作用を通じて、人々の健康と福祉を向上させることである。

○教育 (Teaching)

社会健康医学に関わる実務、政策、研究、教育において専門的かつ指導的役割を身につける幅広い教育を行う。

○研究 (Research)

人々の健康に関わる経済、環境、行動、社会的要因についての知識を深め、新しい知識と技術を生み出す。

○成果の還元 (Translating Research into Practice and Policy)

その成果を健康・医療に関わる現実社会の実践方策と政策に還元する。

○専門的貢献 (Professional Practice)

専門の知識と技術を持って、個人・組織・地域・国・世界レベルで貢献する。

健康に関する問題は非常に広い範囲にわたっており、本専攻の教員、学生のテーマや専門性も多岐に渡っている。本専攻には、定量的評価に不可欠な疫学、統計に関する基礎領域から、ゲノム情報と健康のかかわり、医療の質の評価や経済的評価、倫理的側面、社会への健康情報の発信、健康増進と行動変容、健康の社会的決定要因、健康格差、グローバルヘルス、感染症など危機管理に関する研究や気候変動など環境要因と健康に関する研究、ヘルスコミュニケーションや質的研究など、さまざまな教育・研究を推進する分野が設置されている。

2. 教育課程

本専攻は、専門職学位課程（実務者レベル）2年と博士後期課程（研究者、教育者レベル）3年に区分され、専門職学位課程は、さらに、基幹課程である2年制 MPH コースをはじめ、1年制 MPH コース、臨床研究者養成（MCR）コース（1年制）、遺伝カウンセラーコース（2年制）、臨床統計家育成コース（2年制）を含めて5コースに分かれている。

教育内容として、下記のコア5領域が定められており、これらの領域を構成する科目を、必修（コア領域1、2）、選択必修（コア領域3、4、5）と指定している。いずれのコースでも5領域から最低1科目（コア領域1は2科目）の履修を必要とする。

区分		科目コード	科目名	責任者	単位	備考
MPH コア 5 領域	コア領域 1	H118000	疫学Ⅰ（疫学入門）	中山	1	必修
		H119000	疫学Ⅱ（研究デザイン）	山本（洋）	1	必修
	コア領域 2	H001000	医療統計学	佐藤	2	必修
	コア領域 3	H070000	感染症疫学	西浦	1	
		H124000	産業・環境衛生学	西浦	1	
	コア領域 4	H166000	医療制度・政策・経済	今中	2	
		H126000	保健・医療の経済評価	今中	1	MCR コース 受講不可
		H127000	社会健康医学と健康政策	健康政策の 運営委員会	2	
		H109000	医薬政策・行政	川上	1	後期
	コア領域 5	H075000	行動科学	田近	1	
		H076000	基礎医療倫理学	中島	1	
		H077000	医学コミュニケーション基礎	岩隈	1	
		H157000	社会疫学	近藤	2	

※前年度以前開講科目の科目変更については、「(別表) 科目変更対応表」を確認すること。

医学研究科人間健康科学系専攻、公共政策大学院、経営管理大学院、法学研究科、アジア・アフリカ地域研究研究科、工学研究科、「グローバル生存学大学院連携プログラム」、「政策のための科学プログラム」の予め定められた科目の履修・単位取得が可能。ただし、修了に必要な単位とはならない。具体的にはシラバス巻末およびホームページを参照。

URL: <http://sph.med.kyoto-u.ac.jp/syllabus.html>

(1) 専門職学位課程

専門職学位課程に2年以上(2年制コース)もしくは1年以上(1年制コース)在学し、下記の30単位以上を修得し、本専攻が定める教育課程を修了することが「社会健康医学修士(専門職)」取得の要件である。

なお、1年間に履修科目として登録することができる単位数の上限は、原則42単位とする。ただし、特別コース・特別プログラム(1年制MPHコース、臨床研究者養成(MCR)コース、遺伝カウンセラーコース、臨床統計家育成コース、知的財産経営学プログラム)の履修者が、特別コース・特別プログラムにおける必修科目等を履修する場合は超過を認める。その他、やむを得ない事情により履修登録上限単位数を緩和する必要がある場合には、指導教員の申し出により超過を認めることがある。

[2年制MPHコース]

科目	「医療系」 出身者*	「医療系」以外 出身者
MPH コア 5 領域 (コア領域 1－5 のすべての領域を含む) (注1)	10	10
MPH 必修 (医学基礎 I (注3)・II、臨床医学概論) (注2)	—	6
課題研究	4	4
選択 (特別プログラムで指定されるものを含む)	16	10
計	30	30

※「医療系」出身者：医学部・看護学部・歯学部・薬学部・公衆衛生学部などの医療系学部出身者

上記以外でかつ生物系等学部、医療系短期大学及び医療系専門学校の出身者であっても医療系の国家資格を取得できるコースの出身者が「医療系」出身者として認定を希望する場合は、一括認定の対象とする。

「上記の一括認定で認定されなかった者」で、「医療系」出身者としての認定を求める際は、入学時に申請が必要である。

(注1) MPH コア科目を10単位を超えて取得した場合は、選択科目として算入する。

(注2) MPH 必修を、「医療系」出身者の学生が取得した場合、学位取得に必要な30単位に算入することはできない。

(注3) 令和4年度以降は「医学基礎 I」として、「医学基礎 I (生理学 I)」「医学基礎 I (神経生理学)」「医学基礎 I (解剖学)」あるいは「医学基礎 I (基礎人類遺伝学)」のいずれか履修すること。

課題研究：専門職学位課程共通。テーマ毎に、最も適切な研究室に配属し、研究アイデアから研究プロトコルの作成、データ収集と解析、結果の考察などを経験し、プレゼンテーションを行う。プレゼンテーションを行う者は、プレゼンテーションを行う当該年度に修了見込みの者に限られる。

既修得単位の認定：本専攻では上記コア領域科目の受講を推奨しているが、他大学院における取得単位について、コア領域1～5に相当する科目を対象に最大10単位以内を既修得単位として認定する場合がある。認定を希望する場合は、入学時に申請が必要である。

[専門職学位課程特別コース・特別プログラム]

本専攻は、下記の特別コースを有する。これらの特別コースは入試枠が異なり、入学後にコース間の移動はできない。加えて、下記の如く、本専攻が修了を認める特別プログラムがある。

これらの詳細は、別途、「◇専門職学位課程特別コース及び特別プログラムについて」に後述する。

<特別コース>

1) 1年制MPHコース (1年で修了しうるが、修了要件は上記の2年制MPHコースと同じ。)

2) 臨床研究者養成(MCR)コース

3) 遺伝カウンセラーコース

4) 臨床統計家育成コース

<特別プログラム>

1) 知的財産経営学プログラム

2) 医療経営ヤングリーダー・プログラム

（２）MPH-DrPH 課程について

出願資格：１）修士相当の学位を有する者 あるいは、２）医師・歯科医師の内、２年以上の臨床経験あるいは卒後臨床研修を修了した者。

上記出願資格１）、２）の条件を満たし、専門職学位課程に引き続き本専攻博士後期課程に進学を希望する者で、学部あるいは修士の履修成績、入学試験および専門職学位課程入学後の成績も優秀であり、意欲と能力のある者は、審査を受け、本専攻博士後期課程の受験資格を認定された場合、専門職学位課程の修了要件を満し、かつ上記の博士後期課程入学試験に合格することにより、１年次修了時点で博士後期課程に進学できる。

受験資格の認定を希望する者は、前期にコア科目８単位以上を取得（見込）したうえで、MPH-DrPH 課程の願書、志望理由書、指導教員の推薦書(注)と、修士相当の者は、１）修士学位の証明と修士および学部の成績、あるいは医師・歯科医師の者は、２）臨床経験あるいは卒後臨床研修と在職証明書を添えて８月４日（金）までに教務課大学院教務掛に提出すること（認定を希望する者は、提出に先立ち、教務課大学院教務掛に事前に相談すること）。

本課程は、あくまで、博士後期課程への進学を前提としたものであり、進学しない場合は、１年次修了は無効となる。

(注) 課題研究に関する情報(課題名、プロトコル、進捗状況を示す資料等)は必須ではないが、推薦書に添付することができる。

（３）博士後期課程

博士後期課程に３年以上在学し、研究指導を受け、下記の所定単位を修得し、博士論文の審査および試験に合格することが「博士（社会健康医学）」取得の要件である。なお、１年間に履修科目として登録することができる単位数の上限は、原則４２単位とする。

２０２２年度入学者より、大学院教育コース「社会健康医学・臨床疫学研究」において学位論文の中間ヒアリングとチューターシステムを導入することによって、大学院生の研究進捗状況をチェックし、必要に応じてアドバイスを与えることによって研究レベルの向上をサポートする体制を強化する。２年次あるいは３年次に中間ヒアリングにおいてチューターが研究進捗状況をチェックし、適切な研究方針で研究しているか、順調に研究が進展しているかなどを確認・審査する。中間ヒアリングに合格することが「実習」２単位の修得要件となる。

【２０２１年度以前入学者】

科目		本専攻専門職学位課程修了者以外		本専攻専門職学位課程修了者
		「医療系」出身者*	「医療系」以外出身者	
博士課程セミナー		６	６	６
専門職学位課程授業科目	MPH コア５領域（コア領域１～５のすべての領域を含む）	７（領域１と領域２は、それぞれ２単位）	７（領域１と領域２は、それぞれ２単位）	—
	MPH 必修（医学基礎Ⅰ（注１）、医学基礎Ⅱ、臨床医学概論）	—	６	—
計		１３	１９	６

【２０２２年度以降入学者】

科目		本専攻専門職学位課程修了者以外		本専攻専門職学位課程修了者
		「医療系」出身者*	「医療系」以外出身者	
博士課程セミナー		６	６	６
大学院教育コース：社会健康医学・臨床疫学研究（演習）（１年次～）		４	４	４
大学院教育コース：社会健康医学・臨床疫学研究（実習）（２年次～）		２	２	２
専門職学位課程授業科目	MPH コア５領域（コア領域１～５のすべての領域を含む）	７（領域１と領域２は、それぞれ２単位）	７（領域１と領域２は、それぞれ２単位）	—
	MPH 必修（医学基礎Ⅰ（注１）、医学基礎Ⅱ、臨床医学概論）	—	６	—
計		１９	２５	１２

※「医療系」出身者：医学部・看護学部・歯学部・薬学部・公衆衛生学部などの医療系学部の出身者

上記以外でかつ生物系等学部、医療系短期大学及び医療系専門学校出身者であっても医療系の国家資格を取得できるコースの出身者が「医療系」出身者として認定を希望する場合は、一括認定の対象とする。

「上記の一括認定されなかった者」で、「医療系」出身者としての認定を求める際は、入学時に申請が必要である。

(注1) 令和4年度以降は「医学基礎Ⅰ」として、「医学基礎Ⅰ(生理学Ⅰ)」「医学基礎Ⅰ(神経生理学)」「医学基礎Ⅰ(解剖学)」あるいは「医学基礎Ⅰ(基礎人類遺伝学)」のいずれか履修すること。

※既修得単位の認定：本専攻では上記コア領域科目の受講を推奨しているが、他大学院における取得単位について、コア領域1～5に相当する科目を対象に最大7単位以内を既修得単位として認定する場合がある。認定を希望する場合は、入学時に申請が必要である。

令和5年度 社会健康医学系専攻 専門職学位課程 全授業科目一覧表

区分	科目コード	科目名	期間		担当教員	単位	備考	レベル
			前期	後期				
MPH コア 必修	H118000	領域1 疫学Ⅰ（疫学入門）	○*		中山教授	1		基礎
	H119000	領域1 疫学Ⅱ（研究デザイン）	○前半		山本教授	1		基礎
	H001000	領域2 医療統計学	○		佐藤教授	2		基礎
MPH コア 選択 必修	H070000	領域3 感染症疫学	○後半		西浦教授	1		基礎
	H124000	領域3 産業・環境衛生学	○前半		西浦教授	1		基礎
	H166000	領域4 医療制度・政策・経済	○		今中教授	2		中級
	H127000	領域4 社会健康医学と健康政策	○		健康政策の運営委員会	2		基礎
	H109000	領域4 医薬政策・行政		○前半	川上教授	1		中級
	H126000	領域4 保健・医療の経済評価	○前半		今中教授	1	MCR コース生は受講不可	中級
	H075000	領域5 行動科学	○前半		田近准教授	1		基礎
	H076000	領域5 基礎医療倫理学	○前半		中島准教授	1		基礎
	H077000	領域5 医学コミュニケーション基礎	○前半		岩隈准教授	1		基礎
	H157000	領域5 社会疫学	○		近藤教授	2		基礎
MPH 必修	H154000	医学基礎Ⅰ（生理学Ⅰ）	○前半		西浦教授	2	「医療系」以外の出身者のみいずれか一つを選択必修。	基礎
	H163000	医学基礎Ⅰ（神経生理学）		○前半	西浦教授	2		基礎
	H153000	医学基礎Ⅰ（解剖学）	○前半		西浦教授	2		基礎
	H164000	医学基礎Ⅰ（基礎人類遺伝学）	○		和田特定教授	2		基礎
	H007000	医学基礎Ⅱ		○	尾野准教授・加藤准教授・塩見助教・山地助教・河田講師	2	「医療系」以外の出身者のみ必修。	基礎
	H008000	臨床医学概論		○	奥野講師・錦織助教・岩崎講師・星野特定講師・千葉非常勤講師	2		基礎
	(別表)	課題研究	2年次		所属分野の指導教員	4		—
MPH 選択	H011000	医療統計学実習	○		佐藤教授	2		中級
	H084000	観察研究の統計的方法	○*		佐藤教授	2		応用
	H093000	文献検索法	○前半		高橋准教授	1		基礎
	H094000	文献評価法	○後半		中山教授	1		基礎
	H115000	ヘルスサイエンス研究の進め方	○*		中山教授	1		基礎
	H129000	医療の質評価	○後半		今中教授	1		中級
	H162000	毒性科学	○		原田准教授	2		基礎
	H103000	医療社会学・基礎	○後半		岩隈准教授	1		基礎
	S004000	統計遺伝学Ⅰ	集中*			2	2023年度は開講せず	中級
	H112000	臨床試験	○		田中司朗特定教授	2		中級
	H134000	統計家の行動基準	○*		佐藤教授	1		応用
	H143000	健康デザイン論	通年・集中*		中山教授	1		応用
	H136000	統計的推測の基礎	○		大森特定教授	2		中級
	H137000	生存時間解析		集中	大森特定教授	1		応用
	H138000	統計モデルとその応用		集中	大森特定教授	1		応用
	H142000	行政医学・産業医学	集中		今中教授	2		応用
	H145000	多重性の考え方	○前半		大森特定教授	1		中級
	M001000	アントレプレナーシップ	○		寺西非常勤講師	2		基礎
	M026000	メディカル分野技術経営学概論	○		山本非常勤講師	2		基礎
	M017000	知的財産経営学基礎	○		早乙女特定教授	2		基礎
	M021000	アントレプレナーシップ特論	集中		早乙女特定教授	2		応用
	M024000	特許法特論・演習（前期）	○		高山非常勤講師・東田非常勤講師	2		基礎
	N015000	遺伝医療と倫理・社会	○*		和田特定教授	2		基礎
	H040000	基礎人類遺伝学	○		和田特定教授	2		基礎
	N021000	臨床遺伝学・遺伝カウンセリング	○*		中島准教授	3		基礎

区分	科目コード	科目名	期間		主担当教員	単位	備考	レベル
			前期	後期				
MPH 選択	N017000	遺伝医学特論（集中講義）	2年次		中島准教授	2		応用
	H158000	地域保健活動論		○前半	近藤教授	2		応用
	H020000	人間生態学		○	坂本准教授	2		基礎
	H021000	交絡調整の方法		○	大森特定教授	2		中級
	H022000	解析計画実習		○	大森特定教授	2		応用
	H159000	環境曝露・リスク評価		○	原田准教授	2		中級
	H032000	ベンチトレーニングコース（On the Bench Training Course）		集中	原田准教授	2		応用
	H099000	医薬品・医療機器の開発計画、薬事と審査		○	川上教授	2		応用
	H079000	医薬品の開発と評価		○後半	川上教授	1		中級
	M004000	契約実務演習		○	鈴木特定准教授	2		基礎
	M007000	知的財産法演習		○	當麻非常勤講師	2		中級
	M025000	特許法特論・演習（後期）		○	田中順也非常勤講師	2		中級
	M028000	創薬医学特論		○	早乙女特定教授	1		応用
	M022000	ゲノム科学と医療		○	松田教授	2		応用
	N018000	医療倫理学各論		○*	中島准教授	2		応用
	S005000	統計遺伝学Ⅱ		集中*		2	2023年度は開講せず	中級
	H130000	健康情報学Ⅰ		○	中山教授	2		中級
	H151000	健康情報学Ⅱ		○*	高橋准教授	2		中級
	H160000	質的研究・演習	通年・集中		岩隈准教授	2		中級
	H132000	エビデンスユーザ入門	通年*		古川教授	2		基礎
	H156000	質的研究入門	○後半		中山教授・河野特定助教	1		基礎
	H152000	環境・感染症論		○	山崎教授	2		中級
	H135000	臨床試験の統計的方法		○前半	田中司朗特定教授	1		応用
	H063000	フィールドワーク	通年・集中*		松田教授・田原教授	2	不開講	中級
	H061000	社会健康医学課外実習	集中		所属分野の指導教員等	1-2	インターンシップ	—
	Z203000	グローバルヘルス通論		○	中山教授	2		中級
	H161000	感染症数理モデル入門	集中		西浦教授	2		応用
	H165000	ポストコロナ社会のイノベーション:展望と自由提言	通年		今中教授	2		応用
	H167000	QOL・PRO 評価法		○*	山本教授	1		中級
	H169000	公衆衛生の緊急事態におけるリスクコミュニケーション	集中		中山教授	1		応用
	H170000	健康危機管理	通年		今中教授	1		応用
限定 科目	H082000	医療経営特別カリキュラムⅠ	集中		今中教授	2	医療経営ヤングリーダー・プログラム 限定	応用
	H083000	医療経営特別カリキュラムⅡ		集中	今中教授	2		応用
	H053000	医療経営ケーススタディ	通年・集中		今中教授	2		応用
	K026000	臨床研究計画Ⅰ	○		川上教授	1	MCR 限定必修	応用
	K028000	臨床研究計画Ⅰ演習Ⅰ	○		山本教授	1	MCR 限定必修	応用
	K030000	医療技術の経済評価	○前半		今中教授	1	MCR 限定必修	応用
	K027000	臨床研究計画Ⅱ		○	川上教授	1	MCR 限定必修	応用
	K029000	臨床研究計画Ⅱ演習Ⅱ		○	山本教授	1	MCR 限定選択	応用
	K020000	EBM・診療ガイドライン特論		○	中山教授	1	MCR 限定選択	応用
	K025000	臨床研究データ管理学		○前半	田中（佐）特定教授	1	MCR 限定選択・CB 限定必修	応用
	K034000	臨床研究特論		○	石見教授	2	MCR 限定選択	応用
	K036000	系統的レビュー	夏季集中		古川教授	1	MCR 限定選択	応用
	K033000	データ解析法特論	○後半		山本教授	1	MCR 限定選択	中級
	K035000	社会疫学研究法	○後半		近藤教授	1	MCR 限定選択	中級
	N022000	基礎人類遺伝学演習		1年次	和田特定教授・吉田特定助教	1	GC 限定	応用

区分	科目コード	科目名	期間		主担当教員	単位	備考	レベル
			前期	後期				
	N006000	臨床遺伝学演習（ロールプレイ演習）		1年次*	和田特定教授・鳥嶋特定助教	1	GC 限定	応用
	N020000	遺伝カウンセラーコミュニケーション概論	通年*		和田特定教授	3	GC 限定	基礎
	N007000	遺伝カウンセリング演習 1	1 年次（隔週）		川崎特定講師	2	GC 限定	基礎
	N008000	遺伝カウンセリング演習 2	2 年次（隔週）		川崎特定講師	2	GC 限定	応用
	N009000	遺伝カウンセリング実習 1	1 年次		中島准教授	2	GC 限定	基礎
	N010000	遺伝カウンセリング実習 2	2 年次		中島准教授	4	GC 限定	応用
	H168000	遺伝サービス情報学	○後半		川崎特定講師	1	GC 限定	基礎
	H139000	臨床統計家の実務スキル	○		大森特定教授	1	CB 限定選択	基礎
	H144000	統計的推測の基礎・演習	○*		大森特定教授	1	CB 限定選択	中級
	H146000	メタアナリシス	集中		田中司朗特定教授	1	CB・MCR 限定選択	応用
	H140000	臨床研究実地研修Ⅰ	通年・集中		田中司朗特定教授	2	CB 限定必修	応用
	H147000	臨床研究実地研修Ⅱ	通年・集中		田中司朗特定教授	2	CB 限定選択	応用

MCR＝臨床研究者養成コース、知財＝知的財産経営学プログラム、GC＝遺伝カウンセラーコース、CB＝臨床統計家育成コース

限定科目：該当する特別プログラムの者に限り履修可。

〔期間〕 *マークは、開講日注意。〔レベル〕 基礎：予備知識を必要としないレベル、中級：一定の予備知識や経験を求めるレベル、応用：社会での実践や研究へ応用できるレベル、空欄：各シラバス参照

医学基礎Ⅰ（基礎人類遺伝学）と基礎人類遺伝学の両方を履修することはできない。

2022 年度までに「医療制度・政策」、「世界における医療制度・政策」、「行動経済学と健康医療介護」3 科目（各 1 単位）のすべてを取得した学生は、「医療制度・政策・経済」を修得しても修了に必要な単位に算入することができない。

※ 前年度以前開講科目の科目変更については、「(別表 3) 科目変更対応表」を確認すること

(別表 1) 課題研究及び博士課程セミナー科目コード

研究分野	科目コード		
	課題研究(専門職学位課程)	[MCR]	博士課程セミナー(博士後期課程)
医療統計学	I001000		J001000
医療疫学	I002000	L002000	J002000
薬剤疫学	I003000	L003000	J003000
ゲノム情報疫学	I004000		J004000
医療経済学	I005000	L005000	J005000
医療倫理学	I006000	L006000	J006000
健康情報学	I007000	L007000	J007000
医学コミュニケーション学	I016000		J016000
環境衛生学	I009000		J009000
健康増進・行動学	I010000	L010000	J010000
予防医療学	I011000	L011000	J011000
社会疫学	I020000		J016000
健康政策・国際保健学	I013000		J013000
環境生態学	I014000		J014000
人間生態学	I015000		J015000
知的財産経営学	M018000		
遺伝医療学(遺伝カウンセラー)	N901000		
臨床統計家育成コース(臨床統計学)	I019000		

(別表 2) 社会健康医学・臨床疫学研究(演習・実習)科目コード

科目名	科目コード
社会健康医学・臨床疫学研究(演習)	P033000
社会健康医学・臨床疫学研究(実習)	P034000

(別表 3) 案

令和 5 年度開講科目		令和 4 年度以前開講科目
科目コード	科目名(新)	科目名(旧)
H166000	医療制度・政策・経済	医療制度・政策 世界における医療制度・政策 行動経済学と健康医療介護
H167000	QOL・PRO 評価法	なし
H168000	遺伝サービス情報学	なし
H169000	公衆衛生の緊急事態におけるリスクコミュニケーション	なし
H170000	健康危機管理	なし
M028000	創薬医学特論	なし

◇専門職学位課程特別コース及び特別プログラムについて

＜特別コース＞

I. 臨床研究者養成（MCR）コース

(<http://www.mcrkyoto-u.jp/>)

（１）学習達成目標

- ① 臨床研究を支える種々の基本理論、知識、実践技術に習熟すること。
- ② 自分の臨床上の疑問に基づいた臨床研究を計画し、研究プロトコルの作成、研究の実施・マネジメント、得られたデータの基本的な解析処理、結果の解釈、論文にまとめる、などの一連の作業を独力でできる。
- ③ 自分の臨床研究の計画・実施・解析・解釈の過程で生じる疑問について、適切な時期に、適切な専門家に、適切な相談・照会ができる。

（２）本コースのカリキュラムの特徴

① 集中的な授業・実習

本コースでは、臨床研究の基本（理論、知識、方法、実践）を１年間で体系的に学習できるよう全体のカリキュラムが構成されている。加えて、本コース推奨科目以外にも社会健康医学系専攻が提供する殆ど全ての科目を履修することができる。なお、学生が入学前に取得した科目があり、既修得単位として認められれば履修が免除される。

② 個別指導（メンタリング）の重視

本コースの学生には、入学時に１～２名の個別指導担当教員（メンター）を決定し、この担当教員が責任を持って担当学生の研究プロトコルの作成やデータの解析の指導、および実際の研究計画実施上の指導を行なう。研究の種類にもよるが、必要に応じて２名が指導教員となることもある。この個別指導は、本コース在学期間のみでなく、双方の合意のもとに、修了後も、研究実施、結果解析、論文作成まで継続的に行うことを念頭につくられている。指導教員の決定にあたっては、学生本人と本コース教員の間で協議を行ない決定する。

③ 修了時の課題研究発表と試問

本コース修了時に、全ての学生は、自分の臨床上の疑問に基づく臨床研究を完成させ（研究プロトコルも認める）、発表会で試問を受け、合格する必要がある。

なお専門職大学院のため、修士論文などは課さない。

（３）修了要件

科目	単位数
MPH コア 5 領域（コア領域 1－5 のすべての領域を含む 7 単位以上*） および MCR 必修科目	14
選択科目	12
課題研究	4
計	30

*詳細は、「MCR コース授業科目一覧表」を参照。

平成 28 年度以降入学者は、上記を適用する。

照会先：臨床情報疫学分野および各担当分野

令和5年度 社会健康医学系専攻 臨床研究者養成（MCR）コース 授業科目一覧表

区分	科目コード	科目名	期間		主担当教員	単位	備考
			前期	後期			
MCR 必修	K026000	★ 臨床研究計画法Ⅰ	○		川上教授	1	MCR 限定
	K027000	★ 臨床研究計画法Ⅱ		○	川上教授	1	MCR 限定
	K028000	★ 臨床研究計画法演習Ⅰ	○		山本教授	1	MCR 限定
	H001000	医療統計学	○		佐藤教授	2	【コア領域2】
	H118000	疫学Ⅰ（疫学入門）	○		中山教授	1	【コア領域1】
	H119000	疫学Ⅱ（研究デザイン）	○前半†		山本教授	1	【コア領域1】
	K030000	★ 医療技術の経済評価	○前半		今中教授	1	MCR 限定
	H094000	文献評価法	○後半		中山教授	1	
	H112000	臨床試験	○		田中司朗特定教授	2	
	-	コア領域3の科目を最低1単位*				1	【コア領域3】
	-	コア領域4の科目を最低1単位**				1	【コア領域4】
	-	コア領域5の科目を最低1単位***				1	【コア領域5】
	L002000	課題研究：MCR（医療疫学）	通年		指導教員	4	指導教員が開講する課題研究を履修
	L003000	課題研究：MCR（薬剤疫学）					
	L005000	課題研究：MCR（医療経済学）					
	L006000	課題研究：MCR（医療倫理学）					
	L007000	課題研究：MCR（健康情報学）					
	L011000	課題研究：MCR（健康増進・行動学）					
	L010000	課題研究：MCR（予防医療学）					
MCR 推奨 選択	K036000	★ 系統的レビュー	夏季集中		古川教授	1	MCR 限定選択
	K033000	★ データ解析法特論	○後半		山本教授	1	MCR 限定選択
	K020000	★ EBM・診療ガイドライン特論		○	中山教授	1	MCR 限定選択
	K029000	★ 臨床研究計画法演習Ⅱ		○	山本教授	1	MCR 限定選択
	K025000	★ 臨床研究データ管理学		○前半	田中（佐）特定教授	1	MCR 限定選択 CB 限定必修
	K034000	★ 臨床研究特論		○	石見教授	2	MCR 限定選択
	K035000	★ 社会疫学研究法	○後半		近藤教授	1	MCR 限定選択
	H129000	医療の質評価	○後半		今中教授	1	
	H011000	医療統計学実習	○		佐藤教授	2	
	H076000	基礎医療倫理学	○前半		中島准教授	1	【コア領域5】
	H075000	行動科学	○前半		田近准教授	1	【コア領域5】
	H021000	交絡調整の方法		○	大森特定教授	2	
	H022000	解析計画実習		○	大森特定教授	2	
	H130000	健康情報学Ⅰ		○	中山教授	2	
	H109000	医薬政策・行政		○前半	川上教授	1	【コア領域4】
	H079000	医薬品の開発と評価		○後半	川上教授	1	
	H099000	医薬品・医療機器の開発計画、薬事と審査		○	川上教授	2	
	H146000	メタアナリシス	集中		田中司朗特定教授	1	CB・MCR 限定選択
	H167000	QOL・PRO 評価法		○*	山本教授	1	

★ MCR 限定科目は、MCR 専科生および受講生のみ受講可能である。聴講は不可。

*コア領域3の科目とは、感染症疫学および産業・環境衛生学（西浦教授）であり、修了要件としていずれかの科目から1以上の単位取得が必要。

**コア領域4の科目とは、社会健康医学と健康政策（健康政策の運営委員会）、医薬政策・行政（川上教授）、保健・医療の経済評価、医療制度・政策・経済（今中教授）であり、修了要件としていずれかの科目から1以上の単位取得が必要。

***コア領域5の科目とは、行動科学（古川教授）、基礎医療倫理学（中島准教授）、医学コミュニケーション基礎（岩隈准教授）、社会疫学（近藤教授）であり、修了要件としていずれかの科目から1以上の単位取得が必要。

†開講日注意

※上記以外のシラバスに掲載されている MPH 科目（他のコース等の限定科目を除く）を選択科目として履修することができる（開講日時が同一の科目を同時に履修登録することは不可）。

Ⅱ. 遺伝カウンセラーコース

(<http://sph.med.kyoto-u.ac.jp/class-06.html>)

(1) 遺伝カウンセラーコースの概要

ゲノム・遺伝情報を利用した医療、遺伝薬理学情報に基づいたテーラーメイド医療に対応できる高度な専門的知識と技術ならびにコミュニケーション能力をもち、患者・家族の立場を理解して新医療とのインターフェースとなりうる人材を総合的に養成する。

(2) 遺伝カウンセラーコースの特徴

- ① 充実したスタッフ：この分野でトップレベルの多数の指導者が社会健康医学系専攻の教員とともに充実した専門教育を行う。
- ② 社会健康医学の幅広い素養：社会健康医学コア科目を履修する。修了時には、社会健康医学修士(専門職)(Master of Public Health; MPH)の学位が授けられる。
- ③ 充実した実習：現場での実習に特に重点を置いており、京都大学医学部附属病院遺伝子診療部などでの充実した実習が可能である。
- ④ 資格認定試験受験資格：遺伝カウンセラーコース：コース終了後、「認定遺伝カウンセラー」資格認定試験受験資格が得られる。

(3) 修了要件

科目	「医療系」 出身者※	「医療系」 以外出身者
MPH コア 5 領域（コア領域 1－5 のすべての領域を含むこと）	7	7
医学基礎Ⅰ ^(注1) 、医学基礎Ⅱ、臨床医学概論	—	6
遺伝カウンセラーコース必修	2 9	2 7
課題研究	4	4
合計	4 0	4 4

※「医療系」出身者：医学部・看護学部・歯学部・薬学部・公衆衛生学部などの医療系学部の出身者

上記以外でかつ生物系等学部、医療系短期大学及び医療系専門学校出身者であっても医療系の国家資格を取得できるコースの出身者が「医療系」出身者として認定を希望する場合は、一括認定の対象とする。

「上記の一括認定されなかった者」で、「医療系」出身者としての認定を求める際は、入学時に申請が必要である。

平成 28 年度以降入学者は、上記を適用する。

(注 1) 医学基礎Ⅰとして、「医療系以外出身者」は「医学基礎Ⅰ（「基礎人類遺伝学」）を履修すること。なお、「医療系出身者」は「基礎人類遺伝学」を履修すること（令和 4 年度以降入学者）。

(参考) 課題研究：

初年度の学習や実習経験に基づいて専門領域の発展にふさわしいテーマを見出し、テーマごとにもっとも適切な教員の指導のもと、遺伝医療および遺伝カウンセリングの臨床現場の質の向上に資するとともに、クライアントの QOL の改善につながるような研究を行い、とりまとめを行う。

照会先：遺伝医療学分野

令和5年度 社会健康医学系専攻 遺伝カウンセラーコース 授業科目一覧表

区分	科目コード	科目名	期間		主担当教員	単位	備考
			前期	後期			
コア領域 1	H118000	疫学Ⅰ（疫学入門）	○		中山教授	1	必修
	H119000	疫学Ⅱ（研究デザイン）	○前半†		山本教授	1	必修
コア領域 2	H001000	医療統計学	○		佐藤教授	2	必修
コア領域 3	H070000	感染症疫学	○後半		西浦教授	1	選択必修
	H124000	産業・環境衛生学	○		西浦教授	1	選択必修
コア領域 4	H166000	医療制度・政策・経済	○		今中教授	2	選択必修
	H127000	社会健康医学と健康政策	○		健康政策の運営委員会	2	選択必修
	H109000	医薬政策・行政		○前半	川上教授	1	選択必修
コア領域 5	H075000	行動科学	○前半		田近准教授	1	推奨
	H076000	基礎医療倫理学	○前半		中島准教授	1	GC 必修
	H077000	医学コミュニケーション基礎	○前半		岩隈准教授	1	推奨
MPH 必修	H164000	医学基礎Ⅰ（基礎人類遺伝学）	○		和田特定教授	2	「医療系」以外の出身者のみ必修。
	H007000	医学基礎Ⅱ		○	尾野准教授・加藤准教授・塩見助教・山地助教・河田講師	2	
	H008000	臨床医学概論		○	奥野講師・錦織助教・岩崎講師・星野特定講師・千葉非常勤講師	2	
	N901000	課題研究（遺伝カウンセラー）	2 年次		所属分野の指導教員	4	
GC 必修	H040000	基礎人類遺伝学	1 年次		和田特定教授	2	
	N015000	遺伝医療と倫理・社会	1 年次		和田特定教授	2	
	N021000	臨床遺伝学・遺伝カウンセリング	1 年次		中島准教授	3	
	N022000	基礎人類遺伝学演習		1 年次	和田特定教授・吉田特定助教	1	GC 限定
	N006000	臨床遺伝学演習（リアルVIA演習）		1 年次	和田特定教授・鳥嶋特定助教	1	GC 限定
	N018000	医療倫理学各論		1 年次	中島准教授	2	
	N017000	遺伝医学特論（集中講義）	2 年次		中島准教授	2	
	N020000	遺伝カウンセラーコミュニケーション概論	1 年次		和田特定教授	3	GC 限定
	N007000	遺伝カウンセリング演習 1	1 年次（隔週）		川崎特定講師	2	合同カンファレンス
	N008000	遺伝カウンセリング演習 2	2 年次（隔週）		川崎特定講師	2	合同カンファレンス
	N009000	遺伝カウンセリング実習 1	1 年次		中島准教授	2	GC 限定
	N010000	遺伝カウンセリング実習 2	2 年次		中島准教授	4	GC 限定
	M022000	ゲノム科学と医療		1 年次	松田教授	2	
	H168000	遺伝サービス情報学	○後半		川崎特定講師	1	GC 限定
GC 推奨選択	H157000	社会疫学	○		近藤教授	2	
	H156000	質的研究入門	集中		中山教授・河野特定助教	1	
	S004000	統計遺伝学Ⅰ	集中			2	参考科目、2023年度は開講せず
	S005000	統計遺伝学Ⅱ		集中		2	参考科目、2023年度は開講せず
	H093000	文献検索法	○前半		高橋准教授	1	
	H094000	文献評価法	○後半		中山教授	1	

※ GC ＝ 遺伝カウンセラーコース

† 開講日注意

医学基礎Ⅰ（基礎人類遺伝学）と基礎人類遺伝学の両方を履修することはできない。

Ⅲ. 臨床統計家育成（CB）コース

(<http://www.cbc.med.kyoto-u.ac.jp/>)

（１）学習達成目標

- ① 臨床研究の科学的な質を保つために必要な統計学基礎および臨床統計学を修めること。特に「臨床試験のための統計的原則（ICH E9 ガイドライン）」について十分に理解すること。
- ② 病院での臨床研究に関する実地研修を通じて、統計解析、データマネジメント等の実務を経験し、臨床統計家に求められる技術に習熟すること。
- ③ 臨床研究の倫理的な質を保つために必要な知識・態度を身に着けること。特に日本計量生物学会作成の「統計家の行動基準」について十分に理解すること。

（２）本コースのカリキュラムの特徴

本コースは、臨床統計家の人材供給を求める日本の臨床研究現場からの強いニーズにより設置された２年制の専門職学位課程である。コース修了後は、臨床統計家育成コースを修了したことを証明する修了証とともに社会健康医学修士（専門職）が授与される。本コースでは、臨床統計家に必要な知識、技術、態度を２年間で体系的に学習できるよう、臨床統計関連科目だけではなく、医学、疫学、研究倫理などから全体のカリキュラムが構成されている。これに加えて、臨床試験を実施している京都大学医学部附属病院・国立循環器病研究センターと連携し、on the job training による臨床研究に関する実地研修を提供する（１年次・２年次の夏季集中で行う臨床研究実地研修Ⅰ・Ⅱ）。この実務経験を通じて、計画立案、データマネジメント、解析等、臨床統計学の実践的な技術を学ぶことができる。また、本コース推奨科目以外にも社会健康医学系専攻が提供する多くの科目を履修することができる。

（３）修了要件

科目	「医療系」 出身者※	「医療系」 以外出身者
MPH コア 5 領域（コア領域 1－5 のすべての領域を含むこと）	10	10
医学基礎Ⅰ（注１）、医学基礎Ⅱ、臨床医学概論	—	6
臨床統計家育成コース必修	19	19
課題研究	4	4
合計	33	39

※「医療系」出身者：医学部・看護学部・歯学部・薬学部・公衆衛生学部などの医療系学部の出身者

上記以外でかつ生物系等学部、医療系短期大学及び医療系専門学校の出身者であっても医療系の国家資格を取得できるコースの出身者が「医療系」出身者として認定を希望する場合は、一括認定の対象とする。

「上記の一括認定されなかった者」で、「医療系」出身者としての認定を求める際は、入学時に申請が必要である。

（注１）令和４年度以降は「医学基礎Ⅰ」として、「医学基礎Ⅰ（生理学Ⅰ）」「医学基礎Ⅰ（神経生理学）」「医学基礎Ⅰ（解剖学）」あるいは「医学基礎Ⅰ（基礎人類遺伝学）」のいずれか履修すること。

照会先：医療統計学分野および臨床統計学分野

令和5年度 社会健康医学系専攻 臨床統計家育成コース 授業科目一覧表

区分	科目コード	科目名	期間		主担当教員	単位	備考
			前期	後期			
コア領域1	H118000	疫学Ⅰ（疫学入門）	○		中山教授	1	必修
	H119000	疫学Ⅱ（研究デザイン）	○前半†		山本教授	1	必修
コア領域2	H001000	医療統計学	○		佐藤教授	2	必修
コア領域3	H070000	感染症疫学	○後半		西浦教授	1	選択必修
	H124000	産業・環境衛生学	○前半		西浦教授	1	選択必修
コア領域4	H166000	医療制度・政策・経済	○		今中教授	2	選択必修
	H127000	社会健康医学と健康政策	○		健康政策の運営委員会	2	選択必修
	H109000	医薬政策・行政		○前半	川上教授	1	推奨
	H126000	保健・医療の経済評価	○前半		今中教授	1	推奨
コア領域5	H075000	行動科学	○前半		田近准教授	1	選択必修
	H076000	基礎医療倫理学	○前半		中島准教授	1	選択必修
	H077000	医学コミュニケーション基礎	○前半		岩隈准教授	1	選択必修
	H157000	社会疫学	○		近藤教授	2	選択必修
MPH 必修	H154000	医学基礎Ⅰ（生理学Ⅰ）	○前半		西浦教授	2	「医療系」以外の出身者のみ必修。ただし、医学基礎Ⅰ(生理学Ⅰ)・医学基礎Ⅰ(神経生理学)・医学基礎Ⅰ(解剖学)・医学基礎Ⅰ(基礎人類遺伝学)についてはいずれか1つを選択必修。
	H163000	医学基礎Ⅰ（神経生理学）		○前半	西浦教授	2	
	H153000	医学基礎Ⅰ（解剖学）	○前半		西浦教授	2	
	H164000	医学基礎Ⅰ（基礎人類遺伝学）	○		和田特定教授	2	
	H007000	医学基礎Ⅱ		○	尾野准教授・加藤准教授・塩見助教・山地助教・河田講師	2	
	H008000	臨床医学概論		○	奥野講師・錦織助教・岩崎講師・星野特定講師・千葉非常勤講師	2	
	I019000	課題研究（臨床統計家育成コース）	2年次		各指導教員	4	
CB 必修	H136000	統計的推測の基礎	○		大森特定教授	2	
	H134000	統計家の行動基準	○†		佐藤教授	1	
	H011000	医療統計学実習	○		佐藤教授	2	
	H112000	臨床試験	○		田中司朗特定教授	2	
	H137000	生存時間解析		集中	大森特定教授	1	夏季集中講義
	H138000	統計モデルとその応用		集中	大森特定教授	1	夏季集中講義
	H021000	交絡調整の方法		○	大森特定教授	2	
	H022000	解析計画実習		○	大森特定教授	2	
	H135000	臨床試験の統計的方法		○	田中司朗特定教授	1	
	K025000	臨床研究データ管理学		○	田中（佐）特定教授	1	MCR 限定選択・CB 限定必修
	H140000	臨床研究実地研修Ⅰ	通年・集中		田中司朗特定教授	2	CB 限定必修(病院での実習)
	H147000	臨床研究実地研修Ⅱ	通年・集中		田中司朗特定教授	2	CB 限定必修(病院での実習)
CB 推奨選択	H139000	臨床統計家の実務スキル	○		大森特定教授	1	
	H084000	観察研究の統計的方法	○†		佐藤教授	2	
	H093000	文献検索法	○前半		高橋准教授	1	
	H094000	文献評価法	○後半		中山教授	1	
	H144000	統計的推測の基礎・演習	○		大森特定教授	1	CB 限定選択
	H145000	多重性の考え方	○前半		大森特定教授	1	

	H079000	医薬品の開発と評価		○後半	川上教授	1	
	H099000	医薬品・医療機器の開発計画、薬事と審査		○	川上教授	2	
	M022000	ゲノム科学と医療		○	松田教授	2	
	H130000	健康情報学Ⅰ		○	中山教授	2	
	H151000	健康情報学Ⅱ		○	高橋准教授	2	
	H146000	メタアナリシス	集中		田中司朗特定教授	1	CB・MCR 限定選択

※ CB = 臨床統計家育成コース

† 開講日注意

＜特別プログラム＞

I. 知的財産経営学プログラム

(1) 知的財産経営学プログラムの概要

大学の研究成果をもとに新規産業を興し経営するには、これまでの日本の企業風土で蓄積された企業文化、経営のノウハウとは異なるものが要求される。その一つが技術経営であり、特に知的財産を最大限に活用する知的財産戦略を担うディレクター（知的財産ディレクター）の仕事である。ここで期待される人材は、複数の異なるベクトルを持つ必要がある。

- ① 自然科学の分野において、医学研究科で先端医学領域の研究を実施している教員や産業界における探索・開発研究の経験が豊富な教員による講義により、トップレベルの科学的な知識とその活用に応じた社会的受容性の知識を習得してもらう。
- ② 人文・社会健康医学系専攻科学の分野において、知的財産権やその他ビジネスに関する基礎は、各専門分野により選ばれた教員の講義から知識を学ぶと共に、実業界でのキャリアを持つ講師（ベンチャーキャピタル分野）から、企業会計や知的財産の市場評価・流通の実務的なスキルと知識を学ぶ。
- ③ 上記により習得した知識をベースとして、実務経験を通じた知識の深化と、即戦力としての実務能力の養成を行う。具体的には、京都大学医学領域拠点業務との連携やエクスターンシップの実施も含めて、テーマ毎に適切な指導教員のもとで研究者とも連携し、研究成果の権利化と活用の実務を手伝う。実施項目としては、発明の抽出、周辺特許調査、明細書作成、ビジネスプラン作成、契約実務作業等を経験する。これらにより発明の開示から知的財産としての活用までの全体の流れを把握し、出願妥当性の判断に至る経緯の考察や産業界との連携における問題点と解決法に関する考察などのプレゼンテーションまで実際に経験させる。

これらにより専門職大学院として問題解決能力、実践・実務能力を身に付け、生命科学分野における知的財産経営、技術経営に関する高度な専門性を有する人材養成のための教育研究を行う。

(2) 修了要件

本プログラムの修了要件は、2年以上在学し、下記の30単位を修得し、本プログラムが定めるカリキュラムを修了することである。

【2022年度以前入学者】

	「医学部医学科」出身者	「医学部医学科」以外出身者
MPH コア 5 領域(コア領域 1－5 のすべての領域を含む)	7	7
知的財産領域必修	1 2	1 2
課題研究（知的財産経営学）	4	4
医学領域選択必修	3	3
選択	4	4
計	30	30

【2023年度以降入学者】

	「医療系」出身者	「医療系」以外出身者
MPH コア 5 領域(コア領域 1－5 のすべての領域を含む)	7	7
MPH 必須	—	6
知的財産領域必修	8	8
課題研究（知的財産経営学）	4	4
選択	1 1	5
計	30	30

照会先：知的財産経営学分野

令和5年度 社会健康医学系専攻 知的財産経営学プログラム 授業科目一覧表

区分	科目コード	科目名	期間		主担当教員	単位	備考
			前期	後期			
コア領域1	H118000	疫学Ⅰ（疫学入門）	○		中山教授	1	必修
	H119000	疫学Ⅱ（研究デザイン）	○前半		山本教授	1	必修
コア領域2	H001000	医療統計学	○		佐藤教授	2	必修
コア領域3	H070000	感染症疫学	○後半		西浦教授	1	選択必修
	H124000	産業・環境衛生学	○前半		西浦教授	1	
コア領域4	H166000	医療制度・政策・経済	○		今中教授	2	選択必修
	H126000	保健・医療の経済評価	○前半		今中教授	1	
	H127000	社会健康医学と健康政策	○		健康政策の運営委員会	2	
	H109000	医薬政策・行政		○前半	川上教授	1	
コア領域5	H075000	行動科学	○前半		田近准教授	1	選択必修
	H076000	基礎医療倫理学	○前半		中島准教授	1	
	H077000	医学コミュニケーション基礎	○前半		岩隈准教授	1	
	H157000	社会疫学	○		近藤教授	2	
MPH 必修	H154000	医学基礎Ⅰ（生理学Ⅰ）	○前半		西浦教授	2	「医療系」以外の出身者のみ必修。ただし、医学基礎Ⅰ（生理学Ⅰ）・医学基礎Ⅰ（神経生理学）・医学基礎Ⅰ（解剖学）・医学基礎Ⅰ（基礎人類遺伝学）についてはいずれか1つを選択必修。
	H163000	医学基礎Ⅰ（神経生理学）		○前半	西浦教授	2	
	H153000	医学基礎Ⅰ（解剖学）	○前半		西浦教授	2	
	H164000	医学基礎Ⅰ（基礎人類遺伝学）	○		和田特定教授	2	
	H007000	医学基礎Ⅱ		○	尾野健教授・加藤講師・塩見助教・渡部病院特定助教・河田講師	2	
	H008000	臨床医学概論		○	奥野講師・錦織助教・岩崎講師・星野特定講師・千葉非常勤講師	2	
	M018000	課題研究（知的財産経営学）	2年次		各指導教員	4	
知的財産領域必修	M001000	アントレプレナーシップ	○		寺西非常勤講師	2	一部科目で集中講義や不規則開講の形式をとるものもあり。各シラバスなどを確認すること。
	M026000	メディカル分野技術経営学概論	○		山本非常勤講師	2	
	M024000	特許法特論・演習(前期)	○		高山非常勤講師・東田非常勤講師	2	
	M004000	契約実務演習		○	鈴木特定准教授	2	
選択	M017000	知的財産経営学基礎	○		早乙女特定教授	2	
	M021000	アントレプレナーシップ特論	集中		早乙女特定教授	2	夏期集中講義
	M025000	特許法特論・演習(後期)		○	田中順也非常勤講師	2	
	M007000	知的財産法演習		○	當麻非常勤講師	2	
	M028000	創薬医学特論		○	早乙女特定教授	1	
	M022000	ゲノム科学と医療		○	松田（文）教授	2	
	H079000	医薬品の開発と評価		○後半	川上教授	1	
	M009000	薬理学 ^(医)	(春学期)		林教授	2	
	M027000	生化学 ^(医)	(春学期)		竹内教授	2	

注1：^(医)は医学部医学科の科目

注2：選択科目にはこの他にも、経済学研究科、法学研究科の関連科目を個別に単位認定する可能性があるため、指導教員に確認すること。

*開講日注意

(別表)

2023年度科目		2022年度科目	
区分	科目名	区分	科目名
選択	特許法特論・演習(後期)	知的財産領域必修	特許法特論・演習(後期)
選択	知的財産法演習	知的財産領域必修	知的財産法演習

選択	医薬品の開発と評価	医学領域選択必修	医薬品の開発と評価
選択	薬理学 ^(医)	医学領域選択必修	薬理学 ^(医)
選択	生化学 ^(医)	医学領域選択必修	生化学 ^(医)
選択	創薬医学特論		
		医学領域選択必修	病理学総論 ^(医)
		医学領域選択必修	生理学 ^(医)
		医学領域選択必修	発生学 ^(医)
		医学領域選択必修	遺伝医学特論（集中講義）

Ⅱ. 医療経営ヤングリーダー・プログラム

（１） 医療経営ヤングリーダー・プログラムの概要

医療経営ヤングリーダー・プログラムは、高度専門職である医療経営幹部候補生およびこの領域の将来のリーダーを育成するためのプログラムであり、財務、会計、経営分析、市場分析、組織論・組織行動、組織文化の把握、質保証・業務改善、情報システム、法と倫理、関連ビジネス、政策・制度などについて学び、新たな教材や教育方法の創造にも参加し、経営実力者の人格と出会い、現場に身を置いて演習、調査、ケーススタディ等を行う。

当プログラムは、面接、審査の上、経営の素養と意欲のある人材、各年若干名を対象に開講する。ケーススタディに加えて、プロジェクト形式で、経営事例に直結する調査、分析、支援活動などを進め、情報収集、分析、妥当な計画立案、説得力ある討議、環境適応、変革・創造、行動の力を高めるべく訓練を行う。これらを通じて現実の医療経営に大いに貢献できる人材の基盤作りを行い、医療機関の将来の経営幹部、そして我が国の医療経営界において将来に主導的役割を担いうる人材の養成をめざす。

（２） 医療経営ヤングリーダー・プログラムの修了要件

- ① 社会健康医学系専攻専門職学位課程の修了のための要件を満たすこと
- ② 下記を全て履修すること

区分	科目コード	科目名	単位	時期
コア領域4	H166000	医療制度・政策・経済	2	前期
コア領域4	H126000	保健・医療の経済評価	1	前期前半
MPH 選択	H129000	医療の質評価	1	前期後半
限定	H082000	医療経営特別カリキュラムⅠ	2	前期
限定	H083000	医療経営特別カリキュラムⅡ	2	後期
限定	H053000	医療経営ケーススタディ	2	通年
MPH 必修	I005000	課題研究（医療経済学分野）	4	—

※前年度以前開講科目の科目変更については、「(別表) 科目変更対応表」を確認すること。

- ☐ 社会健康医学系専攻の多くの科目の選択を自ら設計して積極的に履修することを強く推奨する。
- ☐ さらに、経営管理大学院、公共政策大学院、または経済学研究科の科目を履修することを強く推奨する。
- ☐ また、当該分野でのセミナーに積極的に参加することが求められる。

- ③ 課題研究で医療経営に関わる課題に取り組むこと

照会先：医療経済学分野

全体DP:「社会における人間」の健康や疾病に関わる問題を探究・評価・分析・解決する知識、技術、態度を有する高い素養を身につける

専門職学位課程 DP: 1. 社会健康医学に関わる実務・政策・調査・教育において、専門的かつ指導的役割を果たすことができる 2. 人々の健康に関わる経済・環境・行動・社会的要因について知識を深め、新しい知識と技術を生み出すことができる 3. 生み出した新しい知識と技術で健康・医療に関わる現実社会の実践、方策と政策に還元できる 4. 社会健康医学に関わる各専門の知識と技術をもって、個人・組織・地域・国・世界レベルで貢献できる		GCコース DP: 先端医療に対応できる高度な専門知識とコミュニケーション能力を持ち、患者・家族の立場を理解して遠隔医療におけるインタワーエースとなる能力を身につける	CBコース DP: 臨床研究の科学的な質を保つために必要な統計学基礎・臨床統計学の知識。臨床統計家に求められる技術、臨床研究の倫理的な質を保つために必要な知識・態度を身につける	知財プログラム DP: 生命科学分野における知財産経営、技術経営に関する問題解決能力、実践・実務能力、及び、高度な専門性を身につける
---	--	---	--	--

課題研究 (MCR)・GCI・CBコース・知財プログラムを含む、専門職学位課程全学生必修)

[illegible]

EBM・診療ガイドライン特論(MCR限定) **系統的レビュー(MCR限定)**

エビデンスの活用

健康情報学Ⅱ **エビデンスユーザー入門** **グローバルヘルスと通論**

健康情報学Ⅰ **健康情報学Ⅱ** **文獻検索法(GC/MCR)** **文獻検索法(GC)**

コア領域1 **コア領域2** **コア領域3** **コア領域4** **コア領域5**

疫学Ⅰ(疫学入門)(コア必修) **疫学Ⅱ(研究デザイン)(コア必修)** **医療統計学(コア必修)** **感染症疫学** **医療制度・政策・経済** **社会健康医学と健康政策** **医療政策・行政(GC)** **行動科学** **基礎医療倫理学(GC)** **医学コミュニケーション基礎** **基礎疫学** **社会疫学**

疫学Ⅰ(疫学入門)(コア必修) **疫学Ⅱ(研究デザイン)(コア必修)** **医療統計学(コア必修)** **感染症疫学** **産業・環境衛生学** **医療制度・政策・経済** **社会健康医学と健康政策** **医療政策・行政(GC)** **行動科学** **基礎医療倫理学(GC)** **医学コミュニケーション基礎** **基礎疫学** **社会疫学**

特別コース・プログラムの点線の枠外の科目で、科目名の後に(●●限定)という指定がない科目は専門職学位課程全学生が対象(履修可能)。

特別コース・プログラムの点線の枠外の科目で、科目名の後に(MCR)や(GC)等特別コース名を示す括弧がある科目は、当該特別コースの必修科目。

MCR:臨床研究者養成コース
GC:遺伝医療コース
CB:臨床統計家育成コース
知財:知的財産経営学Ⅱが7ヵ

<凡例>

座学 **実習・演習**

医学研究科 社会健康医学系専攻 博士後期課程 コースツリー

作成日：2023年2月22日

全体DP:「社会における人間」の健康や疾病に関わる問題を探知・評価・分析・解決するために必要な学術課題を考究する素養を身に付ける

博士後期課程DP:

1. 社会健康医学に関わる実務・政策・調査・教育において、**高度**に専門的かつ指導的役割を果たすことができる
2. 人々の健康に関わる経済・環境・行動・社会的要因について**高度な知識**を深め、新しい知識と技術を生み出すことができる
3. 生み出した新しい知識と技術を健康・医療に関わる現実社会の**高度な実践方策と高度な政策**に還元できる
4. 社会健康医学に関わる各専門の**高度な知識**と技術をもって、個人・組織・地域・国・世界レベルで貢献できる

【3年次】博士論文

博士課程セミナー

社会健康医学・臨床疫学研究（演習・実習）

各自の到達目標に合わせ本専攻専門職学位課程の各科目を履修することができる

以下の各科目について、本専攻専門職学位課程からの進学者は履修する必要はない

社会健康医学におけるコア5領域の科目群

コア(選択)必修				
疫学	医療統計	環境・感染症	政策・マネジメント	行動科学・倫理
コア領域1 疫学Ⅰ（疫学入門） （コア必修） 疫学Ⅱ（研究デザイン） （コア必修）	コア領域2 医療統計学 （コア必修）	コア領域3 感染症疫学 産業・環境衛生学	コア領域4 医療制度・政策・経済 社会健康医学と健康政策 医薬政策・行政(GC) 保健・医療の経済評価	コア領域5 行動科学 基礎医療倫理学 医学コミュニケーション基礎 社会疫学
左記のコア5領域について、コア必修およびコア3～5の各領域から1単位以上合計7単位を修得すること、を修了の要件とする。				医学基礎領域 （医療系学部等以外出身者） 医学基礎Ⅰ 医学基礎Ⅱ 臨床医学概論

博士後期課程 1～3年次

◇ 社会健康医学系専攻各研究分野等の研究内容及び指導内容

講座・研究分野・ 指導教授氏名	研究内容及び指導内容
健康解析学講座 医療統計学分野 佐藤俊哉	臨床研究、疫学研究には交絡、欠測データ、治療不遵守とさまざまなバイアスが入りうる。医療統計学分野ではこれらのバイアスを防止しかつ効率の高い研究デザインと、そのデザインにもとづく解析方法の研究を行っている。なかでも、治療－改善、曝露－疾病発生間の因果関係を推論するための統計学的方法の開発を中心としている。これら方法論的な指導のほか、臨床試験、疫学研究の実際の共同研究を通じて、研究計画の立案、研究の実施、解析、結果の報告における医療統計学の役割を指導する。
健康解析学講座 医療疫学分野 山本洋介	医療疫学分野では、医療や健康問題に関するさまざまな疑問（例えば、医療者が患者と接する中で抱いた臨床上の疑問など）を解決するための臨床疫学研究を行っている。特に、健康関連 QoL 尺度を含む患者報告アウトカムを用いて（必要に応じて、その測定に必要な尺度の開発・検証も実施）、把握することが難しい健康状態を可視化することで、医療・社会の問題を明らかにするための研究に取り組んでいる。 なお、医療疫学分野は、エビデンスを生み出す研究のみならず、そのエビデンスと医療実践や社会慣習との間にあるギャップを測定し埋める研究、すなわちエビデンスを診療や社会に繋げる研究をも重視している。当分野は、このような認識に基づき、新時代の医療を臨床疫学研究の手法でもって創造していく意欲のある方々を歓迎する。
健康解析学講座 薬剤疫学分野 川上浩司	臨床疫学研究を推進し、薬剤疫学も標榜する我が国唯一の講座である当教室では、レセプト、DPC、電子カルテ、調剤等の大規模な医療リアルワールドデータ、母子保健や学校健診等の健診情報データベース、健康行動情報といった豊富な基盤をもとに、疫学の手法を用いて様々な診療科領域における臨床研究を力強く実施しています。医療現場や公衆衛生上のリサーチクエストをもとに、医療の有効性や安全性を検討するアウトカムリサーチ、診療実態や医療の適切性評価、母子保健および学校健診情報を用いたライフコース疫学研究、デジタルヘルス研究、政策科学研究など幅広い領域をカバーしています。新医学を志す大学院生や若手研究者をお待ちしております。
健康解析学講座 ゲノム情報疫学分野 松田文彦	ゲノム情報疫学分野では、高血圧、糖尿病に代表される生活習慣病の遺伝的要因の解明に向けて、ヒトゲノム上に多数存在する遺伝子多型を用いた疫学的スケールの遺伝解析を行う。また、そういった大規模な解析に必須の遺伝子データベースの構築、遺伝統計学解析プログラムの開発を行う。
健康解析学講座 臨床情報疫学分野 (臨床研究者養成(MCR)コース) 川上浩司 今中雄一 中山健夫 古川壽亮 石見拓 近藤尚己 山本洋介	医学研究で開発、検証された診断・治療法をエンドユーザーである患者の手元にいち早く届けることは医学・医療の重要な目的のひとつである。 この目的を達成するためには、実際の診療現場における有効性、安全性、適切性、効率性の検証を経たエビデンスの創出、さらにこのエビデンスと実際の診療実績とのギャップの測定・改善する診療直結型の臨床研究が必須である。当分野はこのような臨床研究を科学的にデザイン・実施・解析のできる人材を養成するプログラム（MCR コース）を運営するとともに、効果的な教育プログラム開発、座学のみでない on the job training (OJT) システムの開発と管理、などに関する研究を行う。OJT を可能にするには臨床データが必要であるが、診療情報を臨床研究に生かすための情報基盤整備研究を行う。
健康解析学講座協力分野 臨床統計学分野 (臨床統計家育成コース) 田中司朗 佐藤俊哉 大森崇	臨床統計学（Clinical Biostatistics）は、臨床試験でどのようにデータを集めるか（研究計画）、どのように解析するか（統計解析）といった方法論を提供する科学です。臨床統計学（臨床統計家育成コース）では、統計学基礎・臨床統計学などの座学と on the job training による臨床研究に関する実地研修を通じて、体系的な専門教育を受けた臨床統計家を育成します。

講座・研究分野・ 指導教授氏名	研究内容及び指導内容
健康管理学講座 医療経済学分野 今 中 雄 一	医療の「質・安全と経済性」をテーマに医療現場と制度・政策において、問題解決志向型の研究・開発を行っており、学術上および実務上の高度な専門性の獲得を目指して教育・人材育成を行う。「問題解決志向」の学際・多領域統合的な分野として、学術研究の遂行と同時に医療の評価と向上のためのシステムや方法論を開発し、社会的・学術的課題の解決に貢献することを目指す。多領域・多機関との連携を図り、膨大なデータベースを構築・解析し発展させ、現実の政策・制度と経営・管理に活用される重要な研究開発成果を数多く挙げてきており、さらに医療機関、地域・まちづくり、国のシステムへの貢献を目指す。 指導時には、個々に重点領域を定めて、①医療の質・安全・公正と経済性の評価（医療の質指標、アウトカムやプロセスのばらつきと要因、費用効果分析、費用効用分析、原価分析）、②医療のマネジメント・システムと経営、③地域など集団レベルの健康、医療の質、医療費と医療資源、④医療制度・システムとその改革、政策関連シミュレーション⑤関連する情報技術・情報基盤、などの領域において教育訓練を行う。 社会的ニーズの高まる当領域の『研究者』の育成に力を入れるとともに、経営幹部候補生を養成する『医療経営ヤングリーダー・プログラム』を人数限定で提供する。
	<フィールド医学領域> 健康と疾病とのありよう、とりわけひとの老化の様態について、地球規模の生態学的視点から、異なる自然環境とそこにはぐくまれる習俗、歴史、文化、価値体系とのかかわりのなかから老年医学的研究・教育を行う。東南アジア研究所にてその教員の指導のもと、本邦ならびにアジアの各地に直接赴いて研究を実施する。
健康管理学講座 医療倫理学分野	医療における倫理的問題の分析方法や医療政策を考案する際の理論などについて、国際的観点を視野に入れて教育研究指導を行う。医療倫理学は、机上の空論ではなく、実際の医療の質の向上に寄与しなければ価値がないと考える。そこで、実践を徹底的に重視する。本分野に対する専門職の社会的要請から①倫理委員会担当専門職、②非医師遺伝カウンセラーの養成を本分野の指導の中心とする。①については、京都大学大学院医学研究科・医学部医の倫理委員会での活動と密接に関係を持ち、②については、遺伝医療学分野（遺伝カウンセラーコース）と一体として運営する。
健康管理学講座 健康情報学分野 中 山 健 夫	健康情報学は「生・老・病・死に向き合う時、人間を支え、力づけられるような情報・コミュニケーションとは何か？」を問う研究と実践に取り組む。「情報」は量的なエビデンス、質的なナラティブを対象とし、それらを「つくる」「つたえる」「つかう」の視点で捉える。医療者にとどまらず医療の利用者、企業、政策決定者を視野に入れ、個人から社会レベルの意思決定の支援を目指す。主なテーマは Evidence-based healthcare、診療ガイドライン、医療技術評価、ヘルスコミュニケーションなどであり、医療施設、学会、行政・自治体、患者会、NPO、企業など多様なプレイヤーとの協働により新たな共有価値の創造（Creating Shared Value: CSV）を目指す。
健康管理学講座 医学コミュニケーション学分野	医療コミュニケーションが主に「患者と医療者の対人コミュニケーション」に焦点を当てているのに対し、医学コミュニケーションは死生観・価値観といった個人内コミュニケーション（ミクロレベル）から、人とのつながりを資本とするソーシャルキャピタル（マクロレベル）といったヘルスコミュニケーション全般を扱う。まさに「人が関わればこれコミュニケーションなり」である。また自然科学に立脚した医学だけでなく、社会科学である社会学、コミュニケーション学、障害学からも影響を受けた研究を行っている。教員（岩隈）の現在の研究テーマとしては、イブム研究、障がい者の高齢化、「患者体験（PX）」、混合研究法、SNS やメディアのデータを活用した計量テキスト分析（テキストマイニング）、脊損者の排泄習慣など公衆衛生とヘルスコミュニケーションをつなぐ研究に取り組んでいる。
健康管理学講座 知的財産経営学分野 (知的財産経営学プログラム) 早 乙 女 周 子	医学、知的財産、ライフサイエンスビジネスにおける基礎と実践的なスキル習得の教育を通じて、ライフサイエンスの研究成果を医療イノベーションに繋ぐことができるアントレプレナー及び知的財産マネージャを養成する。 また、当分野では、医療分野における技術経営、知的財産マネジメントに関わる諸課題について様々な研究を行なっている。具体的には医療分野における産学連携活動（共同研究、特許出願戦略）、医療関連知財（医薬品、医療機器、再生医療、デジタルヘルス）、医療ビジネス（医薬品ライフサイクルマネジメント、バイオベンチャー）等に関わる諸課題について研究を行っている。

講座・研究分野・ 指導教授氏名	研究内容及び指導内容
健康要因学講座 環境衛生学分野 西 浦 博	感染症疫学や理論疫学について集中的に技術を学び、それを極めることをコモンズレッドにして、環境と健康の関わりに対峙します。新型コロナウイルス感染症をはじめ、突発的な流行が発生した際に、地域・国・世界を代表して集団を守ることのできるエキスパートを育成することを目標にしています。具体的には、①感染症疫学に関する研究、②数理モデルや統計モデルを利用した理論疫学に関する研究、③感染症を中心とする国際的な健康問題、国際保健に関する研究、④リスク解析や人口モデルなど数理モデルの応用研究、⑤環境と感染症の関わりに関する研究、などを中心的な課題として、現場経験と観察データ分析を重視したメンタリングと研究トレーニングを行います。
健康要因学講座 健康増進・行動学分野 古 川 壽 亮	臨床疫学、メタ疫学、認知行動科学を自分の医療実践に応用したい人を待っています。一緒に、世界の臨床を変える研究をしませんか？ 具体的には、臨床疫学においては、①心理社会的介入や生物学的介入のメタアナリシスとネットワークメタアナリシスと個人データメタアナリシス、②エビデンスを臨床に直結させるための疫学・統計学・計量心理学を統合した方法論の開発、③出版バイアスなどについてのメタ疫学研究などを行っています。認知行動療法については、①最新の情報通信技術に応用した認知行動療法の開発と RCT による検証、②身体疾患を持つ患者への認知行動療法の開発応用などを行っています。
健康要因学講座 予防医療学分野 石 見 拓	健康増進、病気の予防・治療から、心停止に対する救急蘇生まで、疾病のあらゆるステージにおける「身近な臨床疑問」を解決し、臨床行動の変化に直結するエビデンスの創出を目指しています。『学問の前では一学徒』をモットーに、適切な方法論を用いて真理に近づくべく、教員・学生の区別なく共に学び研究する姿勢を大切にしています。臨床研究の計画立案から論文文化までを学生自身が経験することを重視し、教員による濃密なメンタリングと週1回のカンファレンスを実施しています。また、研究成果を社会へ発信する取り組みを推奨・支援しています。
国際保健学講座 社会疫学分野 近 藤 尚 己	健康の社会的決定要因を深く理解し、世界の保健課題の解決に成果をあげられるトップクラスの人材を育てます。貧困・孤立といった個人の社会状況に加え、所得格差やソーシャルキャピタルといったマクロな社会環境、さらに自然災害・パンデミック・経済不況等の「危機」が健康格差へ及ぼす影響などについて、主に計量的な手法で解明します。また、これらの現象理解に基づき、地域や職域での介入研究等により、国・地域・学校・職場など、各レベル・各種のコミュニティ環境を対象とした保健施策、とりわけ健康格差対策に資するエビデンスをつくり出します。アジア・欧米諸国との共同による高齢者の大規模コホート（JAGES）、多様な企業や医療機関等との共同研究を通じて地域包括ケア・健康経営・社会的処方といった諸活動のあり方や健康増進効果・健康格差は正効果を明らかにすべく取り組んでいます。介入研究では個人や組織の行動やマーケティングに関する諸理論を応用すること、また現場での実践とエビデンスの創生を融合させた協創的戦略をとることを重視しており、大学院生には積極的にフィールドに出てもらいます。
国際保健学講座 健康政策・国際保健学分野 遺伝医療学分野 (遺伝カウンセラーコース)	本コースにおいては、遺伝カウンセラーの人材養成と、それに関連する下記のような内容の研究を行う。 ・遺伝カウンセリングのあり方やシステム、遺伝カウンセリングのニーズ ・遺伝カウンセラー養成・遺伝医学教育用教材作成（ケースブックの作成、ロールプレイ教材、e-learning メディアなど） ・単一遺伝性疾患の遺伝子診断の臨床的有用性の検討と実践 ・効率的な遺伝子診断の実施 ・多因子疾患・薬剤代謝関連の遺伝子診断の臨床応用のための基盤整備

◎ 東南アジア地域研究研究所

講座・研究分野・ 指導教授氏名	研究内容及び指導内容
社会生態学講座 環境生態学分野 山 崎 渉	環境中には様々な病原微生物が存在しています。動物を含む環境中の様々な病原微生物によって感染症が引き起こされると同時に、感染症の流行は様々な影響を社会に与え、変容をもたらしてきました。これらの病原体が動物の体内を含む環境中でどのようにして発生したのか、環境中でどのような生態をとっているのか、どのように動物種の壁を越えるのかは不明な点が多いです。当分野では生態学的アプローチを用いて、病原微生物と感染症に関連する様々な要因を解析しています。

◎ 環境安全保健機構

講座・研究分野・ 指導教授氏名	研究内容及び指導内容
健康要因学講座 産業厚生医学分野 阪 上 優	長時間労働等で引き起こされる累積された疲労やストレスは、多くの疾患の発病に関与しています。産業医学は、蓄積されたストレスや疲労からくる疾患の発病予防や、神経難病・認知症等の未病状態の早期発見の最前線でもあります。私たちは、産業医学・ストレス医学を基盤として、主に以下のような研究を企画・推進しています。 ・慢性的なストレスおよび蓄積されたストレスの感覚生理学的指標開発 ・職場における認知症の未病状態の早期発見のための探索的研究 ・COVID-19 パンデミック前後における職域等のメンタルヘルスと価値観変化 ・労働安全衛生法におけるストレスチェック等の課題と法的問題点について ・腸内細菌叢・過労死・過重労働等に係る大規模データ解析 本分野の指導教員は全員、現役の京都大専属産業医・健康管理医です。産業厚生部門の産業医・産業保健講習会の聴講や労働安全衛生法等の産業保健関連法を学ぶ機会にも恵まれています。懇切丁寧なメンタリングと共に、キャリアパスの手厚い支援も心がけています。

◇ 社会健康医学系専攻 2023年度 前期時間割 (4～9月) : 全教科

月	火	水	木	金
1限 8:45～10:15	【コア選択必修】 【MCR推奨選択】 行動科学 (前期前半) 田中 近藤 【A】	【MCR限定】 社会政策研究 法 (前期後半) 近藤 【先端】	【MPH選択II】GC推奨選択I 質的研究入門 中山・河野 【A】	【コア選択必修】 【MCR推奨選択】 現代社会と科学 技術 A (前期前半) 川上 【B】
2限 10:30～12:00	【コア必修】 医療統計学 佐藤(後) 【A】	【コア選択必修】 医療制度・政策・経済 今中 【先端】	【コア必修】 【MPH選択I】 遺伝医療と倫理・社会 和田 【演習】	【コア必修II】 疫学II (前期前半) 山本(幸) 【A】
3限 13:15～14:45	【コア選択必修】 【MCR推奨選択】 【GC推奨選択】 社会政策 近藤 【先端】	【MPH選択I】 【MCR推奨選択】 医療統計学実習 佐藤(後) 【演習】	【MCR限定必修】 【MPH選択I】 医療技術の 経済評価 今中 【A】	【コア選択必修】 【MCR推奨選択】 社会健康医学と健康政策 健康政策の運営委員会 【A】
4限 15:00～16:30	【MPH選択必修】 (医療系以外) 【MCR推奨選択】 医学基礎I (生理学) 教務委員会 【人間健康第9】 (前期前半) 高橋 【A】	【MCR推奨必修】 【MPH選択I】 【MCR推奨選択】 医療統計学実習 佐藤(後) 【演習】	【MCR限定必修】 【MPH選択I】 【MCR推奨選択】 医療技術の 経済評価 今中 【A】	【コア選択必修】 【MCR推奨選択】 社会健康医学と健康政策 健康政策の運営委員会 【A】
5限 16:45～18:15	【MCR限定必修】 臨床研究 計画法I 川上 【A】	【MPH選択】 【MCR推奨選択】 【GC推奨選択】 文獻調査法 文獻評価法 (前期前半) 中山 【A】	【MCR推奨必修】 【MPH選択I】 【MCR推奨選択】 医療統計学実習 佐藤(後) 【演習】	【コア選択必修】 【MCR推奨選択】 社会健康医学と健康政策 健康政策の運営委員会 【A】
6限 18:30～20:00	【MCR限定選択】 データ解析 法特論 (前期後半) 山本(幸) 【演習】	【コア選択必修】 臨床統計家の 実務スキル 大森 【演習】	【MCR推奨必修】 【MPH選択I】 【MCR推奨選択】 医療統計学実習 佐藤(後) 【演習】	【コア選択必修】 【MCR推奨選択】 社会健康医学と健康政策 健康政策の運営委員会 【A】

【A】 G棟2F セミナール室 A
【B】 G棟2F セミナール室 B
【C/D】 G棟2F セミナール室 C/D
【演習】 G棟3F 演習室
【MCR】 先端科学研究棟1F セミナール室
【MCR】 マテリアライズイノベーションセンター
(医学部付属病院西構内)
【HKK】 医業系総合研究棟3階

集中講義、随時、不開講など:
【MPH選択I】 質的研究・演習 (通年・集中) 岩隈
【MPH選択I】 遺伝医学特論 (前期・集中) 中島
【MPH選択I】 社会健康医学海外実習 (通年・集中) 所屬分野の指導教員等
【MPH選択I】 健康デザイン論 (通年・集中) 中山
【MPH選択I】 行政医学・産業医学 (前期・集中) 今中
【MPH選択I】 感染症診療モジュール入門 (前期・集中) 西浦
【MPH選択I】 行政医学・産業医学 (前期・集中) 今中
【MPH選択I】 公衆衛生の緊急事態におけるリスクコミュニケーション (通年・集中) 中山
【MPH選択I】 アントレプレナーシップ特論 (前期・集中) 早乙女
【MPH選択I】 GC推奨選択I 統計学入門 (今年度は不開講)

限定科目:
【CB限定必修】 臨床研究実地研修I (通年・集中) 田中(司)
【CB限定必修】 臨床研究実地研修II (通年・集中) 田中(司)
【GC限定】 遺伝カウンセリング実習 1・2 (通年・随時) 中島
【CB/MCR限定】 メタアナリシス (前期・集中) 田中(司)
【MCR限定】 推奨選択I 系統的レビュー (夏季・集中) 古川
【医療経営学】 グリゲーション・プログラム限定 医療経営学コーススタディ (通年・集中) 今中
【医療経営学】 グリゲーション・プログラム限定 医療経営学特別カリキュラムI (前期・集中) 今中
【政策のための科学】 政策限定選択I 科学技術コミュニケーション実習 (通年) 川上
【政策のための科学】 政策限定必修 研究プロジェクト (通年) 所屬分野の指導教員
【政策のための科学】 政策限定必修 科学技術イノベーション政策総合演習 (夏季・集中) 川上
【政策のための科学】 政策限定選択I 科学技術イノベーション政策特別演習 (夏季・集中) 川上
【政策のための科学】 政策限定選択I 政策のための研究手法論 (前期・不定期) 川上

	月	火	水	木	金
1限 8:45～10:15	エビデンスユーザー入門 【MPH選択】 (通年) 古川 【A】		【MPH選択必修(医療系以外)】 【知財選択必修】 医学基礎Ⅰ (神経生理学) (後期前半) 教務委員会 【人間健康第9】	【GC限定必修】 遺伝カウンセリング コミュニケーション 坂論 和田 【演習】	【MPH選択】 【MGR推奨選択】 健康情報学Ⅰ 中山 【A】
2限 10:30～12:00		【MPH選択】 【MGR推奨選択】 交絡調整の方法 大森 【A】		【MPH必修(医療系以外)】 【知財選択必修】 医学基礎Ⅱ 教務委員会 【A】	
3限 13:15～14:45	【MPH選択】 【MGR推奨選択】 GOL・PRO 評価法 山本(洋) 【A】	【MPH選択】 【MGR推奨選択】 解析計画実習 大森 【演習】	【MPH選択】 【MGR推奨選択】 医薬品・医療機器の開 発計画・業務と審査 川上 【演習】	【MPH選択】 【知財選択】 【GC必修】 ゲノム科学と 医療 松田 【南部総合研究所とオン ライン】	【MGR限定選択】 EBM・診療ガイドライン 特論 中山 【演習】
4限 15:00～16:30	【MGR限定選択】 臨床研究計画法演 習Ⅱ 【A】 山本(洋)			【MGR限定必修】 現代社会と 科学技術B 川上 【B】	
5限 16:45～18:15	【MGR限定必修】 臨床研究計画法Ⅱ 【A】 川上	【MPH選択】 臨床試験の 統計的方法 (後期前半) 田中(司) 【B】	【GC限定必修】 臨床遺伝学演習 (1年次) 和田・島崎 【演習】	【GC限定必修】 基礎人遺伝学演 習 (1年次) 和田・吉田 【演習】	【MPH選択】 ポストコロナ社会 のイノベーション・ 展望と自由提言 (通年) 今中 【A】
6限 18:30～20:00	【MGR限定選択】 臨床研究特論 石星 【B】	【知財必修】 【MPH選択】 契約義務演習 新木 【MIG】		【MPH選択】 臨床研究データ管 理学 (後期前半) 田中(佐) 【B】	【GC必修】 【MPH選択】 医療倫理学 各論 中島 【演習】

集中講義・随時・不開講など:

[MPH選択] 質的研究・演習	(通年・集中)	岩隈
[MPH選択] 健康デザイン論	(通年・集中)	中山
[MPH選択] ベンチマーキングコース	(後期・集中)	原田
[MPH選択] 生存時間解析	(後期・集中)	大森
[MPH選択] 統計モデルとその応用	(後期・集中)	大森
[MPH選択] 公衆衛生の緊急事態におけるリスクコミュニケーション	(通年・集中)	中山
[短期選択] 創薬医学特論	(後期・不定期)	早乙女
[MPH選択] 社会健康医学野外実習	(通年・集中)	所属分野の指導教員等
[MPH選択] [IGC推奨選択] 統計遺伝学Ⅱ	(今年度は不開講)	

限定科目:

諸手続き

◆諸手続き等について

1. 授 業 料

(1) 授業料納付期限

前期授業料（4月～9月分）は5月末までに、後期授業料（10月～3月分）は11月末までに納付してください。詳しい納付期限は、授業料振込依頼書に記載しています（口座振替の場合は指定の日に引き落とされます）。

(2) 授業料免除・徴収猶予（分納）の取扱い

学資支弁が困難な場合、選考のうえその期の授業料を免除又は徴収が猶予（分納）されます。

免除又は猶予（分納）の願い出の期日などについては、別途掲示してお知らせします。

(3) 休学する場合の授業料の取扱い

前期（4月）又は後期（10月）の始めから休学するときは、その期の授業料は免除されます。期中中途（授業料納付期限後）から休学するときは、その期の授業料は徴収されます。

(4) 授業料滞納者の取扱い

2期にわたり授業料を滞納した者は、本学通則により除籍されます。（平成29年4月1日以降の期に係る授業料が滞納の始期となるものについて適用し、同日前の期に係る授業料が滞納の始期となるものについては、なお従前の例によります。）

2. 学 生 証

(1) 学生証は、常に携帯してください。

(2) 学生証を紛失、又は汚損により再交付を受けようとする場合は、有料（1,000円）となりますので、予め京大生協で「再交付料金納付証明書」を購入のうえ大学院教務掛に申し出てください。原則として申し出た日の7日後以降に交付します。

3. 休 学

病気その他の事由により、3ヶ月以上修学を中止しようとするときは、研究科長の許可を得て、休学することができます。

(1) 休学期間は、在学年に算入されません。

(2) 休学は、修士・専門職・博士・博士後期の各課程において、それぞれ通算3年を超えることができません。

(3) 休学する場合の授業料の取扱いは、上記1.(3)によります。休学を願い出る場合は、休学開始前月の中旬（4月1日からの場合は3月15日頃、10月1日からの場合は9月15日頃）までに休学願を大学院教務掛へ提出してください。提出が遅れたために、授業料が徴収されるケースがあります。

(4) 休学期間中にその事由が消滅したときは、届け出て復学することができます。期中途中で復学する場合は月割計算によりその期の授業料が徴収されます。

(5) 休学中は、その期（通年科目の場合はその年）に開講している科目の単位修得はできません。

(6) 期の途中の休学の場合は、休学期間・在学期間の計算が複雑になるので注意してください。

なお、特別の事情がない限り、休学終了日は各期末（3月31日、9月30日）としてください。

4. 退 学

退学しようとする者は、研究科長の許可を得て退学することができます。

(1) 退学の場合は、原則としてその期の授業料は徴収されます（4月末または10月末内の退学の場合、納付期限後の授業料は徴収しません（4月分または10月分のみ月割りの額を徴収））。退学を願い出る場合は、退学希望年月日の約2週間前（3月31日付けの場合は3月15日頃、9月30日付けの場合は9月15日頃）までに退学願を大学院教務掛へ提出してください。提出が遅れたために、次の期の授業料が徴収されるケースがあります。あらかじめ期中途中で退学を願い出る場合は、各期の月上旬（4月又は10月）までに大学院教務掛へ相談してください。

(2) 休学中の退学は、期の末日まで休学が許可されている場合はそのまま退学できます。期の途中までしか休学が許可されていない場合は、休学が許可されていない当該期の残り月分の授業料の納付が必要です。

(3) 退学者は、学生証を大学院教務掛に返却してください。

授業料に未納があっても退学を申請することはできます。ただし、授業料の納付義務が消滅するわけではなく、また、授業料が未納となっている期に習得した単位は証明されません（後に納付した場合は証明されます）。

修了及び研究指導認定退学については、授業料を納付しなければ修了及び研究指導認定退学はできません。

5. 修了

各専攻・課程によって、必要な修了要件・手続きが異なります。詳細は下記 URL をご覧ください。

<http://www.med.kyoto-u.ac.jp/faculty/kyoumu/degree-apply/>

(1) 医科学専攻修士課程及び社会健康医学系専攻専門職学位課程

修了見込の者には、修了見込年度の秋～冬頃に修了に関する手続きを所属分野宛に案内します。それに従って必要な手続きを取ってください。

(2) 医学専攻博士課程、医科学専攻博士後期課程、社会健康医学系専攻博士後期課程

修了見込の者（在学年数を満了し、所定単位を修得し、必要な研究指導を受けたことが認定され、在学中に学位論文の申請を予定しうる者）は、上記 URL 掲載の「課程博士（甲）学位授与申請手続について」に従って、必要な手続きを取ってください。

在学年数を満了し、所定単位を修得し、必要な研究指導を受けたことが認定されるが、在学中に学位論文の申請が予定できない者は、研究指導認定退学することができます（研究指導認定退学しうる者については、各期ごとに所属分野に認定退学の照会を行います。認定退学を行うかどうかは指導教員と個別相談してください）。研究指導認定退学をした者は、学生としての身分は失いますが、認定退学後3年以内に学位申請を行うことで、課程博士（甲）として修了することができます。

(3) 京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻

修了見込みの者には別途案内します。

(4) 共通事項（研究公正チュートリアルの受講証明の提出）

医学研究科では、指導教員が各学生に研究公正に関するチュートリアル（研究における捏造・改竄・盗用等の不正行為の防止を目した指導）を行うこととしています。修了手続きの際、その受講証明を提出する必要があります。様式を前述の URL に記載していますので、修了手続きの際は、必ず提出してください（提出の無い申請は受理しません）。

6. 証明書の発行

医学研究科大学院教務掛前に設置してある証明書自動発行機で、以下の証明書の自動発行が可能です（他研究科教務掛等に設置の証明書自動発行機でも発行できます）。

- (1) 在学証明書（和文・英文）
- (2) 学生旅客運賃割引証（学割）
- (3) 通学証明書
- (4) 成績証明書（和文のみ）
- (5) 修了（見込み）証明書（修士課程・専門職学位課程の最終学年のみ）
- (6) その他

その他の証明書については、「証明書発行願」に所要事項を記入のうえ大学院教務掛へ申し込んでください。和文証明書の発行は受付から2～3日、英文証明書は1週間ほど必要になります（土日祝・年末年始・大学の休業日を除く）。

7. 住所変更届

KULASIS（全学生共通ポータル）から手続きしてください。システムについてはガイダンス等で説明があります。

8. 海外渡航

海外に渡航する際は、渡航目的・期間の長短にかかわらず、必ず事前に、海外渡航届を大学院教務掛に届け出てください。

9. 定期健康診断

本学では、毎年4月に定期健康診断を実施していますので必ず受検してください。これを受検しなかった者は、当該年度の試験を受けることはできません。また、各種奨学金・T・A・R・A等の採用手続きの際に診断結果が必要となる場合があります。やむを得ない理由で受検該当日に受けられなかった場合は、実施期間中に必ず受検してください。受検該当日は、掲示でお知らせします。

10. 成績評価に対する異議申立て

成績評価への異議申し立ては次の取り扱いとしています。

◆成績評価等に対する異議申立◆

医学研究科科目の成績評価について、次の場合に限り異議を申し立てることができる。

- ①成績の誤記入等、明らかに担当教員の誤りであると思われるもの

②シラバス等により周知している成績評価の方法等から、明らかに疑義があるもの

◆申立の方法等◆

KULASIS での成績開示開始日より2週間以内に限り、教務窓口備付の「成績評価に関する異議申立書」により申立を受け付ける。担当教員に直接申し出ることは認めない。

所定の委員会等において申立内容を確認し、「成績評価等に対する異議申立」の①・②に該当しない申立は対象外とする。（対象外の例：救済措置の嘆願、申立理由・根拠の記載がないか不十分、成績評価理由の問い合わせ、「A+」でないなら（「C」なら）単位不要との要請、申立として不適切な文言・絵文字等が含まれる場合）

上記3. 4. 8. の届け出用紙は、以下のホームページからダウンロードにより取得することができます。

医学研究科TOPページ URL : <http://www.med.kyoto-u.ac.jp/>

在学生の皆様へ → 教務情報（学生向け 医学部医学科・医学研究科） → 各種届出用紙

医学研究科 教務課 大学院教務掛（医学部C棟1階）

TEL (075) 753-4306 FAX 同-4405

kyoumu-in@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

◆ 医学研究科における個人情報に関する取扱いについて

医学研究科大学院教務掛が保有する個人情報（成績情報を含む）については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「京都大学における個人情報保護に関する規程」の定めるところにより取扱います。

医学研究科大学院教務掛が保有する個人情報（成績情報を含む）は、①教務関係（学籍管理・修学指導）、②学生支援関係（健康管理、就職支援、授業料免除、奨学金申請等）、③授業料徴収に関する業務、④各種統計調査等に利用します。

◆ 医学研究科における授業・試験の休止・延期等について

気象警報が発令された場合又は公共交通機関が不通の場合、学生の事故防止のため、医学研究科（医学専攻、京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻、医科学専攻、社会健康医学系専攻）科目の授業・試験を次のとおり取り扱うこととしています。

1. 授業の休止、試験の延期

① 下記（1）又は（2）の場合は、授業を休止し、又は試験を延期する。

（1）京都市又は京都市を含む地域に特別警報、暴風警報が発令された場合、又は次の（イ）、（ロ）のいずれかに該当する場合

（イ）京都市営バスが全面的に不通の場合

（ロ）JR西日本（京都発着の在来線）、阪急電車（河原町・梅田間）、京阪電車（出町柳・淀屋橋間又は中之島間）、近鉄電車（京都・大和西大寺間）のうち、いずれか3以上の交通機関が全面的又は部分的に不通の場合

（2）医学研究科長の判断による場合

② 授業・試験開始後に上記（1）又は（2）の事態が生じた場合は、授業を休止、又は試験を延期する。

2. 特別警報、暴風警報の解除、公共交通機関の運行再開に伴う授業・試験の実施

特別警報、暴風警報が解除された場合、又は公共交通機関の運行が再開された場合は、以下の基準により授業・試験を実施する。

①午前6時30分までに解除・運行再開の場合 1時限から実施。

②午前10時30分までに解除・運行再開の場合 3時限から実施。

③午後3時までに解除・運行再開の場合 5時限から実施。

ただし、午後4時30分より前に開始する授業を除く。

3. 特別警報、暴風警報の発令・解除、公共交通機関の運行の確認・周知

①特別警報、暴風警報の発令・解除及び公共交通機関の運行の確認は、テレビ・ラジオ等の報道機関の報道による。

②1時限開始後に上記1①の事態が生じた場合は、掲示等により周知する。

◆ 医学研究科ホームページについて (http://www.med.kyoto-u.ac.jp/)



在学の方へ



医学研究科ホームページに、授業情報・奨学金・各種届出様式・学位申請手続きについてなどの情報を掲載していますので、随時確認してください。

教務情報(医学科/医学・医科学専攻 在学生向け)

- ・ 授業・試験関係(学部・大学院)
- ・ 奨学金(日本人学生向けの一覧)
- ・ 留学生関係(奨学金・その他)の一覧
- ・ 諸君留学関係
- ・ 学位申請手続き
- ・ 卒業届出用紙
- ・ 各種証明書申請
- ・ その他事項

◆ KULASIS について

(https://student.iimc.kyoto-u.ac.jp/)

京都大学教務情報システム KULASIS で、教務情報(休講・授業変更・レポート等)の確認や履修登録等ができますので、随時確認してください。

KULASIS - 京都大学教務情報システム -

お知らせ

医学研究科(医・医科・社会)

お知らせ

2023/1/31(火)の情報を表示しています。今日の日付: 1/31(火)
今日以外のお知らせを見るには下のカレンダーをクリックしてください。
の通知や予定のお知らせを見るには下の右側のボタンをクリックしてください。
全ての情報を見るには、各表の右下にある[全ての情報を表示]をクリックして下さい。

01/29 日 01/30 月 01/31 火 02/01 水 02/02 木 02/03 金 02/04 土

● 学生の呼び出し
呼び出しは実行されていません。

● 授業変更情報
履修日順に表示しています。
火曜日に関する情報は実行されていません。

● 休講情報
休講日順に表示しています。
01/31に関する情報は実行されていません。

● 補講情報
補講日順に表示しています。
補講情報は実行されていません。

● 授業連絡情報
履修日・掲載日順で表示しています。
授業連絡情報は実行されていません。

● レポート課題
履修日順に表示しています。
レポート課題は実行されていません。

● レポート連絡
履修日順に表示しています。
レポート連絡は実行されていません。

● 教務・厚生情報
分類・掲載日順に表示しています。

分類	対象 (学科/専攻)/コース/学年/ 得点 学生数/宿学生数	掲載(更新)日 ↓ 詳細
履修関係	医科 (修) /コース/1,2/修士/ 医学英語日程表	2022/12/13(火) [詳細]
他研究科関係	医科 (修) , 医 (修) , 医科 (修) /コース/生/修士, 看護, 医療工学特別講義の日程表について 確認/	2022/9/21(水) [詳細]

医学部構内図／Faculty of Medicine Campus Map



◆ A棟・B棟 ◆

